

【 原 案 】

国立市公共施設等総合管理計画 【改訂版（案）】

目 次

I	基本的な考え方	1
1.	計画策定の背景と目的	1
2.	計画の位置付け・「公共施設」と「公共施設等」の定義	2
3.	対象範囲	3
4.	計画期間・改訂時期	4
II	公共施設等を取り巻く現状と将来見通し	5
1.	公共施設等の現状	5
(1)	公共建築物	5
(2)	インフラ施設	10
(3)	土地	11
2.	人口等の推移と見通し	15
3.	財政・コスト	19
(1)	財政状況 〈歳出/歳入/基金/地方債/税収見込み〉	19
(2)	公共施設に係る財政負担の実績と試算	23
III	目標設定	26
(1)	人口減少と税収	26
(2)	数値目標の設定	28
(3)	公共建築物における財政シミュレーション	32
	＜コラム＞ ゼロカーボンシティ	33
IV	公共施設等マネジメント基本方針	34
(1)	3つの基本方針	35
(2)	実行のための考え方・取組み	36
(3)	基本方針と目標の関係性	39
	＜コラム＞ 公共施設と空間利用	40
V	まちの将来像（第5期基本構想）	41
(1)	目指すまちの将来像	41
(2)	土地利用構想	41
(3)	優先順位の考え方（政策の視点）	43
VI	施設類型ごとの方向性	45
1.	行政系施設	45
1)	庁舎等	45
2)	消防施設	48
3)	廃棄物処理施設	50
2.	文化・社会教育系施設	52

1) 公民館	52
2) 図書館	54
3) 市民芸術小ホール	57
4) 郷土文化館	59
5) 文化財施設	61
3. スポーツ施設	64
1) 市民総合体育館	64
2) 南市民プラザトレーニング室	66
4. 産業系施設	68
1) 産業振興施設	68
5. 保健福祉系施設	70
1) 保健施設	70
2) 高齢福祉施設	72
3) 障害福祉施設	75
6. 学校教育系施設	77
1) 学校	77
2) 食育推進給食ステーション	81
3) 教育センター	83
7. 子育て支援施設	85
1) 保育園	85
2) 児童館	87
3) 学童保育所	89
4) その他子育て支援施設	92
8. コミュニティ系施設	94
1) 地域集会所	94
2) 地域福祉館	94
3) 地域防災センター	94
4) 市民プラザ	100
9. その他施設	103
1) 自転車駐車場	103
2) 公衆便所	105
3) その他	107
10. インフラ施設	109
1) 道路	109
2) 橋りょう	111
3) 下水道	112

4) 公園	114
11. 土地	116
1) 土地	116
VII 計画のマネジメント	117
1. 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方法	117
2. 公共施設等の実態把握	118
3. 計画の進行管理	118
4. 議会や市民との情報共有等	118
5. 公民連携の推進・活用	118
< コラム > 多様化する公民連携手法の取り組み	119
固定資産台帳(施設別減価償却率の推移)	121
ストックマネジメント財政計画	126
巻末資料	
資料1) 現在進行中の施設整備計画	129
資料2) 2017(平成29)年度から現在まで実施した施設整備等	131
資料3) 人口推計パターン別の歳入減少見込	134
資料4) 防災マップ等(避難所、一時集合場所など)	135
資料5) 市民アンケート調査【2016年】の結果概要	136
用語集	141

本書を読む際の注意事項

1. 本計画では特記する場合を除き、「2022(令和4)年度」及び「2022(令和4)年」のデータを使用しています。
2. 図および表のデータ数値は端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。
3. 本計画中にある用語の解説は、本計画における趣旨および、公共施設マネジメント関連の分野で用いられている一般的な解釈によるものです。

2017(平成29)年3月 策定

2022(令和4)年1月 追録 <固定資産台帳>

(令和)年 月 改訂

目 的 別 イ ン デ ッ ク ス

■ 基本的項目

項目	小項目	掲載頁
施設類型別の施設数	公共建築物	5～6
	インフラ施設	10
施設類型別の面積	公共建築物	3、5
	インフラ施設	10
築年別整備状況	公共建築物	7
複合化状況		8
借家		9
借地		11、13、14

■ コスト計算

項目	小項目	掲載頁
施設整備試算条件・単価設定	公共建築物	32

■ カテゴリー

項目	小項目	掲載頁
現在計画されている施設整備事業		125
施設整備事業の実績	2017～2023 年度	127
人口推計パターン別の歳入見込等		130
防災マップ(避難所、一次集合場所など)		131

I 基本的な考え方

1. 計画策定の背景と目的

国立市では、昭和 30 年代から 40 年代にかけての高度経済成長期に、地方から首都圏への人口流入の拡大や都心部から郊外への住宅地域の外延化などを背景に、人口が大きく増加しました。それに伴って、学校を中心とする公共建築物や道路、下水道といったインフラ施設^{*1}など多くの公共施設を集中的に整備してきた経緯があります。

それから 50 年以上が経過し、公共施設の老朽化^{*2}が進んでいます。国立市の公共建築物の5割以上が築 50 年以上を経過している状況です。また、道路や下水道といったインフラ施設も同様に老朽化が進んでいます。今後、これらの施設は一斉に、大規模改修や建替え、敷設^{*3}が必要な時期を迎えることになります。

こうした取組みには莫大な費用が必要となりますが、人口減少や少子高齢化の進展により財政状況は一層厳しくなることが見込まれており、その財源を全て確保することは難しい状況です。時代の変化や市民ニーズの変化を的確に捉えて、国立市の将来像にふさわしい公共施設の在り方を示し、将来世代に必要な施設の機能を引き継いでいけるように、公共施設を適切に管理していくことが必要です。

これは全国共通の課題でもあり、国においては『インフラ長寿命化^{*4}基本計画』が定められ、省庁横断的に取組みが進められています。地方自治体においては、総務省より、すべての地方公共団体に対して策定要請された『公共施設等総合管理計画』を基に、自ら保有する公共施設等について、公民連携手法なども導入しながら総合的かつ、計画的に様々な取組が行われています。

国立市では、全国的にも早い 2011（平成 23）年度の『公共施設白書』作成から取組みを始め、2013（平成 25）年度には『低・未利用地活用方針』を、2015（平成 27）年度には『公共施設保全計画』を策定するとともに、『公共施設白書』を全面的に見直す更新を行いました。

これらを基礎情報としながら、本計画の初版となる『国立市公共施設等総合管理計画』を 2016（平成 28）年度に策定し、以降、個別施設ごとに取組を進めています。（本計画 P.2 参照）

このように、国立市では、公共施設マネジメントを推進するための基礎的な情報の収集・更新と、それを踏まえた基本的な方針の策定、さらには土地の利活用方針や保全計画の策定等の取組みを着実に積み重ねてきましたが、物価の高騰や生活環境の変化等、社会情勢や公共施設に求められる機能、維持管理や保全等に関する技術の発展など公共施設を取り巻く環境の変化は著しく、計画の見直しが必要な状況となっています。

そこで、現在の状況と今後の見通し、公共施設等を取り巻く状況を整理するとともに、各行政計画等との整合性を図ることを目的に改訂を行うものです。

※1 インフラストラクチャー（Infrastructure）施設の略称：本計画では、道路、橋りょう、下水道、公園の4施設を総じて呼ぶ。

※2 モノが古くなり、使いにくくなったり、支障が出たりすること。建築物においては構造体（躯体）だけでなく、設備等も含まれる。

※3 ふせつ。一般的に、広範囲や長距離に整備（設置）される道路や水道などのインフラ工事をいう。

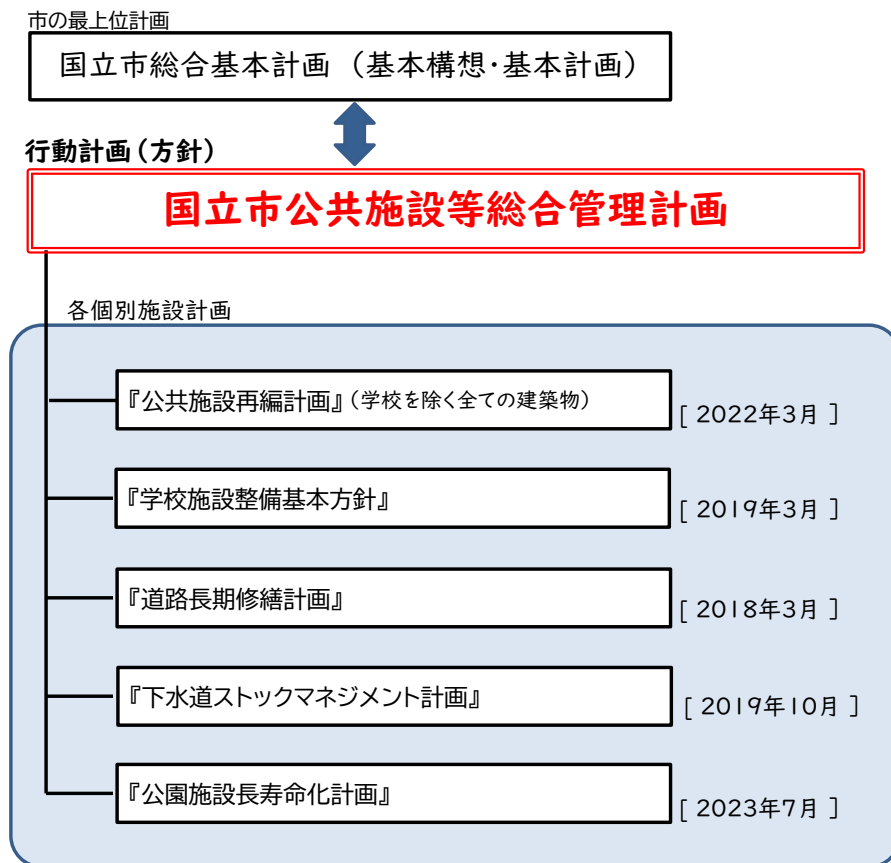
※4 既存の施設、設備等について、建替え等の更新を行うのではなく、改修を行い、継続して長期間使用することをいう。

2. 計画の位置付け・「公共施設」と「公共施設等」の定義

1) 計画の位置付け

『公共施設等総合管理計画』は、国立市の最も上位に位置する『総合基本計画』の実現を下支えする計画として位置付け、基本構想が示す「文教都市くにたち」をまちの将来像として、公共施設等を総合的に管理する観点からその実現を目指していくものです。

そのため、本計画では公共施設等の現状を把握し、適切に維持管理していくための大きな基本の方針を定め、具体的な内容については各個別施設計画にて検討し、方向性を示すこととします。



2) 「公共施設」と「公共施設等」の定義

本計画において「公共施設」とは、公共建築物、道路、下水道、公園・緑地等のインフラ施設を総じて指すものであり、公共施設に土地を含めた場合に「公共施設等」と呼称するものと定義します。

3. 対象範囲

公共建築物（117施設^{*5}、126,466 m²）及びインフラ（インフラ施設、土地）を含めた全ての公共施設を対象とします。

対象施設一覧（2023（令和5）年8月末現在）

大分類			小分類		施設数 (施設)	延床面積 (㎡)
公共 建 築 物	1	行政系施設	1)	庁舎等	1	9,528
			2)	消防施設	6	470
			3)	廃棄物処理施設	2	2,460
	2	文化・社会教育系施設	1)	公民館	1	1,590
			2)	図書館	7	2,816
			3)	市民芸術小ホール	1	3,217
			4)	郷土文化館	1	2,182
			5)	文化財施設	3	593
	3	スポーツ施設	1)	市民総合体育館	1	6,124
			2)	南市民プラザトレーニング室	1	322
	4	産業系施設	1)	産業振興施設	1	132
	5	保健福祉系施設	1)	保健施設	1	1,623
			2)	高齢福祉施設	5	5,067
			3)	障害福祉施設	2	1,023
	6	学校教育系施設	1)	学校	11	65,238
			2)	給食ステーション	1	3,569
			3)	教育センター	1	447
	7	子育て支援施設	1)	保育園	3	2,061
			2)	児童館	3	967
			3)	学童保育所	7	1,469
			4)	その他子育て支援施設	2	1,699
	8	コミュニティ関連施設	1)	地域福祉館	5	1,817
			2)	地域集会所	12	1,862
			3)	地域防災センター	5	1,114
			4)	市民プラザ	3	1,938
	9	その他施設	1)	自転車駐車場	9	5,613
			2)	公衆便所	16	446
			3)	その他	6	1,082
計					117	126,466

大分類			小分類		数量	
イン フ ラ	10	インフラ施設	29	道路	実延長:138.2km	面積:89.6万m ²
			30	橋りょう	橋りょう数:43橋	面積:1,385.1m ²
			31	下水道	実延長:219km	
			32	公園・緑地	箇所数:94箇所	公園面積:24.1万m ²
	11	土地	33	土地	総面積:49.3万m ²	

※『国立市公共施設保全計画』（2021（令和3）年3月）においては、自転車駐車場、公園便所及び付属建物等を除いた67施設を対象としましたが、本計画においては、市が保有・管理する全ての公共施設等を対象としているため、公共建築物の対象施設が117施設となっているほか、インフラ施設も対象に加わっています。

※5 本計画における施設の定義 = 本計画 P.6 参照

4. 計画期間・改訂時期

今回の改訂においては初版で設定した計画期間を変えず、2017 年度から 2066 年度までの 50 年間とします。そして、本計画を基に作成した個別施設計画を施設分類ごとの方針として、工事や日常の維持管理、利活用などの事業に着手していきます。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の大規模改修や更新について検討するには長期的な視点が必要不可欠であるためです。

なお、社会経済情勢の変化や法制度の変更、工事や維持管理における技術等の促進により、計画の前提条件に大きな変化があることを想定し、また、市の最上位計画である『総合基本計画』との整合性・連動性を担保し、足並みを揃えた時期とするため本計画は 12 年に 1 回を目安として全面的な見直しを行うことが望ましいと思われます。

ただし、その他の時期においても特段の必要がある場合は、適宜計画の見直しを行うこととします。



※ 上図は、公共建築物を対象とした『公共施設再編計画』のイメージ図です。

II 公共施設等を取り巻く現状と将来見通し

1. 公共施設等の現状

(1) 公共建築物

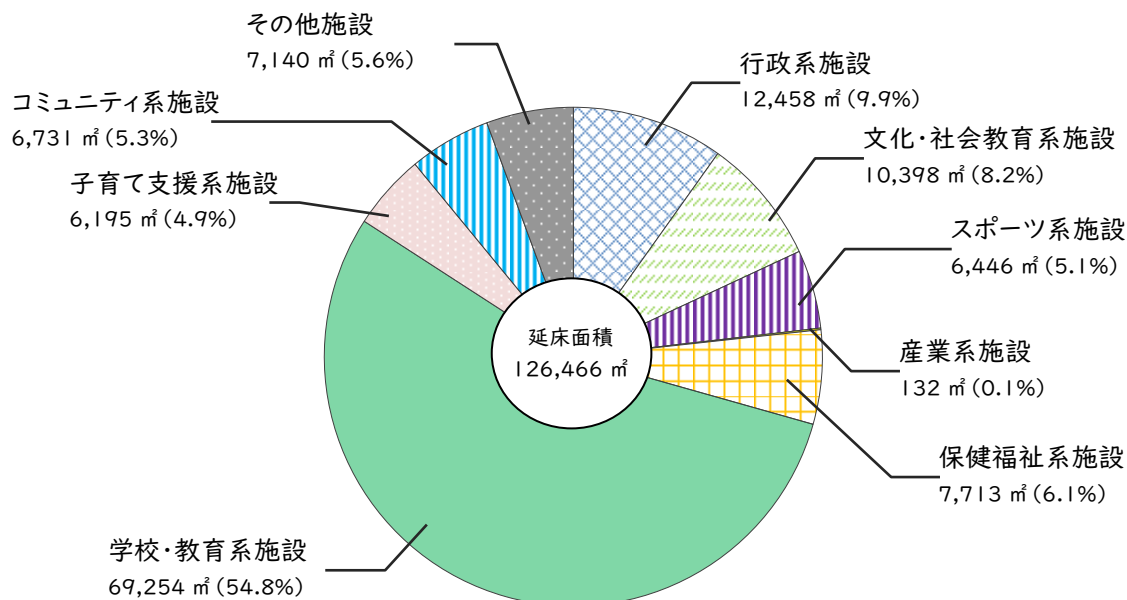
① 延床面積・施設数

【ポイント】

- ・学校教育系施設の面積割合が5割以上となっています。
- ・コミュニティ系施設は、小規模な建物が多くなっています。

国立市が保有・管理する公共建築物の延床面積は、約 **12.6** 万㎡であり、そのうち、学校教育系施設が約 6.9 万㎡で全体の 54.8% を占めています。

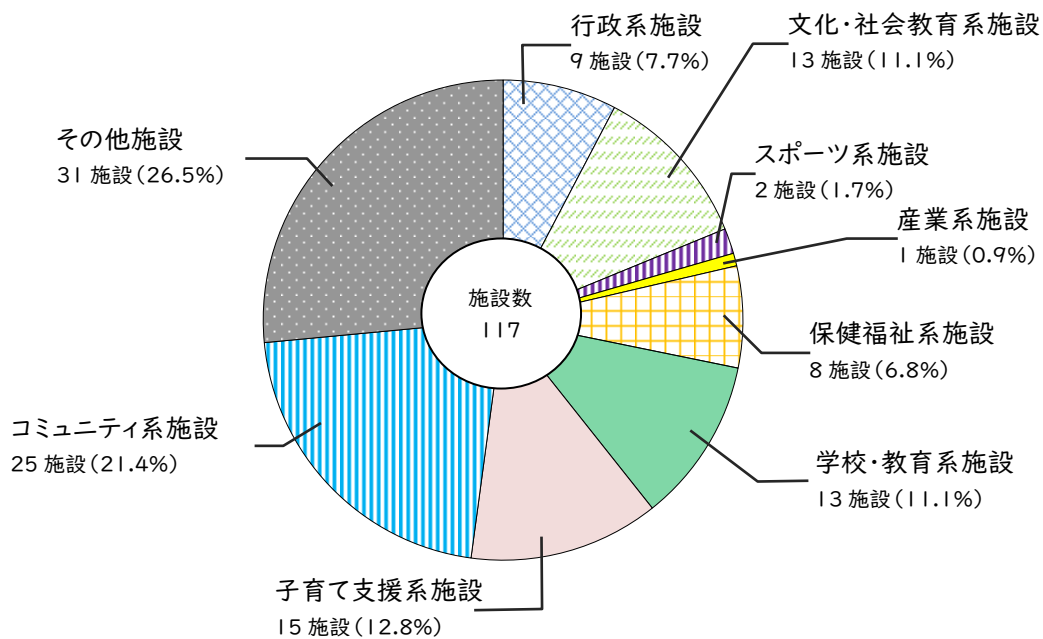
公共建築物の類型別延床面積（2023（令和5）年8月末現在）



※ 比率は全体延床面積に対する、施設類型別延床面積の割合を示す

用途別に施設数をみると、コミュニティ系施設が 25 施設（全体施設数の 21.4%）あります。延べ床面積では、全体の 5.3%しかないことから、建物数は多いものの小規模であることが分かります。

公共建築物の用途別施設数（2023（令和5）年8月末現在）



※ 比率は全体施設数に対する、施設類型別施設数の割合を示す

○ 本計画における「施設」の定義

一般的に「施設」というと、建物（全体）を指す場合もありますが、本計画においては「提供サービスの機能」と位置付けます。

そのため、1つの建物（棟）に複数の機能がある場合は、その機能ごとに1施設と数えます。

例) 福祉会館の建物(1棟)で提供している事業(サービス)

- ・ 福祉会館機能(保健福祉系施設/高齢福祉施設)
- ・ 児童館機能(子育て支援系施設/児童館)
- ・ 学童保育所機能(子育て支援系施設/学童保育所)

それぞれの施設類型で1施設とカウント。
1つの建物ですが、計 3施設 とみます。

② 建設年度・築年数

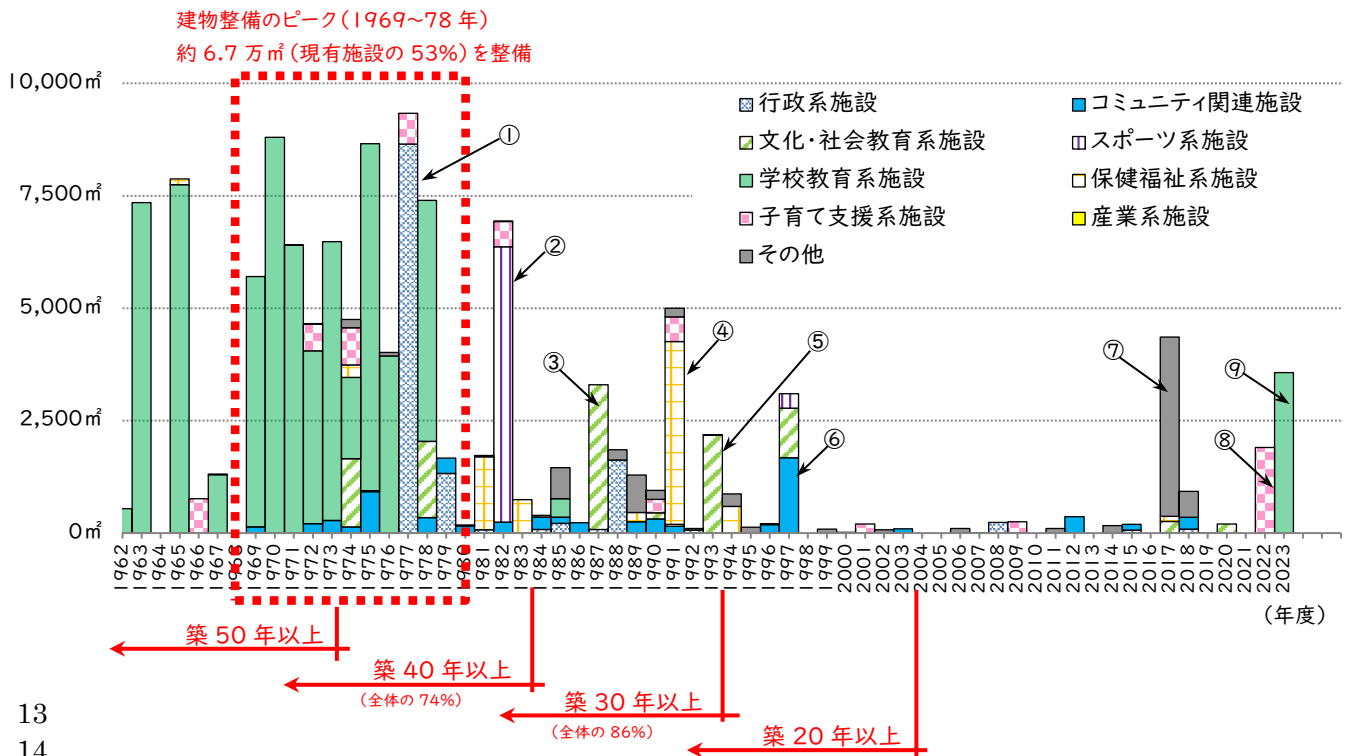
【ポイント】

- ・1969～78年度までの10年間に、学校を中心に集中的に施設が整備されました。
- ・築30年以上の施設が全体の約8割以上を占めており、老朽化が進んでいます。

1969(昭和44)年度から1978(昭和53)年度の10年間で、現在、国立市が保有する施設総延べ床面積の半分以上にあたる約6.7万㎡が整備されています。

また、築40年以上が経過する施設の延べ床面積は9.4万㎡で全体の74%を占めています。このことから、築後年数が長い建築物が多くあることが分かります。

公共建築物の築年別整備状況(2023(令和5)年8月末現在)



【
図中
付番
】

- ① 市役所本庁舎
② 総合体育館
③ 芸術小ホール

- ④ 福祉会館
⑤ 郷土文化館
⑥ 北・南市民プラザ

- ⑦ 国立駅南第1自転車駐車場
⑧ 矢川プラス
⑨ 給食ステーション

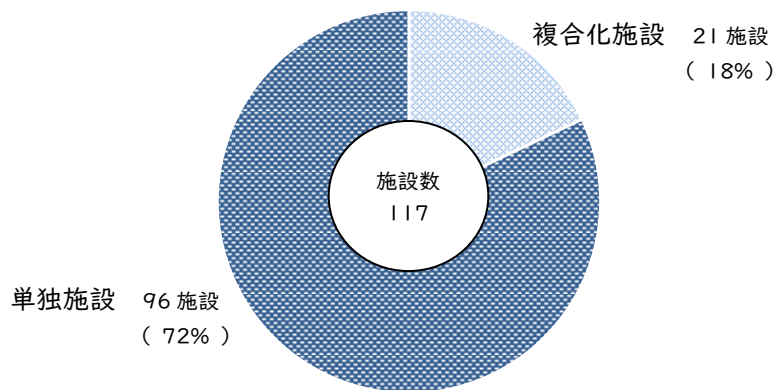
③ 建物形態(単独施設／複合施設)

【ポイント】

・複合化^{*6}している施設の多くはコミュニティ機能と図書館機能によるものです。

単独施設が96施設、複合施設21施設であり、約18%の施設が複合化している状況です。
(延床面積ベースでは9.2%)

複合化施設状況 (2023(令和5)年度8月末現在)



複合施設一覧

	施設名	所在地	開設年度	延床面積 (㎡)
1	青柳福祉センター	青柳244	1975	582
	青柳分室(図書館)			25
2	東福祉館	東3-18-32	1978	345
	東分室(図書館)			102
3	下谷保地域防災センター	谷保5066	1984	228
	下谷保分室(図書館)			32
4	谷保東集会所	谷保7-17-1	1991	155
	谷保東分室(図書館)			41
5	南市民プラザ	泉2-3-2	1997	843
	南市民プラザ分室(図書館)			535
	南市民プラザトレーニング室			322
6	北市民プラザ	北3-1-1	1997	829
	北市民プラザ図書館			570
7	西児童館	西1-12-26	1982	359
	西学童保育所			205
8	福祉会館	富士見台2-38-5	1991	4,060
	中央児童館			325
	中央学童保育所			224
9	矢川プラス	富士見台4-17-65	2023	1,902
	矢川児童館			
	子育て広場			
計				11,684

※6 本計画における複合化とは、1つの建物において、専有空間を持つ機能が2以上ある状態をいう。

④ 建物の所有・賃貸（借家）の状況

【ポイント】

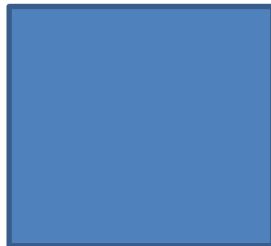
・延床面積（126,466 ㎡）のうち、3%（約 3,860 ㎡）は、都や民間の建物を借りて運営されています。

有償借家一覧

名 称	延床面積（㎡）	備 考
(1) 借家	392.30	
①福社会館分室	126.58	独立行政法人 都市再生機構
②富士見台一丁目集会所	92.92	民
③高齢者用借上げ住宅	172.80	民



福社会館分室



富士見台一丁目集会所

無償借家一覧

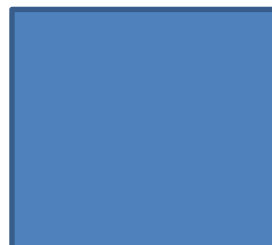
名 称	延床面積（㎡）	備 考
(1) 借家	3,466.86	
①くにたち北市民プラザ	1,399.18	東京都
②くにたち南市民プラザ	1,699.90	東京都
③南区公会堂	367.78	大和リース株式会社



北市民プラザ



南市民プラザ



南区公会堂

（出典）2022（令和4）年度 事務報告書

1 (2) インフラ施設

【ポイント】

- ・道路は国道・都道を基盤とし、**市道（幹線道路、生活道路）**が全域に整備されています。
- ・下水道普及率は100%に達しています。

2

インフラ施設一覧(2022(令和4)年度末現在)

道路	幹線道路	実延長 26,537 m	面積 239,224 m ²
	生活道路	実延長 111,692 m	面積 657,016 m ²
橋りょう	RC造	実延長 91 m	面積 530 m ²
	BOXカルバート	実延長 112 m	面積 855 m ²
下水道	下水管渠	実延長 219 m	
公園・緑地		箇所数 94 箇所	面積 240,252 m ²

3

4

5

※ 国立市内にある歩道橋・地下道は、全て国または、東京都が所有・管理するものであり、本計画の対象外となります。

6

■道路

幹線道路: 市道では主に路線バスが通行する道路



生活道路: 幹線道路以外の市道



7

■橋りょう

RC 造: 橋桁に鉄筋コンクリートを用いた橋



BOX: 箱状のコンクリートを使用して建設した橋



8

(3) 土地

① 市有地・借地

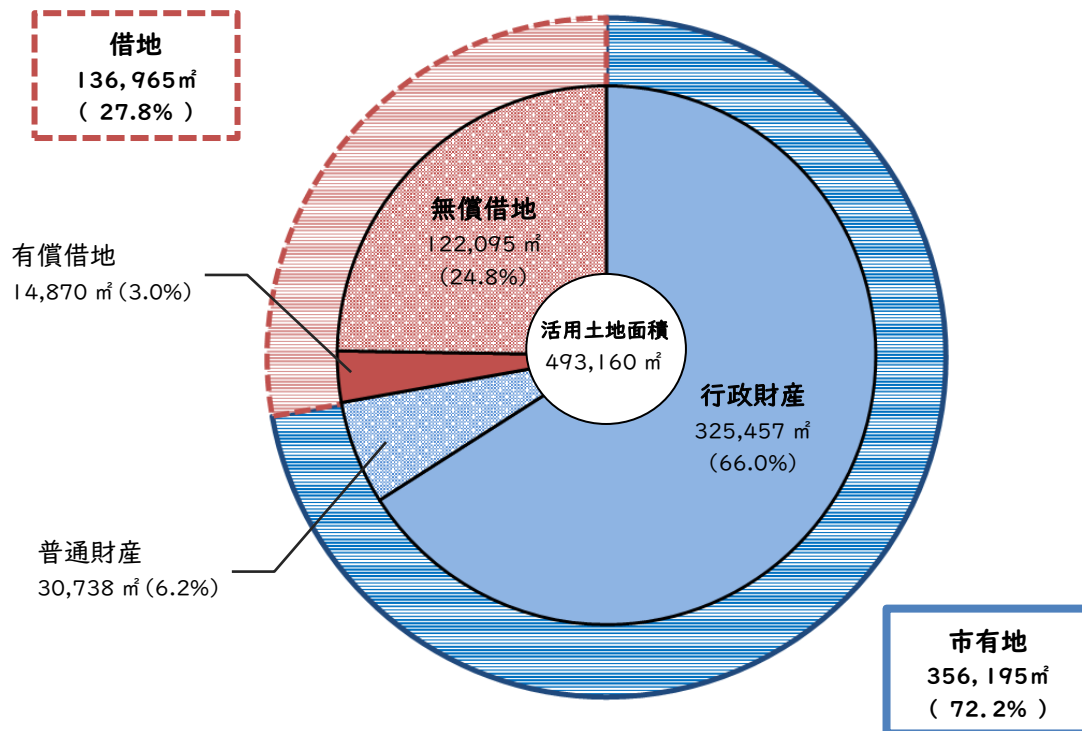
【ポイント】

・国立市が活用している土地の約 28%は借地となっています。

国立市が活用している土地の中には、借地によって土地を確保しながら行政サービスの提供を行っているものもあります。

市有地と借地の合計は約 49.3 万㎡となっており、借地の占める割合は、約 28%に及びます。その面積は約 13.7 万㎡で、行政機関以外からも多く借りています (P.14 参照)。

市有地・借地の土地面積内訳 (2022 (令和 4) 年度末現在)



※ 各比率は活用土地面積に対する割合を示す

(出典) 2022 (令和 4) 年度 事務報告書

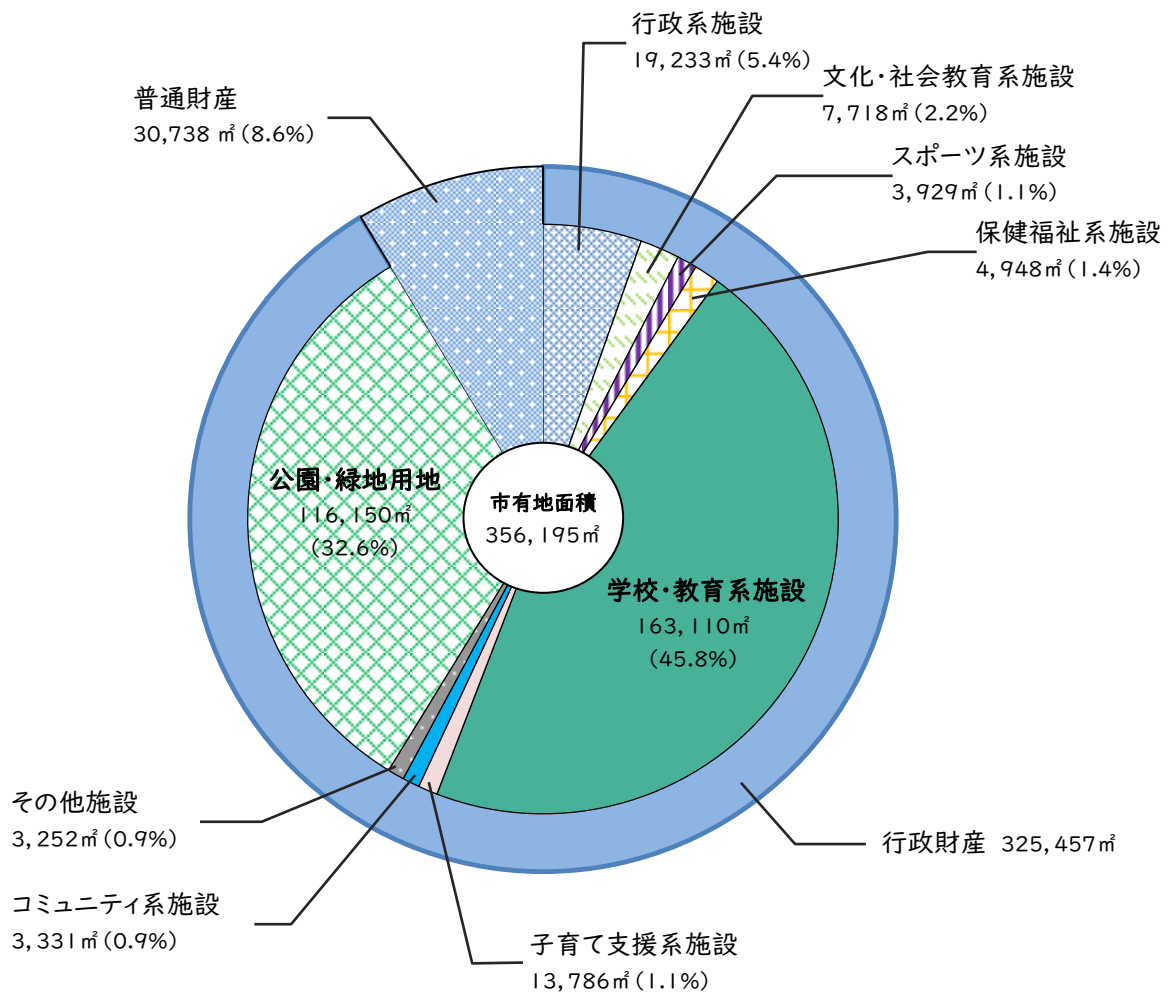
② 市が保有する土地（市有地）の内訳

【ポイント】

・市が保有する土地の約8割は学校用地と公園で活用されています。

国立市が活用している土地（道路及び水路を除く）は、2022（令和4）年度末で約 35.6 万㎡あります。このうち、一番大きな割合を占めているのは学校用地約 16.0 万㎡であり、活用地の約 45.8%を占めています。

市有地の活用状況内訳（2022（令和4）年度末現在）



※ 各比率は市有地面積に対する割合を示す

（出典）2022（令和4）年度 事務報告書

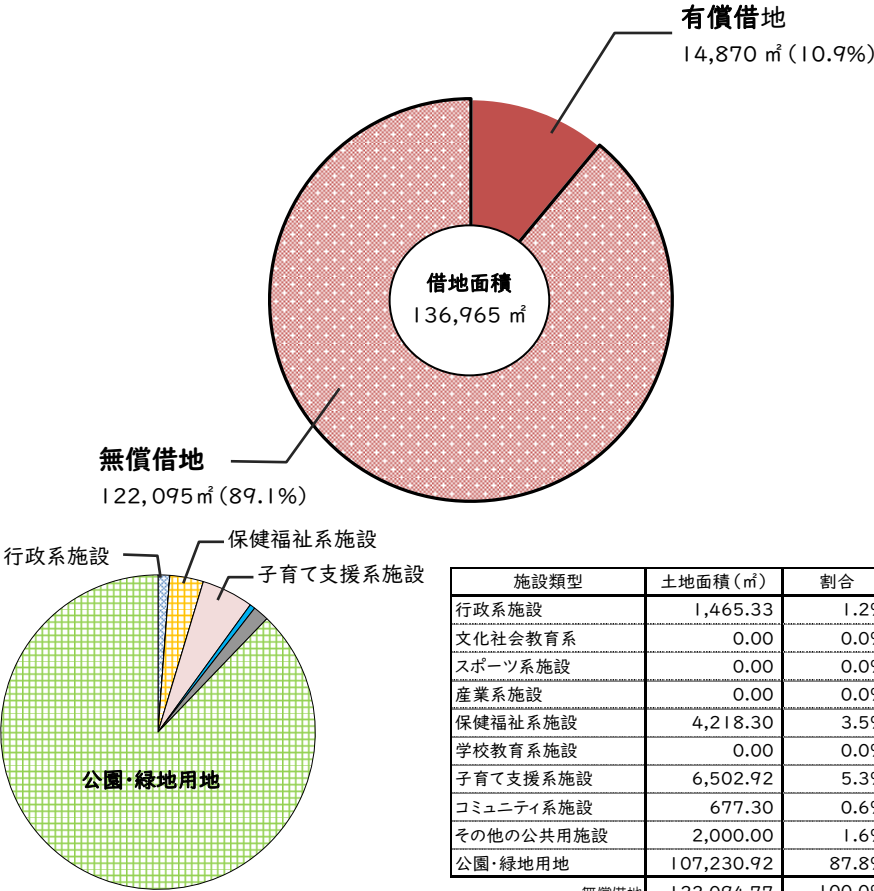
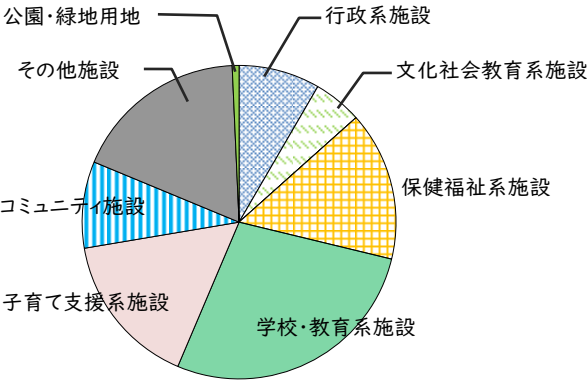
③ 市が借りている土地（借地）の内訳

【ポイント】

- ・借地のうち、有償・無償の割合は1:9で、ほぼ無償借地となっています。
- ・無償借地のうち、約90%は公園・緑地用地として活用しています。

市が借りている土地面積内訳（2022（令和4）年度末現在）

施設類型	土地面積（㎡）	割合
行政系施設	1,244.32	8.4%
文化社会教育系	746.18	5.0%
スポーツ系施設	0.00	0.0%
産業系施設	0.00	0.0%
保健福祉系施設	2,290.33	15.4%
学校教育系施設	4,104.00	27.6%
子育て支援系施設	2,371.69	15.9%
コミュニティ系施設	1,328.11	8.9%
その他の公共用施設	2,681.52	18.0%
公園・緑地用地	104.34	0.7%
有償借地	14,870.49	100.0%



（出典）2022（令和4）年度 事務報告書

借地一覧(20㎡未満の借地は除く)

【 有償借地一覧 】

名 称	面積(㎡)	所有者
行政系施設	1,244.32	
消防団第一分団消防器具置場用地	79.34	民
消防団第三分団消防器具置場用地	132.00	民
消防団第五分団消防器具置場用地	142.16	一橋大学
資材置場用地	890.82	民
文化社会教育系	746.18	
くにたち郷土文化館用地	746.18	民
スポーツ系施設	0.00	
産業系施設	0.00	
保健福祉系施設	2,290.33	
国立市保健センター等用地	1,844.33	民
休日歯科応急診療所用地	446.00	民
学校教育系施設	4,104.00	
国立第一小学校花壇用地	280.24	民
給食センター用地	3823.76	民
子育て支援系施設	2,371.69	
国立ひまわり保育園用地	1,500.02	東京都
国立タムタム保育園用地	871.67	東京都
コミュニティ系施設	1,328.11	
中平地域防災センター用地	265.23	民
富士見台地域防災センター用地	472.22	民
青柳自治会防災部用資器材庫用地	22.18	民
坂下集会所用地	264.47	民
富士見台二丁目集会所用地	304.01	民
その他の公共用施設	2,681.52	
谷保駅北第2自転車駐車場用地	470.86	民(一部無償)
谷保駅北第4自転車駐車場用地	249.68	民
矢川駅北第1自転車駐車場用地	405.99	民
矢川駅北第2自転車駐車場用地	576.00	民
矢川駅北第3自転車駐車場用地	610.00	民
谷保駅北第1自転車駐車場用地	213.88	民
谷保駅北第6自転車駐車場用地	155.11	民

【 無償借地一覧 】

名 称	面積(㎡)	所有者
行政系施設	1,465.33	
消防団第六分団消防器具置場用地	170.00	JR東日本
防火貯水槽用地	201.60	財務省
防火貯水槽用地	30.22	一橋大学
防火貯水槽用地	29.70	一橋大学
防火用水槽用地	42.00	民
防火貯水槽用地	36.18	民
防火貯水槽用地	38.19	日本郵政株式会社
防火貯水槽用地	29.59	東京都
防火貯水槽用地	49.00	東京都
防火貯水槽用地	98.00	東京都
防火貯水槽用地	53.59	東京都
防火貯水槽用地	34.92	東京都
防火貯水槽用地	23.52	東京都
谷保駅跨線橋用地	315.24	東京都他
公共下水道施設設用地	313.58	民(地上権)
文化社会教育系	0.00	
スポーツ系施設	0.00	
産業系施設	0.00	
保健福祉系施設	4,218.30	
くにたち北高齢者在宅サービスセンター用地	2,580.30	東京都
高齢者レジャー農園用地(谷保農園)	1,638.00	民
学校教育系施設	0.00	
子育て支援系施設	6,502.92	
なかよし保育園用地	1,876.21	独立行政法人都市再生機構
矢川児童館用地	623.86	東京都
西児童館用地	1,329.34	東京都
くにたち未来共創拠点矢川プラス用地	2,470.05	東京都
富士見台幼児施設用地	203.46	独立行政法人都市再生機構
コミュニティ系施設	677.30	
一本松公会堂用地	162.30	民
国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ用地	515.00	JR東日本(国分寺市と共同)
その他の公共用施設	2,000.00	
中央線高架下自転車駐車場用地	2,000.00	JR東日本
公園	107,230.92	
東児童公園用地	1,550.38	財務省
北第二公園用地	998.97	東京都
浄水公園用地	3,170.00	東京都
河川敷公園用地	54,462.00	国土交通省
あさひ遊園用地	261.68	民
立東遊園用地	397.13	財務省
東さくら遊園用地	101.50	民
北ちびっこ遊園用地	396.83	財務省
北遊園用地	79.00	JR東日本
ちびっこ広場24号用地	535.00	民
矢川いこいの広場用地	4,019.00	東京都
流域下水道処理場広場	23,029.42	東京都
泉中央遊園用地	1,544.12	東京都
北緑地用地	757.08	財務省

(出典) 2022(令和4)年度 事務報告書

2. 人口等の推移と見通し

① 推移

【ポイント】

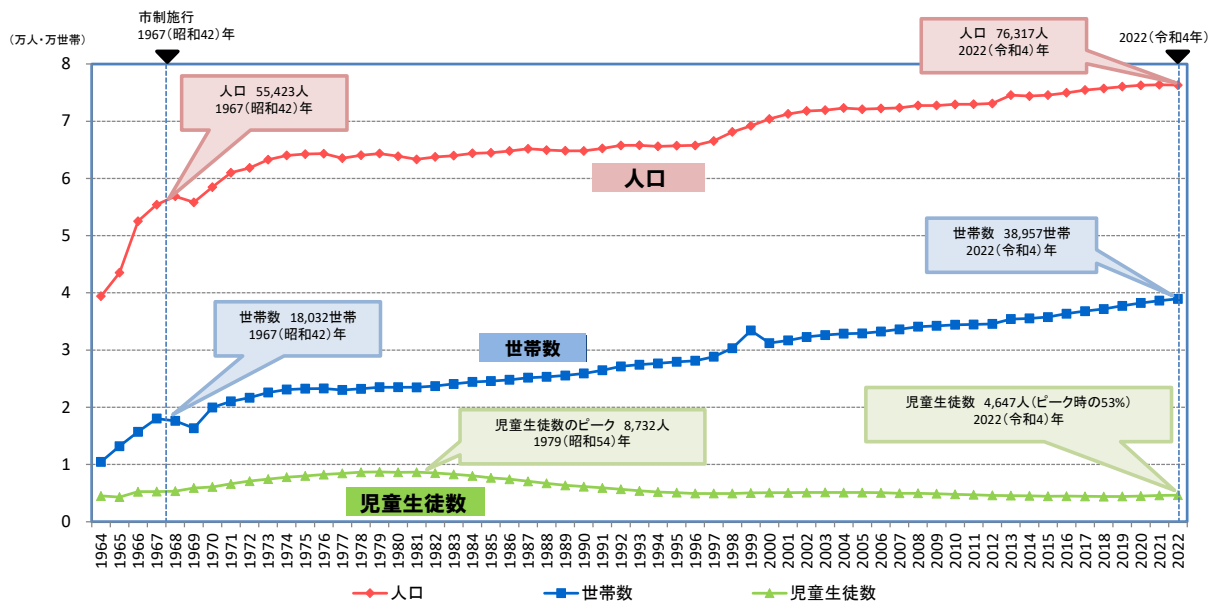
- ・国立市の人口は、昭和 40 年代に急激に増加し、その後は緩やかな増加基調が続いており、現在は約 76,000 人台で横ばいに推移しています。
- ・児童生徒数は、1979(昭和 54) 年をピークに減少に転じ、現在はピーク時の半分近くまで減少しています。

1967(昭和 42) 年の市制施行当時 55,000 人余りだった国立市の人口は、宅地化とともに増加し、1971(昭和 46) 年には 60,000 人、2000(平成 12) 年には 70,000 人を超えました。

世帯数もほぼ同様に増加しており、市制施行当時の 18,000 世帯程度から、2022(令和 4) 年には 38,957 世帯となりました。一方で、1967(昭和 42) 年に 3.1 人だった1世帯あたりの人数は、2022(令和 4) 年には 2.0 人となっており、核家族化が進むとともに、近年では特に高齢者の一人暮らしが増加していると考えられます。

また、市立小・中学校の児童生徒数は、昭和 40 年代中頃から増加を始め、1979(昭和 54) 年の 8,732 人をピークに減少に転じました。2022(令和 4) 年は 4,647 人となっており、ピーク時の半分近くまで減少しています。

人口・世帯数及び児童生徒数の推移



(出典) 統計くにたち・学校施設台帳/各年度

参考

4地域別人口推移

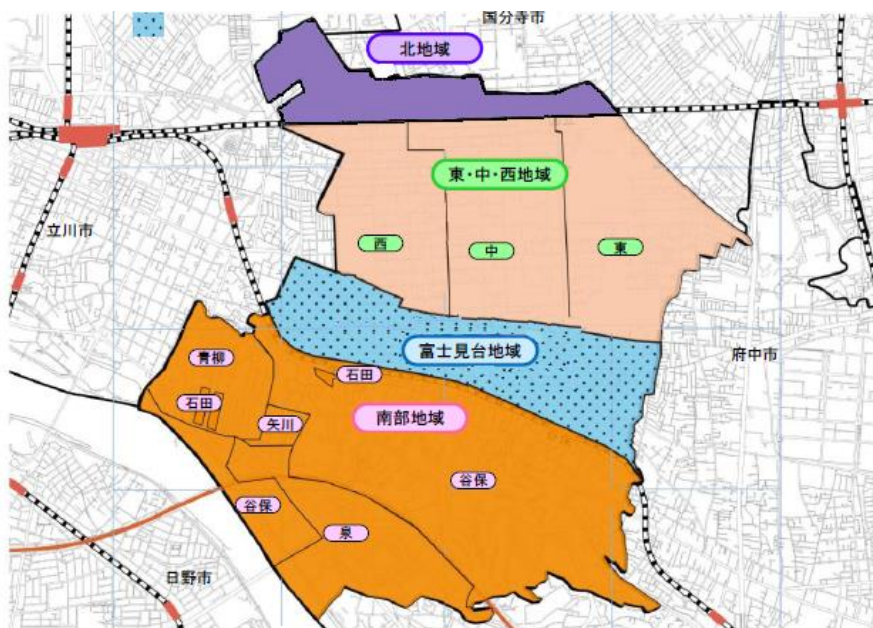
国立市は大きく4つの地域に分類されます。

小規模な自治体においては、個別の開発行為が人口の増減に与える影響が大きく、地域別の人口推計は難しいのが実情ですが、インフラ施設の整備を含め、公共施設の整備においては必要な要素であると言えます。

2013(平成25)年から2023(令和5)年までの10年間における地域別の人口変化をみると、北地域で減少しており、富士見台地域は横ばい、東・中・西地域と南部地域においては増加しています。

また、世帯数を見ると南部地域で大きく増加しており、この数値から戸建て住宅や集合住宅が新たに多く建てられていることが分かり、まちの姿が変わってきていることも分かります。

4地域別の過去10年間の人口変化



(地域別マップ) 国立市公共施設白書より引用・一部加工

	世帯(世帯)			人口(人)		
	2013(H25)	2023(R5)	増減率	2013(H25)	2023(R5)	増減率
総数	35,418	39,142	10.5%	74,566	76,168	2.1%
北	4,056	4,044	-0.3%	8,603	7,850	-8.8%
中・西・東	15,043	16,571	10.2%	30,409	31,734	4.4%
富士見台	8,314	9,136	9.9%	17,397	17,510	0.6%
南部地域	8,005	9,391	17.3%	18,157	19,074	5.1%

各年1月1日現在(国立市統計)

② 推計

【ポイント】

・本計画では、『国立市人口ビジョン総合戦略』における将来人口推計値（【将来展望】）を基準として採用します。

国立市は 2016（平成28）年3月に『国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略』（以下、『人口ビジョン総合戦略』といいます。）を公表しました。

その後、2016 年以降も国立市の人口は微増を続けており、第5期基本構想第2次基本計画の策定にあたり見直しがされた将来展望の推計値では、2016 年に公表した人口ビジョン総合戦略と比較して約 5 千人多い数値となっています。

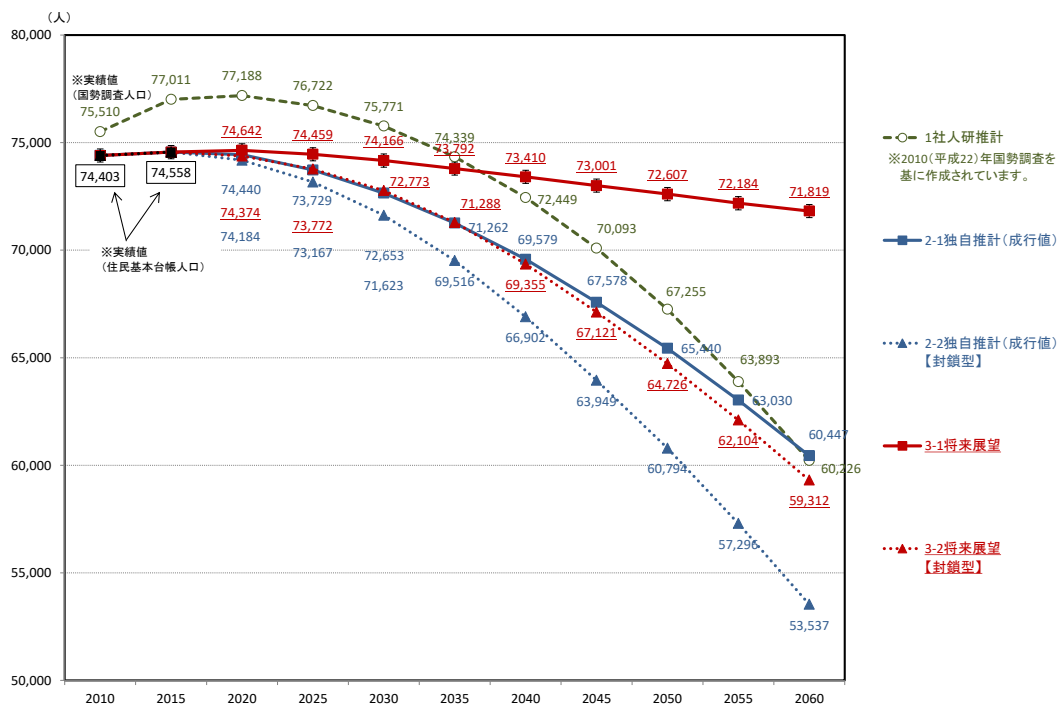
しかし、将来的な人口減少、少子高齢化という大きな流れは変わっておらず、約 20 年後には高齢化率が 30%を超える状況になる予測がされています。

人口減少に転じる時点が遅くなったという推計であり、人口減少が食い止められたものではありません。

このことから、本計画では引き続き、現在の人口を基準とするより厳しい条件となる『人口ビジョン総合戦略』で示す【将来展望】の推計値を基準※として採用します。

（※ 本章第3項（P.19～）及び、第4項（P.27～）における推計値等の算出など。）

『国立市人口ビジョン総合戦略』における将来人口推計（封鎖人口※7を含む）



※7 転入出が一切ないものとして、自然増減（出生・死亡）数のみで推計した値。（同義語：封鎖型）

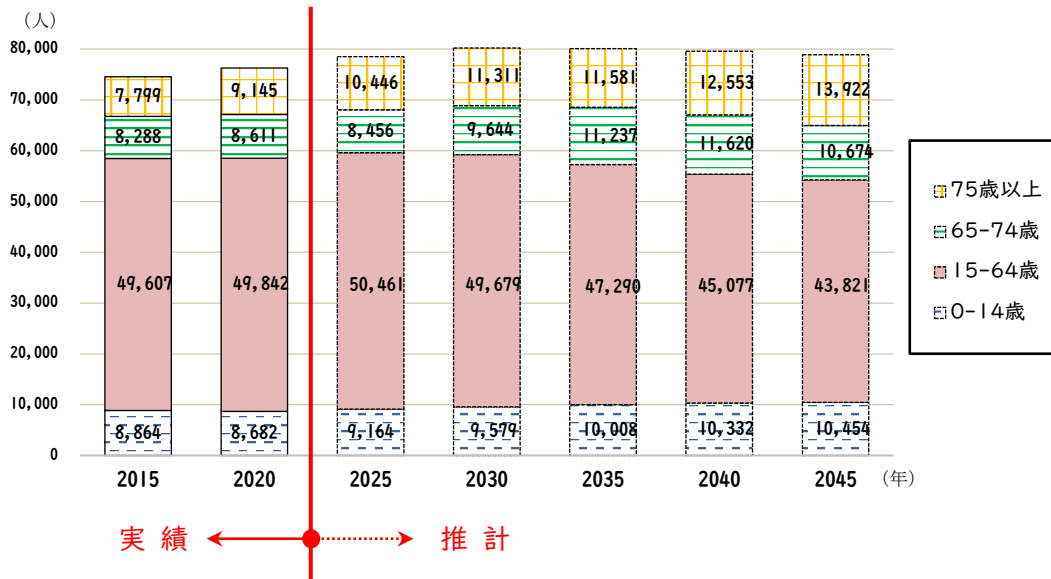
参考

国立(こくりつ)社会保障・人口問題研究所(社人研)が2013(平成25)年3月に公表した、2010(平成22)年の人口を基準にした推計値を踏まえ、2010(平成22)年及び2015(平成27)年の住民基本台帳における実績値をベースとした、独自の推計を行っています。

その結果は、最も厳しい推計値で2060年には概ね5.4万人から6.0万人の間の人口とされ、現在の人口から20~30%減少する見込みとなっています。

そこで国立市では、人口減少への対策と地域の活性化に注力して減少幅を抑える、【将来展望】という目標を設定し、それら対策を講じることで、2060年の人口を約7.2万人(現在比5%減)とする推計値を算出しました。

住民基本台帳人口に今後の開発等を加味した市の独自推計



(単位:人)

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
75歳以上	7,799	9,145	10,446	11,311	11,581	12,553	13,922
65-74歳	8,288	8,611	8,456	9,644	11,237	11,620	10,674
15-64歳	49,607	49,842	50,461	49,679	47,290	45,077	43,821
0-14歳	8,864	8,682	9,164	9,579	10,008	10,332	10,454

第5期基本構想第2次基本計画を基に、実績値を入れて作成

3. 財政・コスト

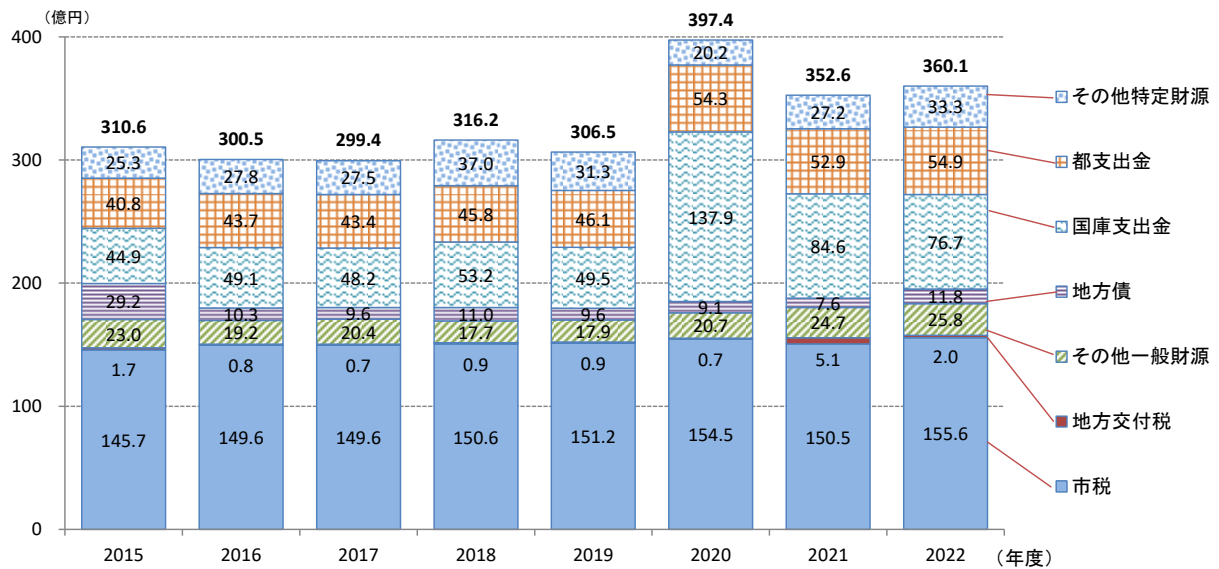
(1) 財政状況 〈歳出/歳入/基金/地方債/税収見込み〉

① 歳入^{*8}

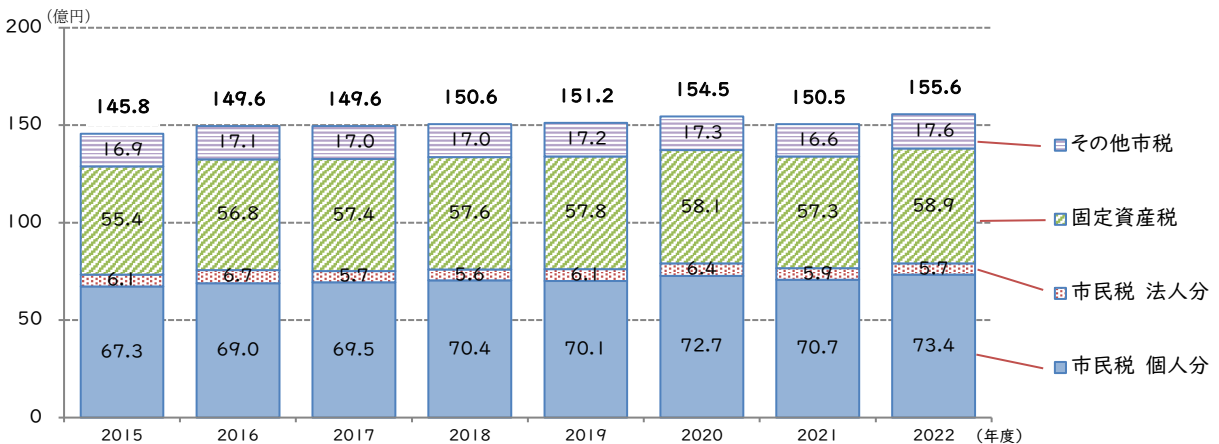
【ポイント】

- ・個人市民税を中心とした市税が歳入の40%以上を占めています。
- ・個人市民税は、今後予想される生産年齢人口の減少による影響が大きいと考えられることから、その影響を考慮した財政運営を行う必要があります。

普通会計決算に基づく歳入の推移



市税の推移



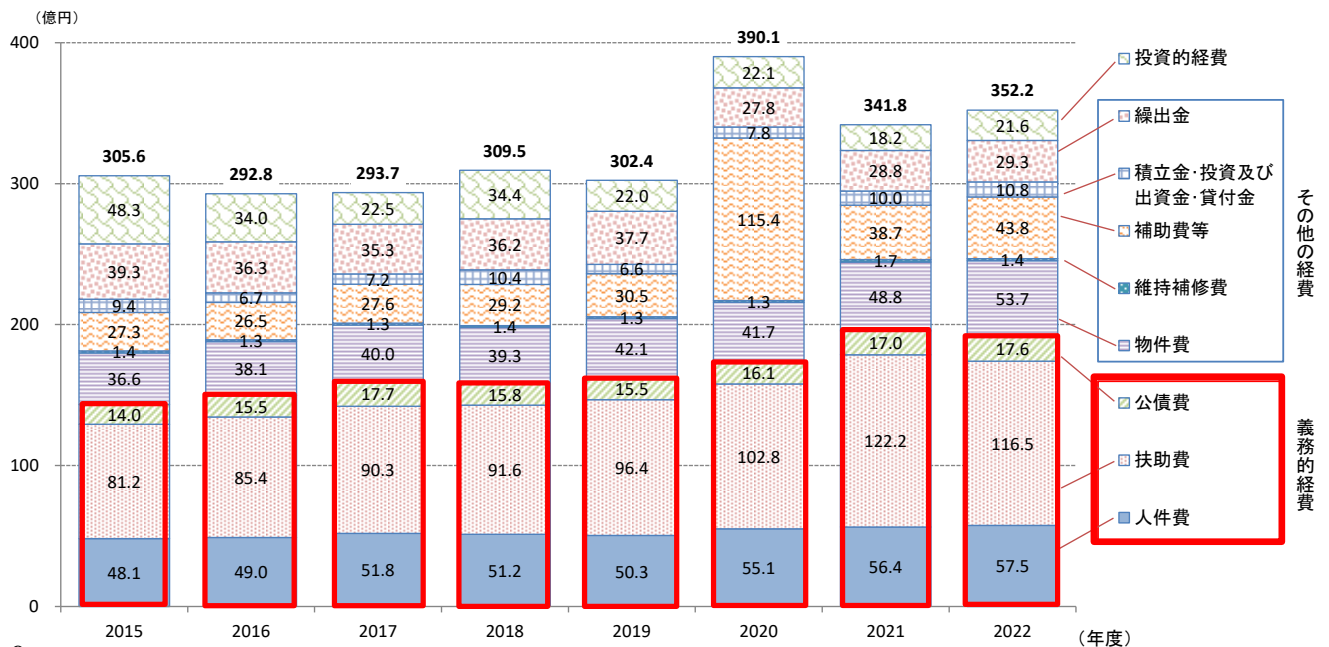
※8 市の収入。主なものとして、税収、基金取崩しによる繰入金、国や都からの補助金・交付金や市債など。

② 歳出^{※9}

【ポイント】

- ・少子高齢化の進展等により、今後、扶助費や一般会計から健康保険・介護保険など特別会計^{※10}への繰出金の増加が見込まれます。全体のバランスを見ながら、公共施設の整備や維持管理のために必要な投資的経費^{※11}を出来る限り抑制していかなければなりません。

普通会計決算に基づく歳出の推移



※9 市の支出。義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合が大きくなるほど、財政の弾力性が無くなってくる。

※10 国立市では一般会計を除く、「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」をいう。

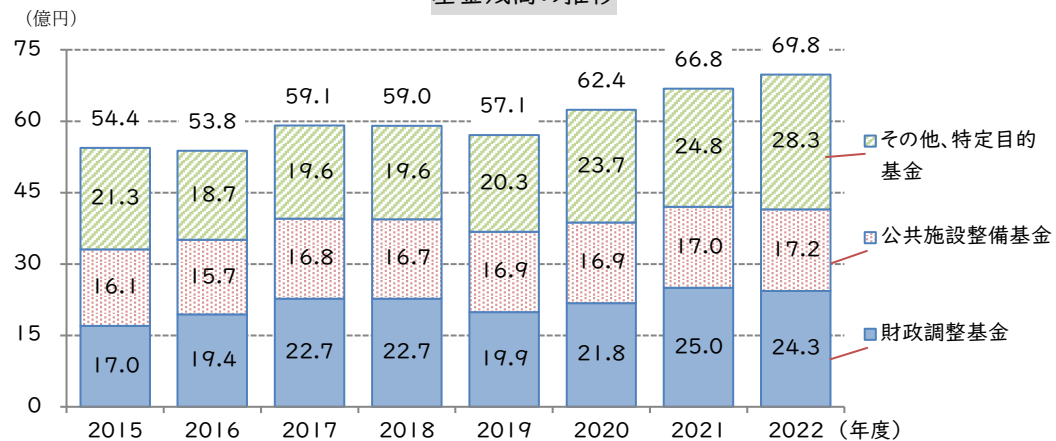
※11 公共施設の整備に充てられる経費。

③ 基金^{※12}残高

【ポイント】

- ・近年、基金残高の総額は増加傾向にありますが、公共施設整備基金はほぼ横ばいであり、今後必要となる公共施設の費用に鑑みると十分な状況とは言えません。
- ・土地や公共施設の利活用による収入などは公共施設整備基金に積み立てるとともに、取り崩しの考え方など基金の取扱いについて整理する必要があります。

基金残高の推移

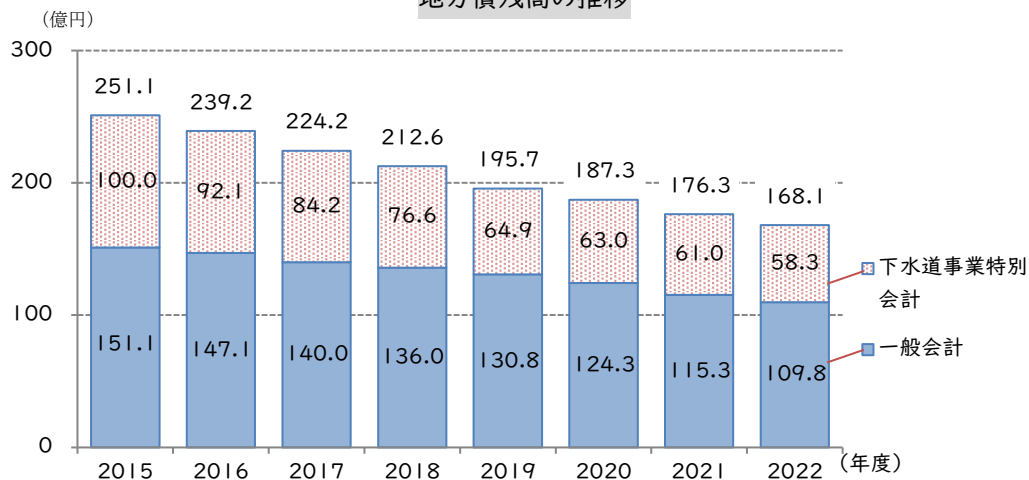


④ 地方債^{※13}残高

【ポイント】

- ・地方債残高は減少傾向にありますが、今後は公共施設の維持・更新や長寿命化のための工事が増えてくることは確実であることから、地方債残高が増加することも想定されます。

地方債残高の推移



※12 特定の目的のために資金を積み立てる貯金のようなもの。各基金は条例によって設けられ、目的以外には使用できない。

※13 資金調達のために負担する債務（借金）。返済は、ローンのように複数年かけて（年度を超えて）返済していく。

⑤ 将来の財政見込み

【ポイント】

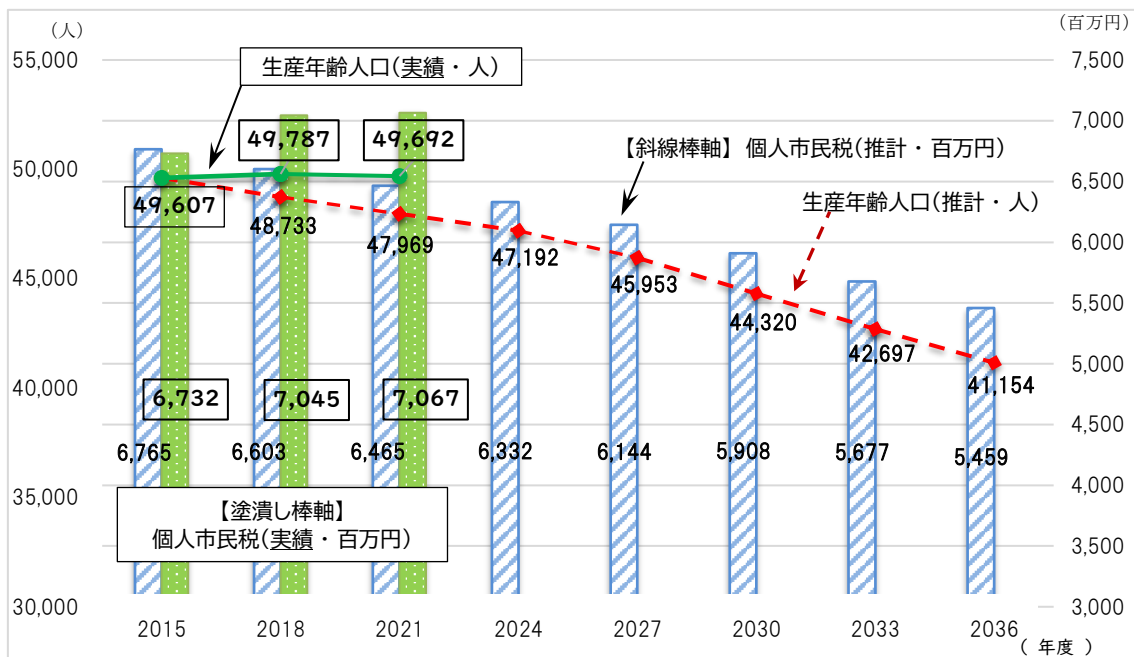
- ・今後、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税収入額の減少が予想されます。
- ・一方、少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係の支出が増加することも予想されます。
- ・これらの厳しい財政見通しを踏まえて、公共施設の老朽化問題を考える必要があります。

人口ビジョン総合戦略(P.17)では、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税収入額の推計を行っています。この中では、生産年齢人口が約 8,000 人減少すると、13億円程度の税収減につながると試算されています。

南部地域における住宅地の増加などにより、推計時点から生産年齢人口はほぼ横ばい、個人市民税の収入も微増しており推計値よりも良い状況で推移しています。

しかし、少子高齢化が見込まれる状況で歳入が減少する傾向や、社会保障関係の支出が増加することが予想される状況に変わりはないことから、投資的経費に充てられる予算も厳しくなっていくことが予測されます。

市民税収入額の推計



(参考) 国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略(平成 28 年 3 月)

※実績値は、各年度の統計くにたち、決算書による。

(2) 公共施設に係る財政負担の実績と試算

① 公共建築物

国立市が保有・管理する公共建築物は建設から数十年が経過しているものが多く、大規模改修や建替えによる対策が必要な時期を迎えています。

本計画では『国立市公共施設保全計画』(平成 27(2015)年 5 月策定版)を参考指標とし、管理運営費を含めた試算を行っています。

将来コストの試算結果(公共建築物)

項 目	50 年間総額	年平均
建替え	315.0 億円	6.3 億円/年
改修等工事	500.0 億円	10.0 億円/年
管理運営費	2,235.0 億円	44.7 億円/年
計	3,050.0 億円	61.0 億円/年

【左表試算期間】

2017~2066 年度(50 年間)の総額と年平均

<公共建築物の更新費用に関する試算条件>

(参考 : 国立市公共施設保全計画)

☐ 構造別の目標使用年数

構造種別	目標使用年数
SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)	80 年
S(鉄骨造)	60 年
LS(軽量鉄骨造)	40 年

☐ 構造別の改修サイクル

構造種別 \ サイクル	20 年目	40 年目	60 年目	80 年目
SRC 造、RC 造	△	●	○	◇
S 造(重量鉄骨)	△	●	◇	
LS 造(軽量鉄骨)	△	◇		

工事種別 ◇:建替え ●:大規模改修 △:中規模修繕(20 年目) ○:中規模修繕(60 年目)

☐ 単価設定

用途	建替え	大規模改修	中規模修繕
本庁舎、消防施設、コミュニティ施設	500 千円/㎡	310 千円/㎡	130 千円/㎡
福祉施設、ごみ処理施設	450 千円/㎡	250 千円/㎡	110 千円/㎡
教育施設	420 千円/㎡	250 千円/㎡	100 千円/㎡
学校施設	420 千円/㎡	250 千円/㎡	100 千円/㎡

☐ 管理運営費

- 『公共施設白書(2016(平成 28)年3月)』における行政コスト計算書に掲載されている事業運営にかかる経費(2014(平成 26)年度実績)のうち、減価償却費を除いた額を総延床面積で除して単価を設定(3.45 万円/㎡)。

② インフラ施設

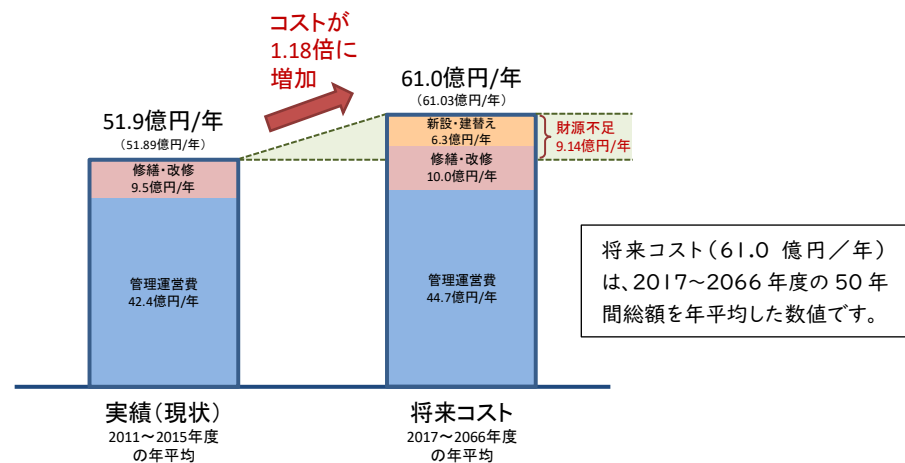
インフラ施設は日常生活を営む上で最低限必要な施設であることから、今後も引き続き安全なインフラを維持しつつ、管理コストの削減や平準化を目指す必要があります。

将来コストの試算結果（インフラ施設）

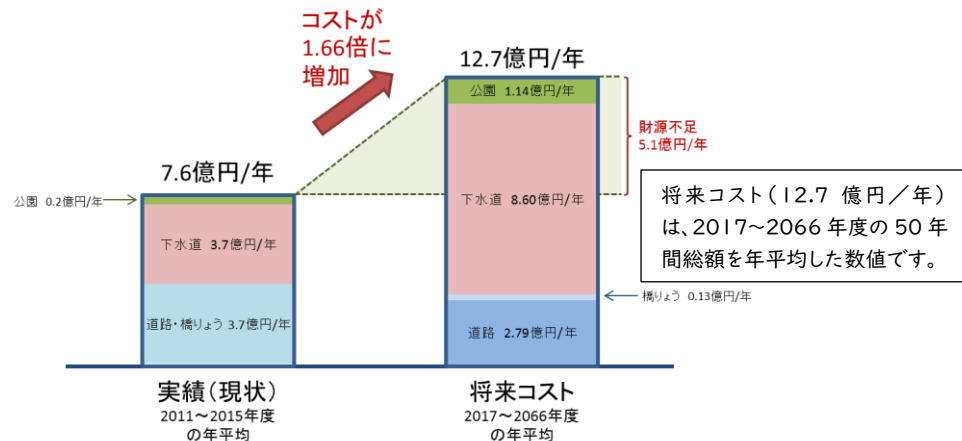
施設名		50年間総額	年平均
インフラ施設	道路	139.48 億円	2.79 億円/年
	橋りょう	6.67 億円	0.13 億円/年
	下水道	429.85 億円	8.60 億円/年
	公園	57.10 億円	1.14 億円/年
計		633.1 億円	12.7 億円/年

※ 試算期間：2017～2066 年度（50 年間）の総額と年平均

公共建築物の将来コスト試算(イメージ図)



インフラ施設の将来コスト試算(イメージ図)

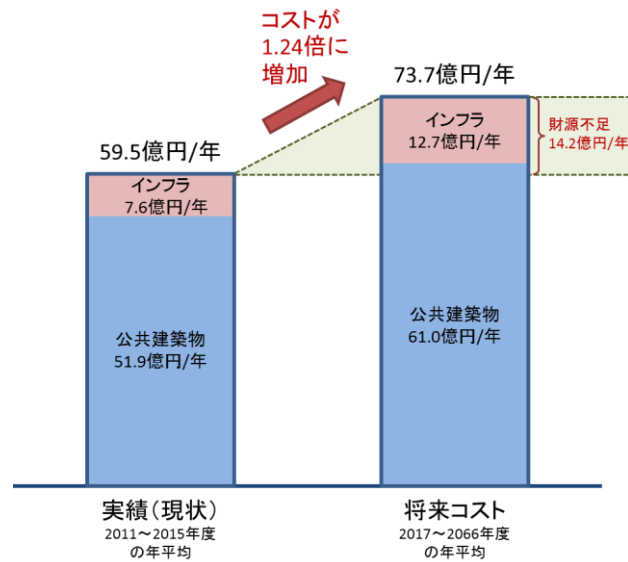


③ 公共建築物・インフラ施設の合計<公共建築物及びインフラ施設を合わせた全体像>

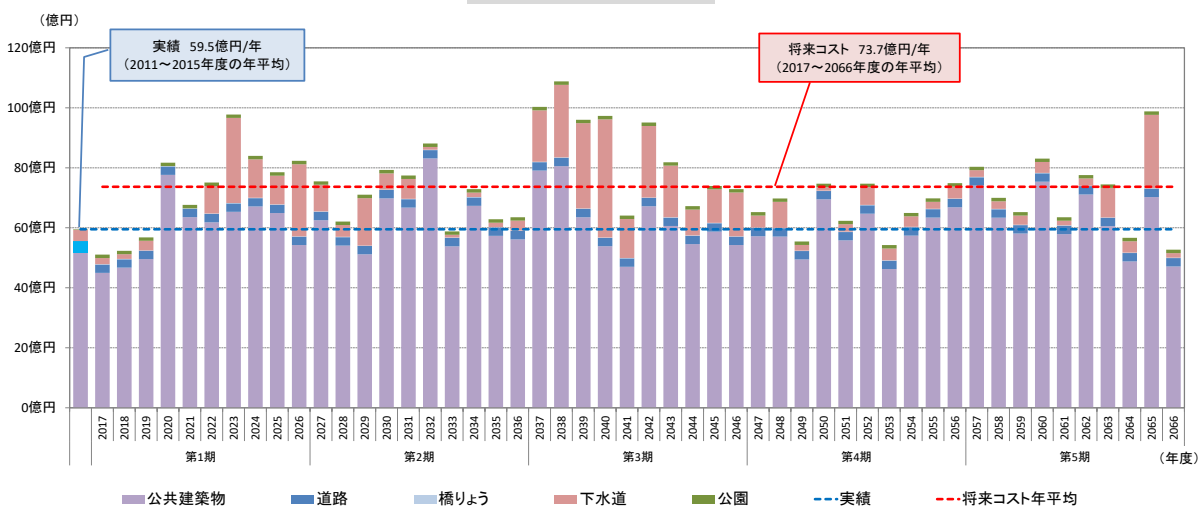
【ポイント】

- ・公共建築物とインフラ施設を合わせた国立市の公共施設全体の維持更新・管理・運営費用は、今後 50 年間で約**3,685億円**(年平均 73.7 億円)になると推計されています。
- ・2011～2015 年に支出した費用は年平均 59.5 億円であり、それと比較すると 1.24 倍になると見込まれます(財源不足額:14.2 億円/年)。

公共建築物とインフラ施設を合計した将来コスト試算



年度別支出のイメージ



III 目標設定

前項まで整理してきた通り、公共施設を維持更新・管理・運営していくためには膨大な費用がかかることから、厳しい財政状況が見込まれます。

しかし、そのような状況にあっても市民サービスや防災面などからも施設整備事業は必要です。

そこで、以下の手順に沿って、公共施設の中でも最も規模が大きい公共建築物について公共施設マネジメント事業における目標を設定します。

(1) 人口減少と税收

人口の減少は、個人市民税を中心とした税收の減少にもつながると考えられます。

結果、公共施設の建替えや維持保全等にかかる費用も縮小せざるを得なくなることを想定しておく必要があります。(財源不足の拡大)

逆に、人口の減少を抑制することができれば、公共施設にかかる財源を確保することができるようになることも想定できます。人口減少対策として公共施設の観点からできることは、市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備を行っていくことです。

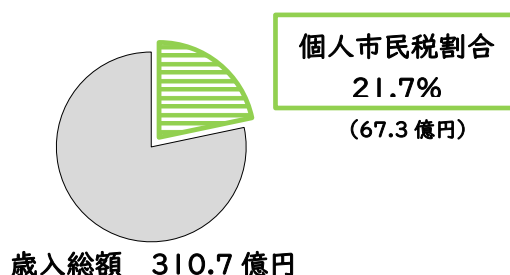
本計画では『人口ビジョン総合戦略』の推計値のうち、【将来展望】の人口推計を基準として採用することを確認しました(P.17)。そこで、【将来展望】における「生産年齢人口」の減少割合に応じて「個人市民税」が減少すると想定し、前項で整理した施設整備等の財政予測と合わせて検討を行い、公共施設マネジメントにおける目標を設定することとします。

■ 前提条件

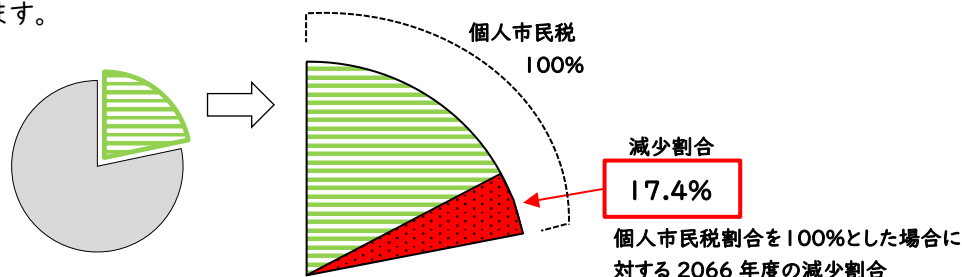
『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計	推計人口			
	生産年齢人口		(参考) 総人口	
	2017年度	2066年度	2017年度	2066年度
将来展望	49,077人	40,543人	74,555人	71,957人
		-17.4%		-3.5%

■ 目標設定にあたっての人口減少と、税收の基本的考え方は以下の通りとなります。

- ① 2015(平成27)年度の歳入総額(310.7億円)に占める個人市民税(67.3億円)の割合は21.7%(P.19参照)であるため、歳入総額の21.7%に対して、生産年齢人口の減少割合の分だけ減収を見込み、その分財源不足が拡大することとします。

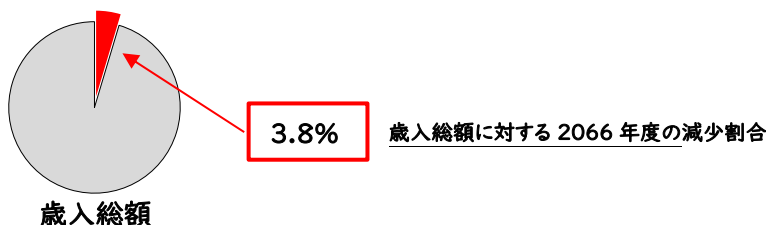


- ② 生産年齢人口は、2017年度の49,077人から、50年後の2066年度には40,543人に、17.4%減少することが見込まれます。この生産年齢人口の減少率に応じて、個人市民税も減少すると考え、2066年度の個人市民税が17.4%減少すると想定します。



- ③ 個人市民税割合に減少割合を乗じ、歳入全体に対する減少割合を算出します。

$$21.7\% \times -17.4\% = -3.77\% \quad \therefore -3.8\%$$



- ④ 公共建築物に掛かるコストの実績額が51.9億円であることから(P.24 参照)、
③で算出した割合分、掛けられる費用が不足するものとします。
年度ごとに推計生産年齢人口が異なるため、②、③の計算を各年度について行います。

【参考】各年度における減少率と不足額

年度	2017	2018	2019	……	2037	2038	2039	……	2064	2065	2066
推計人口（人）	49,077	48,812	48,547	……	41,549	41,183	40,818	……	40,372	40,458	40,543
対2017年： 生産年齢人口減少率		-0.5%	-1.1%	……	-15.3%	-16.1%	-16.8%	……	-17.7%	-17.6%	-17.4%
予算総額に対する減少率		-0.1%	-0.2%	……	-3.3%	-3.5%	-3.7%	……	-3.8%	-3.8%	-3.8%
生産年齢人口減少に伴う 公共建築物に掛かる予算 の減少額（単位：億円）		-0.06	-0.12	……	-1.73	-1.81	-1.90	……	-2.00	-1.98	-1.96

- ⑤ ④で算出した各年度の不足額を合算し、50年間で按分した額を人口減少に伴う不足額とします。そこに、コストによる財源不足額(9.14億円/年：※P.24 図参照)を加算した額が、1年度あたりの総不足額とします。(P.30 イメージ図参照)

$$50 \text{ 年間の不足額} : 77 \text{ 億円} / 50 \text{ 年間} = 1.54 \text{ 億円/年}$$

$$1.54 \text{ 億円/年} + 9.14 \text{ 億円/年} = 10.68 \text{ 億円/年}$$

※公共建築物における
単年度あたりの不足額

※ 人口や市税収入は、様々な要素に左右されます。国の政策選択や国内外の経済状況など、むしろ国立市の政策が及ばない要素の方がはるかに大きいのが現実です。

1 (2) 数値目標の設定

2 1) 建築物

【公共建築物における目標】

<『国立市人口ビジョン総合戦略』の目標値を達成できる場合>

総コストの縮減 10.31 億円/年のコスト縮減

○延床面積を 50 年間で 19.3%着実に縮減(9.14 億円/年のコスト縮減に相当)

○管理運営費を 3%縮減(1.17 億円/年のコスト縮減に相当)

財源の創出

○財源創出の工夫により、0.37 億円/年の財源を確保

※全体の延床面積を 50 年間で 19.3%縮減するには、50 年以内に更新を迎える全ての施設の面積を、施設の更新ごとに 28.7%縮減する必要があります。

※目標以上のコストの縮減や財源の創出を図ることにより、さらなる人口減少に伴う税収減や社会福祉等に関するコストの増加等に備えることが重要です。

3

4

<基本的な考え方>

○計画期間 50 年間の財源不足額を、「総コストの縮減」と「財源の創出」により解消することを目指します。

○「総コストの縮減」により将来コストを下げると同時に、「財源の創出」により確保できる予算額を増やし、財源不足の解消を図ります。

「総コストの縮減」の手法(例)

- ・施設総量の削減に伴う更新費用、管理運営費の減、有償借地の解消
- ・公民連携の推進(PPP)による改築工事費、管理運営費等の減

「財源の創出」の手法(例)

- ・低・未利用地の貸付・売却による収入増
- ・受益者負担の適正化による収入増

5

6

7

【ポイント】

○現状

- ・公共建築物に年平均 51.9 億円 かけています。

※年平均=過去5年間(2011(平成23)年~2015(平成27)年)の実績を基に算出

○将来予想

- ・公共建築物を現在のままの規模で更新し続けた場合、年平均 61.0 億円 必要になります。

※年平均=将来50年間(2017~2066年)の将来コスト試算を基に算出(P.33 図参照)

- ・「将来予想」と「現状」の「コストの差額」(財源不足額)は、年平均 9.14 億円 です。

- ・さらに、(生産年齢)人口の減少に伴う税収減額は、年平均 1.54 億円~3.01 億円 です。

※生産年齢人口の減少割合に伴って、税収の減額幅も変わってきます。(P.51 参照)

○予想・目標

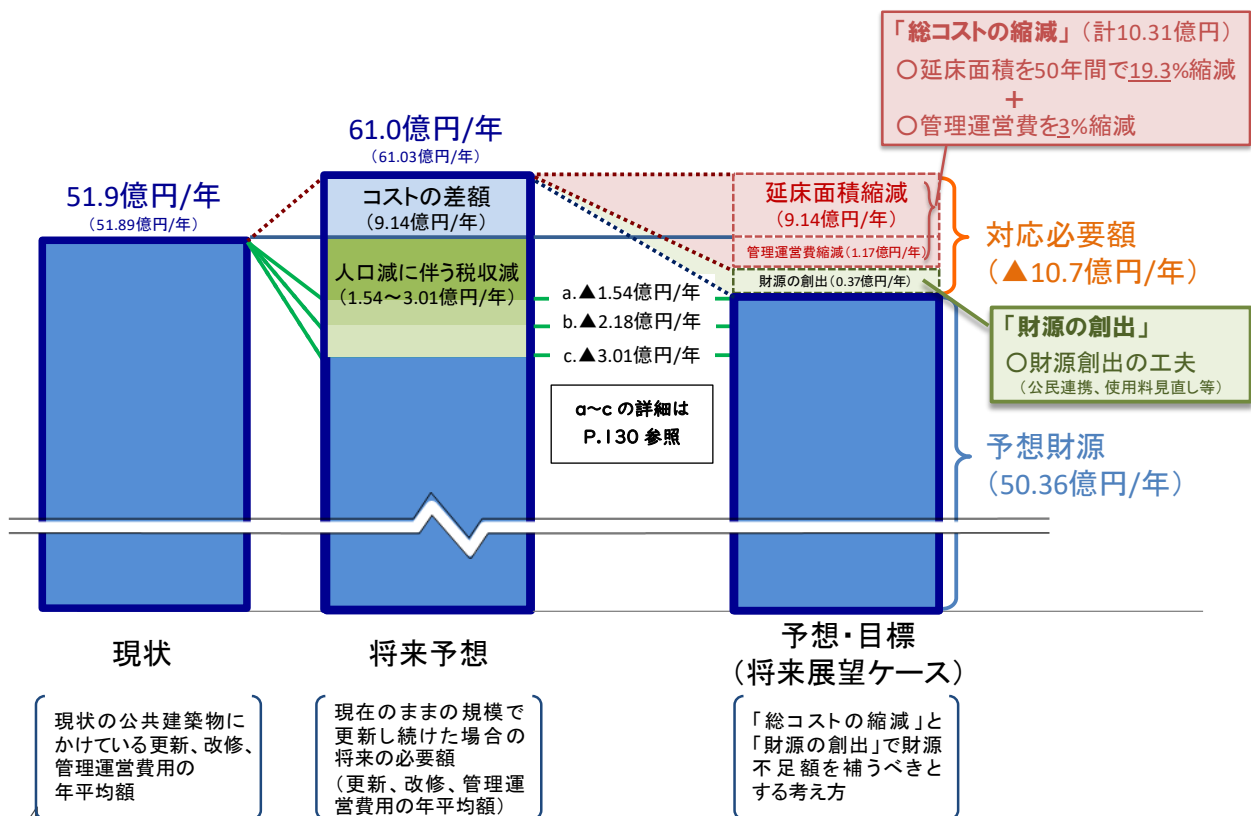
- ・将来人口推計を「a.将来展望(目標値)」と想定した場合、財源不足額(対応必要額)は、年平均 10.7 億円 になります。

※コストの差額 9.14 億円+人口減に伴う税収減 1.54 億円(将来展望ケース)=10.7 億円

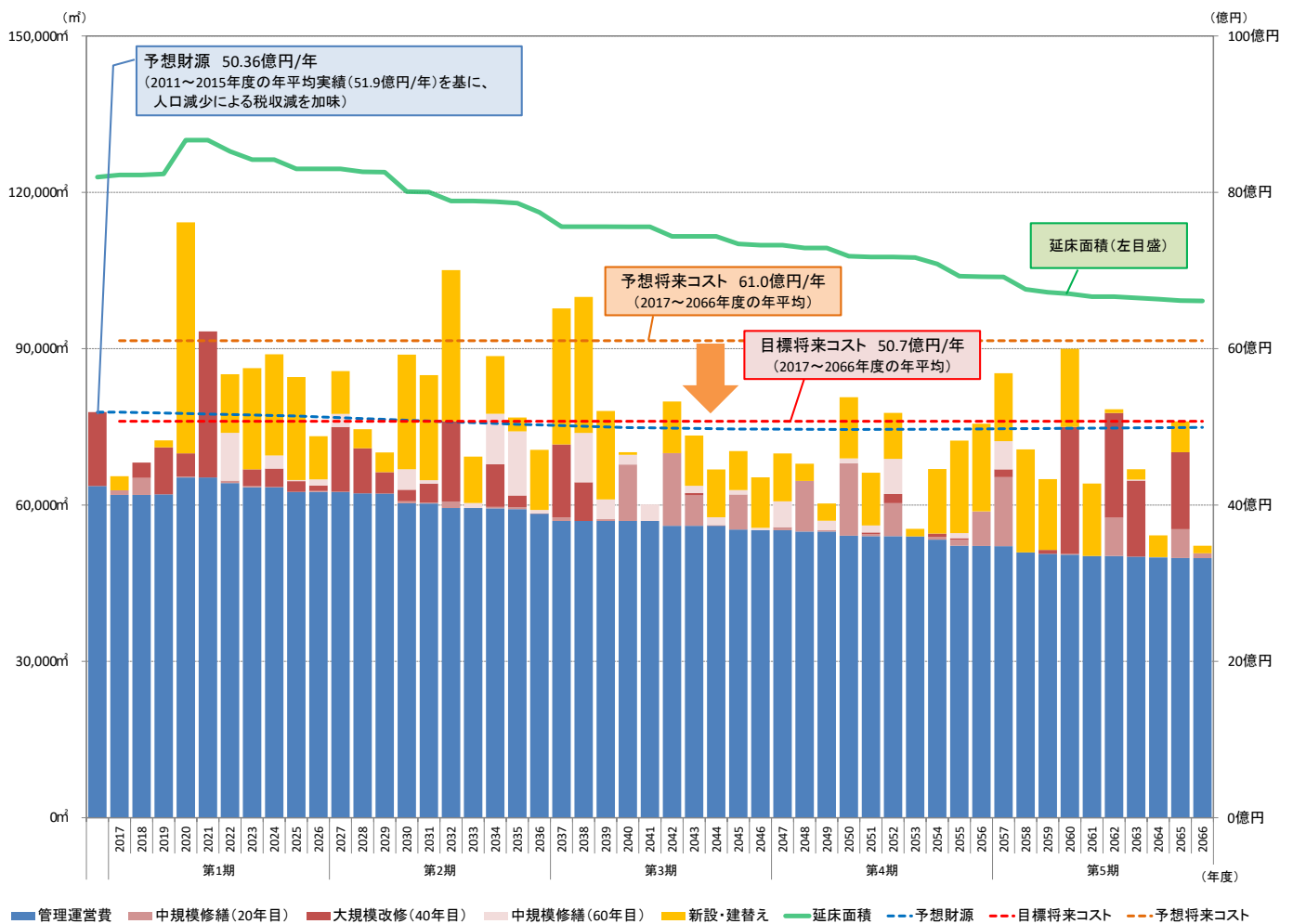
- ・「延床面積縮減」「管理運営費縮減」「財源の創出」の3つの手法により、財源の確保を目指していきます。

※延床面積 19.3%縮減(9.14 億円)+管理運営費 3%縮減(1.17 億円)+財源の創出(0.37 億円)

目標設定による財源不足解消のイメージ(年平均額)



目標設定による財源不足解消のイメージ(経年)



○橙ライン

- ・公共建築物を現在のままの規模で更新し続けた場合の将来コストを示しています。

○青ライン

- ・将来確保できると予想される財源額(目標額)を示しています。

○赤ライン

- ・「延床面積縮減」及び「管理運営費縮減」による総コスト縮減の取り組みを行った場合の将来コスト(目標額)を示しています。

○緑ライン【延床面積】

- ・適正な規模とするため、施設の更新に合わせて延床面積を削減した場合の50年間の変動を示しています。

3

4

5

6

1
2 インフラについても、基本的な考え方は公共建築物と同じとします。

3
4 将来人口推計を「α.将来展望(目標値)」と想定した場合、財源不足額は、将来コストと現状
5 のコストの差額である 5.1 億円/年に、人口減少による税収減の見込み額である 0.2 億円/年
6 を加えた、「5.3 億円/年」になると想定します。なお、将来人口が「α.将来展望(目標値)」より
7 少なくなる場合には、財源不足が拡大することが想定されます。

8
9 こうした点を踏まえ、インフラの各分野で今後策定する個別施設計画において、ライフサイクル
10 コストの縮減を図ります。また、受益者負担の適正化、広告募集などによる財源の創出にも取り
11 組み、財源不足の解消を図ります。

【インフラにおける目標】

総コストの縮減

○各分野での個別施設計画の策定によるライフサイクルコストの縮減

財源の創出

○財源創出の工夫により、財源を確保

※上記の取組みにより、5.3 億円/年のコストの縮減を図ります。

※さらなる人口減少が発生した場合には、それに伴う税収減の分だけ、財源不足額が拡大することになります。

(3) 公共建築物における財政シミュレーション

厳しい財政状況が見込まれる中ですが、少しずつでも保全・更新事業を実施していかなければ、施設の運営に支障が出てしまう他、事業（負担）の先送りは将来、今以上に大きな負担が掛かっていくことが予見されます。

そのため、単年度の支出軽減を図りながらも、保全・更新事業を実施していくための手段を検討していく必要があります。

これまで、毎年度の歳出額は概算工事費を予測建設年数で等分し、各年度積み上げという検討をしてきましたが、より現実的な計画となることを目指し、以下の基本的考え方を基に、公共建築物におけるシミュレーションを行います。

1) 試算条件：基本的考え方

基本項目	内 容	標準値
補助金 (補助率)	現状の制度により適用される見込みの補助率、金額を仮定値として事業年度の歳入に計上する。	各事業による
地方債 (起債)	現在の実績から、仮定値として割合を設定する。	一律75%
償還金 (償還 ^{※14})	償還期間は現在の実績から各事業に適したものを設定することとし、起債額を分割して毎年度の償還金額に計上する。	改修工事：10年間 新築工事：25年間
基金 (公共施設整備基金)	2022(令和4)年度末の残高を基準にする。 土地の売却益は全て本基金に充てることを原則とする。	

2) 試算用財政コスト

『公共施設保全計画』で使用された単価(P.25)に、2023(令和5)年度までの物価上昇率を乗じて得た単価を採用します。

用途	建替え	大規模改修	中規模修繕
本庁舎、消防施設、コミュニティ施設	710,000	440,000	180,000
福祉施設、ごみ処理施設	640,000	350,000	160,000
教育施設	580,000	300,000	150,000
学校施設	580,000	300,000	150,000
外壁改修	タイル：63,600円/㎡ 吹付：34,400円/㎡		

シミュレーション結果はP.128に掲載しており、その活用方法は他の計画等作成・検討時の参考資料とします。

※14 地方債を返済すること。償還期間＝返済するために設定される期間。

1 <コラム> ゼロカーボンシティ

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/index.html>



2 2020年10月、政府は「2050年カーボンニュートラル」宣言を行いました。これを受けて、
3 各分野で脱炭素に向けた動きが一層加速しています。

4 国立市は、2021年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年の温室効果ガス排出実質
5 ゼロを目指して取り組むこととしています。その実現に向け、2022年度に『国立市ゼロカーボンシ
6 ティ実現に向けたロードマップ』を作成し中間目標値の設定と合わせ、現状分析や市民アンケート
7 結果などを公表しています。

8 【国立市ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ】

9 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/46/roadmap_gaiyouban.pdf



10 更に、2023年度には『地球温暖化対策実行計画』（区域施策編）（事務事業編）の策定に向
11 けた取り組みを行っています。

12
13 また、それら計画等の作成とは別に国立市では以下のような取組を実施しています。

14 1) 北秋田市との連携による森林整備（カーボンオフセット）事業

15 2018（平成30）年10月に北秋田市と友好交流都市協定を締結し、様々な事業を実施して
16 いるなかで、2021（令和3）年3月に「国立市と北秋田市との森林整備の実施に関する協定」を
17 締結しました。

18 森林環境贈与税を活用し、北秋田市内の森林において間伐等の森林整備を実施する事業で
19 す。具体的には、間伐材は北秋田市が活用し、森林整備により得られる二酸化炭素吸収量につい
20 て、秋田県の認証を得たうえで、国立市の事務事業方排出される二酸化炭素排出量と相殺（カー
21 ボンオフセット）するという取組です。

22 令和4年度は41.92haを整備し、258.6t-CO₂の二酸化炭素吸収量が認証されました。

23 2) 100%再生エネルギー事業

24 2020（令和2）年11月より温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの利用を広く呼びか
25 けることを目的に、使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替える取り組みを始めました。

26 まずは、市役所庁舎で使用される電力について導入し、杉の木約2万本が年間に吸収するCO₂
27 量（275 t-CO₂）の削減を実現しました。その後、2021年に市立中学校3校、2022年に市立小
28 学校8校の使用電力も100%再生可能エネルギーに切り替え、市役所と合わせて、杉の木約7万
29 本の年間吸収CO₂量（985 t-CO₂）の削減に取り組んでいます。

30 ○ 創エネルギー設備導入にあたっての留意点

31 地球温暖化対策として機械設備の導入検討も必要となります。一方、様々な設備がある中で設
32 置する施設の用途、機能、想定される運営などに合わせた機器・能力の選定が必要です。

33 また、エネルギー関連設備は耐用年数が比較的短く、設置するインニシャルコストだけでなく、維
34 持管理や廃棄処分まで含めたLCC（ライフサイクルコスト）を比較検討し、継続して維持管理・運
35 用・更新していくことを念頭に導入を決定していく必要があります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35

IV 公共施設等マネジメント基本方針

1 (1) 3つの基本方針

2 公共施設の更新問題という課題を踏まえつつ、まちの将来像として掲げた「文教都市くにたち」
3 を実現するため、下記の3つの基本方針を設定します。

4 今後の公共施設マネジメントの取組みは、この基本方針に基づいて行っていきます。

6 **【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備**

7 老朽化した公共施設等の維持・更新には多額の費用が必要となりますが、今後、人口減少社会の
8 到来や少子高齢化の進展により財政状況が一層厳しくなることが見込まれています。今後は、様々な
9 取組みにより財源を確保し、限られた予算の中で優先順位を付けて、市民ニーズを捉えた行政サー
10 ビスを提供していかなくてはなりません。そのためには、目指すまちの将来像「文教都市くにたち」を
11 実現するにあたり必要な行政サービスを提供するため、今後も継続的に使用していくと判断される施
12 設については、計画的な保全・更新を行い、安心・安全な状態で保ち続けることが必要となります。ま
13 た、新しく施設を整備する場合には、安定した財政運営との両立を図りながら、まちの魅力を高める
14 施設とすることにより、国立市が活力あるまちとして持続的に発展していくことを目指します。

16 **【基本方針2】規模・配置の適正化**

17 公共建築物については、複合化や多機能化^{*15}といった手法を用いることにより規模・配置の適正
18 化を図り、総量は削減しつつも機能は維持・向上させることを目指します。

19 また、インフラ施設は市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であるため、厳しい財政状況
20 下にあっても縮減や廃止が難しいという性質があります。しかし、社会情勢の変化により必要性が薄
21 れたものについては、施設の廃止や計画の見直しを行うなど、人口減少社会の到来を踏まえ、規模・
22 配置の適正化を図ります。

24 **【基本方針3】効果的・効率的な管理運営**

25 限られた予算の中で、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していくためには、効果的・効率的
26 な維持管理や運営を行うことで総コストを縮減すると同時に、受益者負担^{*16}の適正化などの取組み
27 により新たな財源を創出することが求められています。今後は、先進的な取組事例を調査・研究して
28 取り入れるほか、民間事業者のノウハウや資金を積極的に活用することで、市民サービスの向上と経
29 費の削減を図っていきます。

※15 1つの室や空間において様々な目的に合わせ使用したり、機能を備えたりしていること。

※16 施設を利用したり、サービスを受けたりする人が、その対価として料金を支払う（負担する）こと。

(2) 実行のための考え方・取組み

【基本方針Ⅰ】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

■ 市民ニーズを捉えた行政サービスの提供

社会情勢の変化により、公共施設等に求められる機能や役割も変化します。利用者数や稼働率といった客観的な数値を分析するほか、市民アンケートや意見交換会などの手法を用いることにより多くの声を集め、市民ニーズの把握に努めます。そして、限られた予算の中で優先順位を付けて、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していきます。

【市民ニーズとは】

行政サービスに対して市民のみならずから求められる役割には様々なものがあります。そのうち、人が生きていくための必需的なものを「ニーズ(needs)」、そのニーズを超えた選択的なものを「ウォンツ(wants)」とする考え方があります。そうした場合、家庭やコミュニティでまかないきれない「ニーズ」は公共部門が担い、「ウォンツ」は民間部門が担うという役割分担を基本とします。しかし、その境界は必ずしも明確ではなく、実際にはその中間に位置付けられるものもあります。

本計画における「市民ニーズ」とは、人が生きていくために必要で、かつ公共部門が担うべき「ニーズ」を基本としつつ、中間に位置付けられるものの一部も含むものと捉えています。この「市民ニーズ」について考えることは、行政サービスと税負担の在り方の再検討につながるものと考えます。

■ 安心・安全な公共施設等

目指すまちの将来像「文教都市くにたち」を実現するにあたり必要な行政サービスを提供するため、今後も継続的に使用していくと判断される公共施設等については、目標使用年数までの使用を可能とするための計画的な保全措置を講じ、引き続き耐震化や長寿命化を推進します。また、老朽化した公共施設等は計画的に更新することにより、安心・安全な状態で保ち続けます。

※ 市が所有または管理する主な公共建築物は、平成 28 年度末で構造体の耐震化工事を終えております。

※ 現在は天井材などの非構造部材の耐震化に取り組んでいます。

■ まちの魅力を高める公共施設等の整備

人口減少社会の中で生き残っていくため、将来にわたって魅力的であり続け、より多くの人たちから選ばれるまちであることが必要です。魅力的な公共施設等があるということも、まちの魅力の一つとなり得ます。

老朽化した施設の大規模改修や更新をする場合や、政策的に新設が必要な場合には、市全体における配置の考え方や財政計画との整合に留意しつつ、まちの魅力を高めるような公共施設等にしていきます。そして、災害時におけるエネルギーや通信の確保などあらゆる視点から見た復旧・復興を含む防災機能の充実や省エネルギー、市の定める環境に関する方針に基づいた創エネルギー化をはじめとする脱炭素化^{*17}の推進(P.33参照)、誰もが使いやすい公共施設を目指したユニバーサルデザイン^{*18}の導入など、各施設において新たに求められる機能を精査し対応を図ります。

※17 地球温暖化対策における用語。二酸化炭素の排出を実質ゼロにすること。または、その取組み。

※18 年齢や性別、体力や文化、国籍などに関わらず、出来る限り多くの人が利用できることを目的にした設計や工夫など。

【基本方針2】規模・配置の適正化

■ 施設総量（延床面積）の削減 公共建築物

これまでの取組みにより、既存の公共建築物を現状と同一の規模で維持・更新することは難しいことが分かっています。これからの公共建築物の在り方を検討する際には、施設総量（延床面積）の削減ということを前提に検討を進めていきます。

■ 新規整備の抑制 公共建築物

新たな行政需要に対しても、既存施設の有効活用を図ることを前提とします。ただし、政策的に新設が必要な場合は、中長期的な総量の範囲内で行います。

■ 複合化・多機能化の推進 公共建築物

複合化・多機能化は施設の有効活用につながるだけでなく、管理運営費及び更新費用の縮減に有効な方策です。公共建築物を建替える際には、単一機能での建替えは行わず、機能を集約した複合施設を整備することにより、施設総量を削減しつつも機能間の連携により付加価値を創造していくことを目指します。その際、市民への影響を最小限に抑えつつ、必要性の高い機能はできるだけ維持する方策を講じます。

■ インフラ施設の適正規模・適正配置 インフラ施設

インフラ施設は市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であるため、今後も安心・安全な状態で維持していきます。しかし、社会情勢の変化により必要性が薄れたものについては、施設の廃止や計画の見直しを行うなど、人口減少社会の到来を踏まえ、規模・配置の適正化を図ります。

■ 広域連携の推進 公共建築物 インフラ施設

各市がそれぞれ業務を行うより、一部事務組合^{*19}のように近隣自治体と共同で業務を行う方が効率的なものについては、積極的に広域連携を進めます。また、公共施設等のワンセット主義^{*20}という考えからの脱却を図り、複数の自治体で公共施設等の機能を補完することができるよう、近隣自治体との広域連携による施設利用を検討します。

■ 低・未利用地の活用と処分 公共建築物 インフラ施設

公共建築物の統廃合等により低・未利用地が生じた場合は、新規行政需要への対応のほか、代替地、借地解消、貸付といった有効活用の方策を検討します。費用対効果を考慮し、有効活用できない低・未利用地については売却し、その収入を基金に積み立てることにより、将来必要となる更新費用等の財源とします。

※19 複数の自治体が、事務の一部を共同で実施するために設置する組織。（例：多摩川衛生組合（ゴミ処理））

※20 1つの自治体で全ての施設・機能を設置するという考え。（反対用語：広域連携、共同設置）

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

■ 予防保全によるライフサイクルコスト^{*21}の縮減

施設所管課職員や指定管理者自らが日常の点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、法律に定める定期点検により得られたデータもあわせて点検・診断結果を蓄積します。

そして、点検・診断の結果に基づく優先度評価を行い、計画的な予防保全を行うことで、維持管理・更新等のライフサイクルコストを縮減するとともに、費用負担の平準化を図ります。

■ 既存施設の有効活用

公共施設等の設置目的を達成するためには、多くの市民に利用していただくことが求められます。現状では稼働率や利用率が低い施設があるため、多目的での活用や利用しやすくなるような仕組みづくりなど、各施設の特性を踏まえた有効活用の方策を検討します。

■ 公民連携の推進 (PPP^{*22})

PFIや指定管理者制度の導入、包括管理委託といった民間事業者のノウハウや資金を積極的に活用することで、サービスを維持・向上させつつ、施設の維持管理・運営・更新等にかかるコストの縮減を目指します。

また、指定管理者が、他の自治体の類似施設の効果的・効率的な管理運営の手法を取り入れ、施設の魅力を高め、利用料、事業収入、寄附金などの財源を確保するためのさらなる努力を行うよう促します。

■ 受益者負担の適正化

使用料は、行政財産の目的外使用又は公の施設の利用について、サービスの対価として受益者に応分の負担を求めるものです。公共施設等を利用する者と利用しない者の公平性を確保する観点から受益者負担の在り方を検証し、使用料の見直し、減免の考え方の整理等を行い、受益者負担の適正化に努めます。

■ 新たな財源の確保

公共施設等の維持・更新費用に充当する財源を創出するため、余剰スペースの行政財産使用許可や貸付、有償借地の解消、有料広告の募集、ネーミングライツの導入、くにたち未来寄附制度の活用等による新たな財源確保に努めます。

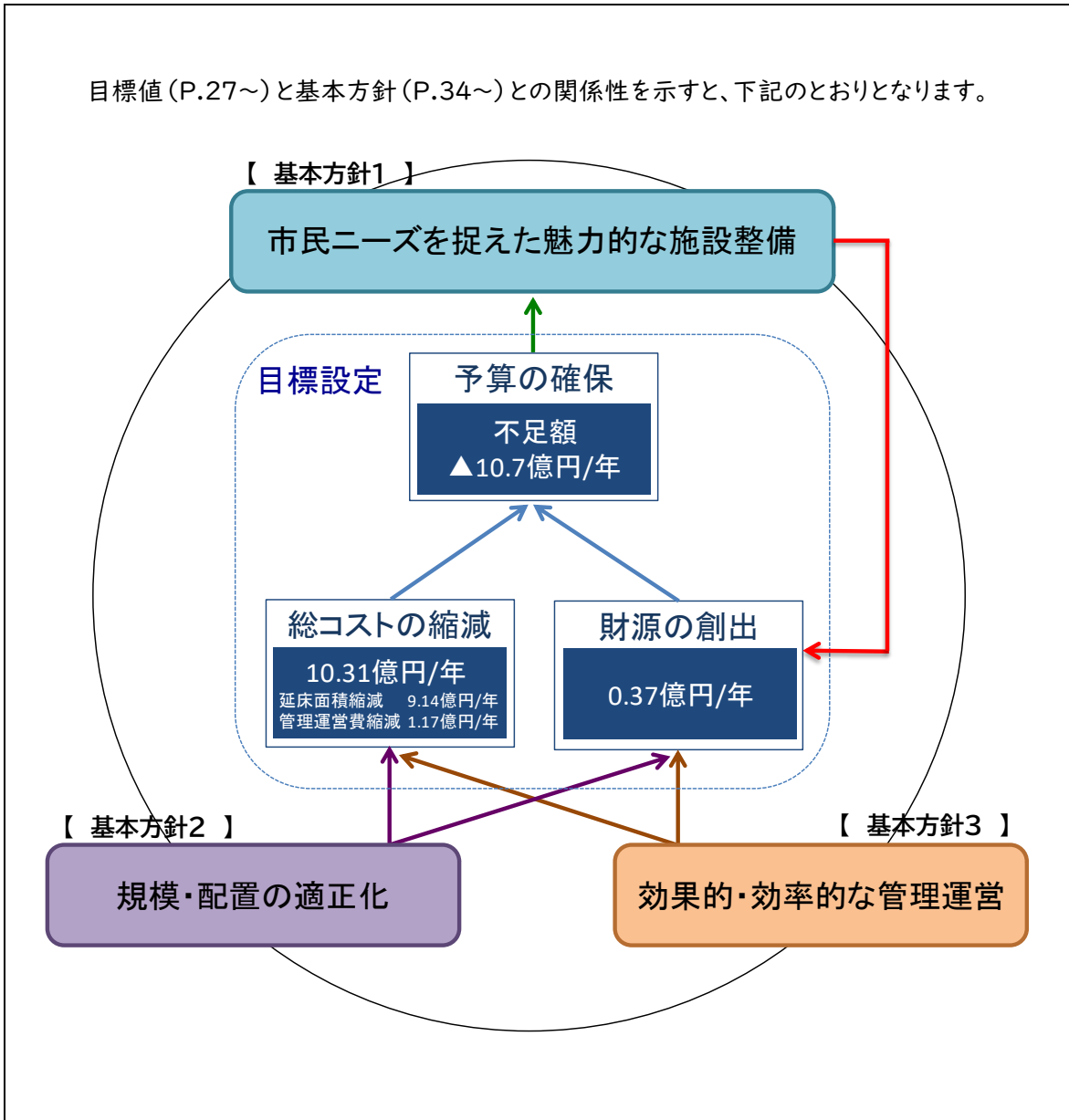
※21 建物の建設から解体までに掛かる、運営費も含めた全ての費用。最も気にされる建設費は、20～25%程度と言われる。

※22 公民連携の略称。Public Private Partnership の頭文字を取ったもの。

1

2 (3) 基本方針と目標の関係性

3



4

5 魅力的なまちづくりにより流入人口を増やし、増えた税収を公共施設等に再投資することで、
6 より一層、魅力的なまちにしていこうという好循環を目指します。

7

8

9

10

＜コラム＞ 公共施設と空間利用

公共施設が多く整備された 1960 年代後半から 70 年代は都市の成長期であり、人口の急速な増加や自動車交通量の増加に伴う対応が重要課題となり、求められる施設を早期に整備していくという必要性から開発的な発展を行ってきました。

しかし、まちが成熟し、人口構成も少子高齢化による変化が生じてきた 2000 年代になってくると新たな施設の整備ではなく、現存する施設や空間をリノベーションするなどして、人の活動、生活に視点を置いた空間づくりが求められる社会へと変化していきます。

特に近年は、行政・民間問わず、人々が過ごすため居心地が良く行きたくなる空間づくり、施設単体ではなく隣接・近接する環境と合わせた一体的な整備と、単体機能によらない複合的な機能を併せ持った施設整備が重視されています。

【他自治体の事例】



公共空間の考え方は新たなものではなく、原点回帰とも言えます。国立市でも、過去には大学通りで朝市が開催されるなど、道路空間を交通のためだけでなく、人々が相互に触れ合うたまり場として活用されていました。

一方、近年は当初からイベント実施を目的として公共空間が計画されるケースも目立ちます。イベントが実施されることが常態化することで、施設管理・運営者のイベント疲れやイベントが実施されないことに対する不満が生じることもあります。

求められている空間は、そのような人を集めるために意図的に作られる空間ではなく、自然と人が集まる、行きたくなるような空間であり、その過ごし方、使い方を自由に発想できる空間です。

また、公共建築物とその周辺の広場・公園空間のつながりも重要な視点です。半屋内でもあり、半屋外でもある、縁側のような様々な用途に利用される空間のように、管理上は明確な境界線がありながらも使う用途、人によって活用方法が自在に変えることができるのも理想形の 1 つと言えます。

公共施設に対する視点として、様々活用できる貴重な財産であり、相互の空間を連携・共有することで魅力的な施設整備につながり、それが国立市全体の魅力にもつながっていくものと思います。

V まちの将来像（第5期基本構想）

（1） 目指すまちの将来像

国立市の行政計画の中で、最も上位に位置するものが**総合基本計画**です。2016（平成 28）年 3 月に定めた第5期基本構想では、「都市の理想の姿である都市像を、引き続き「文教都市くにたち」とし、そのさらなる発展を目指していきます」と記述されています。

本計画では、「文教都市くにたち」の発展を目指すための「公共施設マネジメントの取組みの方針」を定めていきます。

まちの将来像 ＝ 「文教都市くにたち」

（2） 土地利用構想

第5期基本構想の中では、土地利用構想についても触れられています。本計画においても、基本構想で掲げる土地利用構想に沿ったまちづくりを目指します。

① 全体的な土地利用の方向

○まち全体の土地利用の方向

地域の特徴を活かしつつ、まち全体として調和のとれた「文教都市くにたち」を目指します。そのために、以下の4つの方向で土地利用を進めていきます。

- ◆ 地域の自然や伝統・文化、美しいまちなみなどを市の魅力として維持し育てていくための土地利用を促進します。
- ◆ 自然との調和や都市景観に配慮しながら、都市基盤の整備を進め、安心・安全かつ良好な住環境を形成します。
- ◆ 市の持続的発展の基盤となる産業の育成を促します。
- ◆ 今後の人口減少社会に対応した公共施設の整理と再編を行い、地域の諸課題への対応と持続的なサービスの提供を図ります。

○富士見台地域

約 50 年前に整備され、当時のまちの発展を大きく促した富士見台地域を、まちの中核となるベルト地帯として再度活性化していくことを期間中の重要課題と位置付け、この地域の活性化を市全体の活力創出へとつなげていきます。

○国立駅周辺

国立駅周辺のまちづくりを進め、市民に愛される旧国立駅舎の再築を実現します。これによりまちの文化を継承するとともに、まちににぎわいを呼び込み、市全体の活性化へとつなげます。

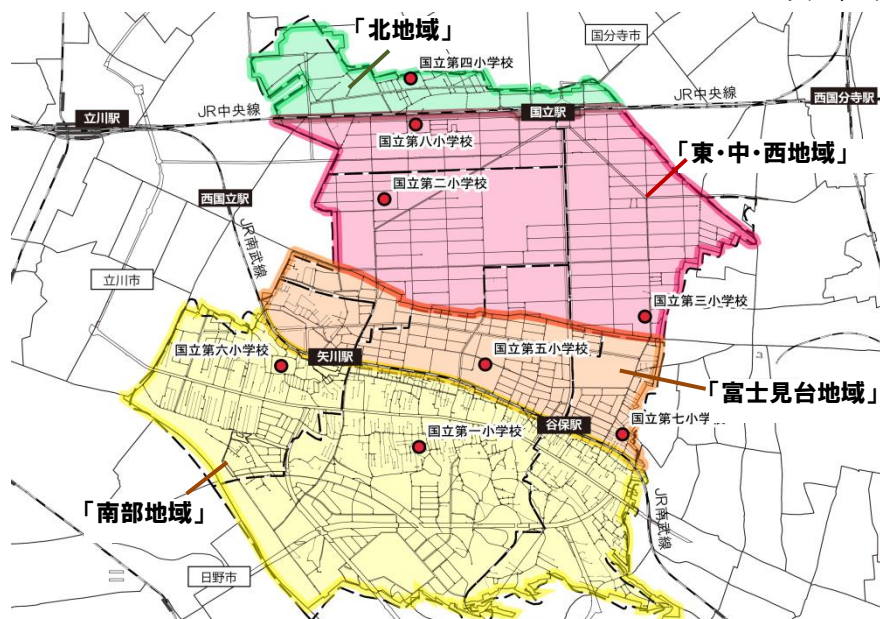
出典：第5期基本構想

1 ②地域ごとの土地利用の方向

○北地域の土地利用の方向
◆ 隣接する国分寺市、立川市との連携を進めるとともに、JR中央線連続立体交差事業の完了を契機とした東・中・西地域との一体的なまちづくりを推進します。また、交通環境を整え、安全で暮らしやすい住環境を整備し、あわせて地域に密着した商業地の活性化を進めていきます。
○東・中・西地域の土地利用の方向
◆ 大学通りや、教育施設と周辺に大きく区画され形成されたまちなみなどのシンボリックな景観を守り整えるとともに、周辺の景観や環境に配慮した市街地の形成を促す仕組みを構築し、良好な住環境の維持とさらなる緑化を促します。また、国立駅を起点として、人も車も行き交いやすい交通を整えるとともに、活力に満ち、親しみの持てる商業地の形成を促進します。
○富士見台地域の土地利用の方向
◆ 公共施設が集中する市の要として、他地域への波及効果を見据えた富士見台地域の新たな活性化を促します。とりわけ、市の発展に大きく寄与してきたUR国立富士見台団地、都営矢川北アパートにおいて、超少子高齢社会を支える基盤や仕組みなどの多面的な整備・再生を推進します。若者・子育て世代を呼び込むとともに、高齢者が安心して暮らすことができ、多世代がバランスよく集い、支え合うまちづくりを図ります。さらに、地域に暮らす人々の生活基盤となる谷保駅、矢川駅周辺の親しみのある商業地の活性化を図ります。
○南部地域の土地利用の方向
◆ 谷保地域を中心に広がる自然や農地は、市の魅力の源泉です。農業を支援することで、多様な機能を持つ農地と、農地を含む良好な自然環境を守り育て、住宅地との共存が可能な土地利用を図ります。また、都市生活基盤の整備にあたっては、自然環境とも調和するよう整備を行います。
◆ 準工業地域には、積極的な企業誘致を図り、市の基盤となる産業を育成します。その際に、近隣の住環境・自然環境と調和するような研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業の立地促進に努めます。

2

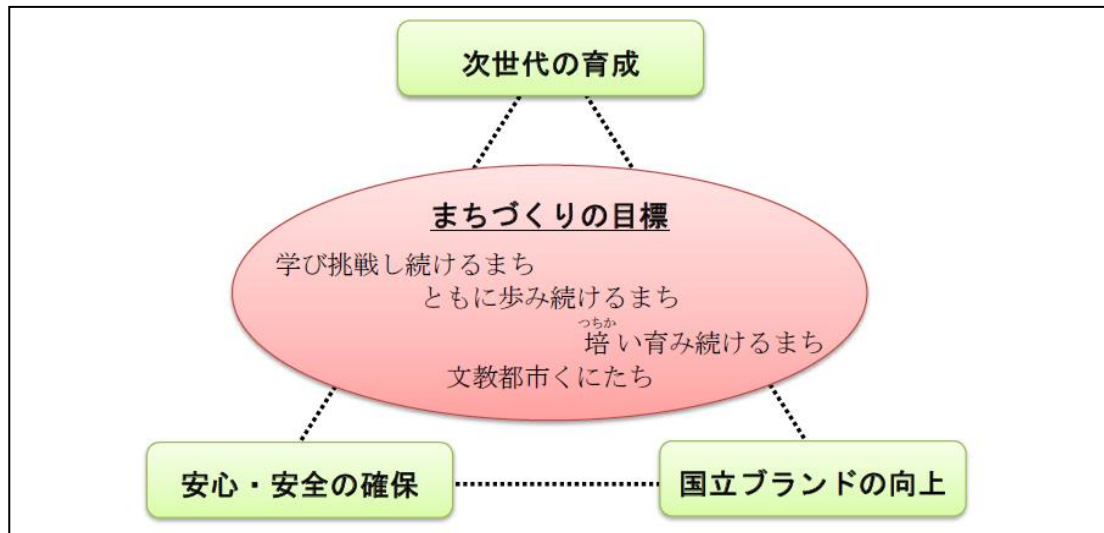
出典：第5期基本構想



3

(3) 優先順位の考え方 (政策の視点)

今後の財政状況を勘案すると、既存の公共施設等の全てを維持・更新することは難しいと予測されます。したがって、公共施設マネジメントにおいても、限られた予算の中で整備の優先順位付けを行う必要があります。その優先順位を見極めるため、第5期基本構想の政策の視点に準じて、①次世代の育成、②安心・安全の確保、③国立ブランドの向上、という3つの視点を定めます。これからの公共施設等の在り方を検討する際には、この3つの視点を基に優先度を判断していきます。



出典：第5期基本構想

①次世代の育成

今後、国立市においても人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれています。人口減少を抑制し、安定した財政運営の下で行政サービスを提供し続けるためには、今まで以上に次世代育成に力を入れたまちづくりを進め、子育て世代に選ばれるまちとなることが求められています。

目指すまちの将来像である「文教都市くにたち」を実現するためにも、子育て支援や教育施策の充実に取り組みます。

②安心・安全の確保

安心・安全なまちであってこそ、「住みたい」「住み続けたい」まちが実現します。特に公共施設は災害時の避難場所やライフラインとしての機能も有しているため、より高い安全性が求められています。

市民サービスの基盤となる公共施設を安心・安全な状態で維持できるよう、点検・診断により劣化状況を把握し、優先順位を付けて適切な保全を行います。

③国立ブランドの向上

国立市には、緑あふれる景観や自然とともに、個性的な店舗やまち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史の中で培われてきた高い住民意識など、多面的な魅力があります。人によっても、また時代によっても、その魅力の捉え方は様々ですが、まちにとっての「ブランド」とは、このような多面的な魅力のすべてが織り込まれてできあがる、まちとしての価値です。国立市が活力あるまちとして持続的に発展していくためには、この「ブランド」が欠かせません。

「文教都市くにたち」という言葉は、周辺の地域にも認知されています。これらは、先人たちがつくり上げ、残してくれた貴重な市の財産です。これまで内外から評価された「国立ブランド」を守り育てていくとともに、効果的に市外へ発信していくことで、国立市はさらに活力あふれる市となってきます。また、「国立ブランド」の向上は、市民が国立の良さを再発見すること、それにより新しい価値を創出することにつながるとともに、市民にとって、国立市がさらに愛着や誇りのもてる「我がまち」「住み続けたいまち」となることを促します。

今後、公共施設等のマネジメントを進めていくにあたっては、国立市の強みである「国立ブランド」を守り育てていくという視点を持って優先順位付けを行っていきます。

1 VI 施設類型ごとの方向性

2

3 I. 行政系施設

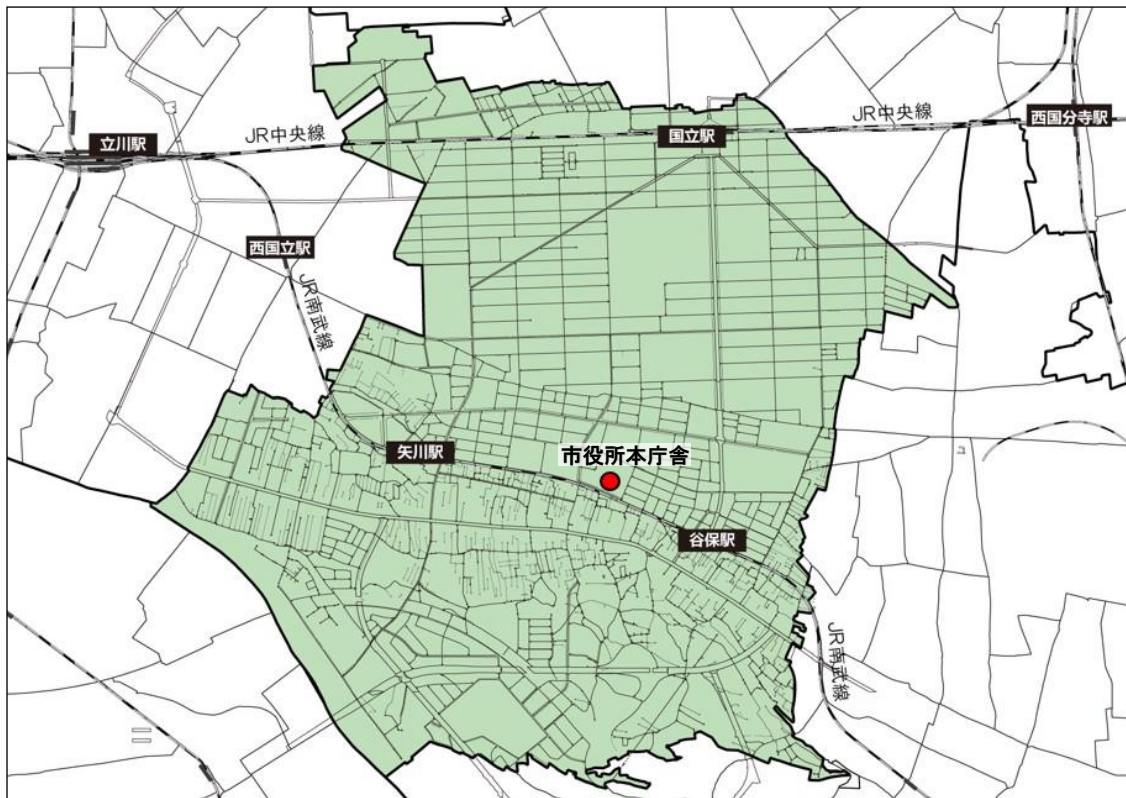
4 I) 庁舎等

5 (1) 施設概要

名 称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
I 市役所本庁舎	11,363.4	市	9,528.4	1977 年	市	市

6

7 (2) 立地状況



8

9

10

11

12

13

1 (3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

市庁舎は昭和52年(1977年)に建設され、築後約45年が経過していることから、適宜修繕・改修工事を行ってきました。

今後も庁舎の残存耐用年数を踏まえながら、不具合によって生じる来庁者及び執務環境への影響を考慮し、計画的な更新を実施していきます。

●今後予定している主な修繕・改修工事等

- ・庁舎地下空調機改修工事(2023年から2026年)
- ・本庁舎トイレ改修工事(2025年から2026年)
- ・市庁舎・北庁舎 LED 更新工事(2024年)

2

3 (4) 現状と課題

- ・業務の多様化とそれに伴う専門窓口の新設や職員数の増加などにより、執務スペースが狭あい化し、市民ロビー、会議室(一部)を執務室として使用するなど、本庁舎の執務スペース不足が深刻な状況となっています。加えて新型コロナウイルス関連で生じた文書、生活支援物資などの保管場所が求められるなど、執務スペースのほかに書庫や倉庫の確保も課題となっています。
- ・現庁舎において、執務スペースを削減できうる手段の急速な進展が見込めない中、今後の行政需要への対応や定員・組織の具体的な構成が見えない状況を踏まえると、慢性的な庁舎執務スペース不足の解消と執務環境の改善並びに市民サービスの向上のためには本庁舎内の執務機能の一部を庁舎外に求めていかなければならない状況にあります。
- ・行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの利活用など、DX 推進に向けた取組によって窓口機能を取り巻く状況が変化することが予想されます。
- ・市庁舎の構造体耐震化改修工事は2014(平成26)年度に完了しましたが、給排水設備や空調設備等の内部設備機器は新築当時のままとなっています。庁舎の残存耐用年数を踏まえながら、優先順位を定め計画的に更新していく必要があります。

4

5 (5) 主な工事履歴(130 万円以上の工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
I	北庁舎外壁改修工事	15,945,930	2023
	庁舎3階会議室内装修繕	7,216,000	2023
	庁舎冷温水発生器更新工事	96,326,224	2022
	庁舎各階東西分電盤更新修繕	(2023年度) 5,494,500	2021~
	庁舎放送設備更新修繕	3,113,000	2021

6

(6) マネジメント方針

【基本方針１】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの利活用など、DX 推進の取組状況を見つ つ、窓口機能の在り方を検討します。 ・ 市庁舎は災害時に災害対策本部が設置されるなど、災害時とその後の復旧活動の中核と なる施設です。建替える際は、防災拠点としての充実を図ります。
【基本方針２】規模・配置の適正化
・ 施設の配置については、独立行政法人都市再生機構が行う国立富士見台団地の再生計 画・再生事業と積極的に連携を図り、富士見台地域全体のまちづくりという視点を持って検 討します。 ・ 富士見台地域に全市レベルの公共施設を集約することにより、業務の効率化と市民サービ スの向上を目指します。 ・ 事務スペース、書庫や倉庫については、スペースを節約する努力を行ったうえで適正な規 模を検討します。
【基本方針３】効果的・効率的な管理運営
・ 庁舎の残存耐用年数を踏まえたうえで、老朽化している設備機器を計画的に更新してい きます。

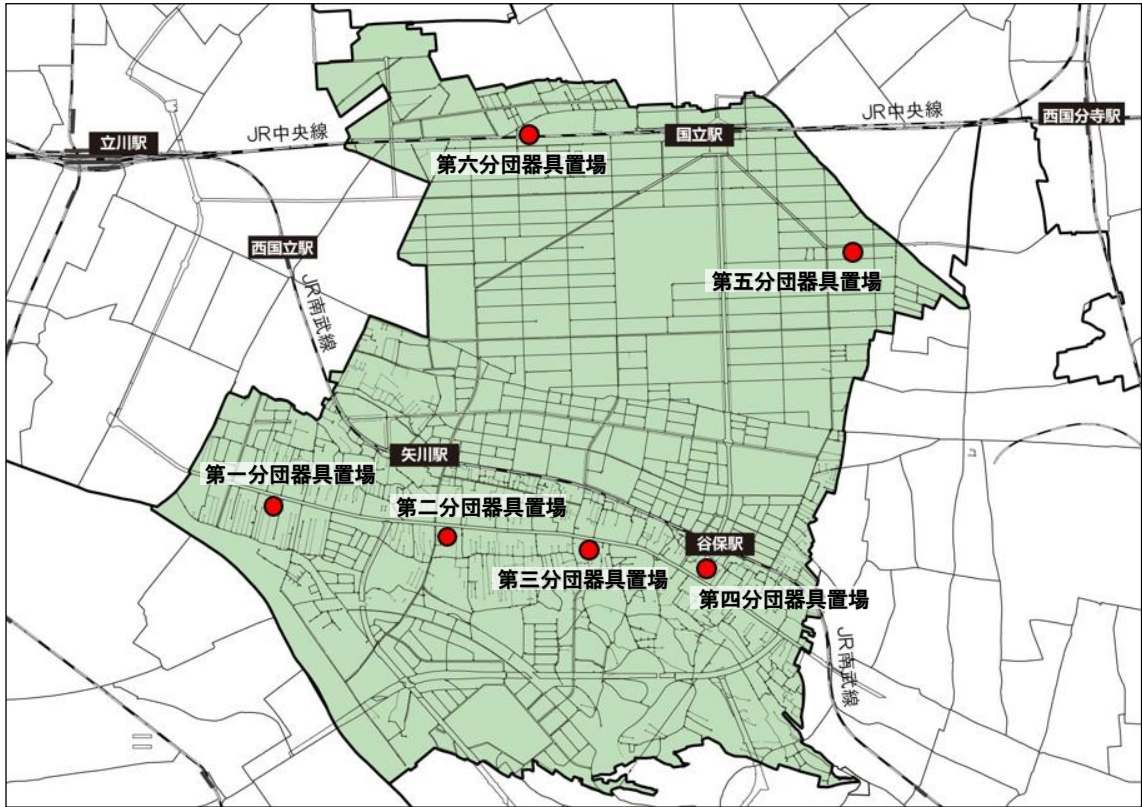
2) 消防施設

(1) 施設概要

名 称		土地		建物			
		面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1	消防団第一分団器具置場	79.3	民	78.7	1987 年	市	市
2	消防団第二分団器具置場	125.7	市	79.6	1984 年	市	市
3	消防団第三分団器具置場	132.0	民	79.1	1985 年	市	市
4	消防団第四分団器具置場	127.2	市	76.2	1981 年	市	市
5	消防団第五分団器具置場	142.2	民	88.3	2018 年	市	市
6	消防団第六分団器具置場	170.0	民	68.4	2015 年	市	市

※集会所等各施設に整備されている防災倉庫等は、その主たる施設の項目にて合算して表記しています。

(2) 立地状況



1

2 (3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

2018(H30)年度 第五分団器具置場が移転し、それに伴い、他の分団器具置場と同規模の施設となりました。

3 (4) 現状と課題

- ・ 第一分団器具置場と第三分団器具置場、第五分団器具置場は、有償借地により設置されています。また、第六分団器具置場は、無償借地により設置されています。
- ・ 全ての施設において、訓練を行うのに十分な敷地が確保できていません。
- ・ 第一から第四分団器具置場は築後 30 年を経過しており、設備等の改修が必要です。
- ・ 東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、国立市の避難者数は最大で約 24,000 人と想定されています。適切な規模の備蓄スペースを確保し、計画的な備蓄を行っていく必要があります。

4 (5) 主な工事履歴(130 万円以上の工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	外壁塗装修繕	2,341,500	2011
2	外壁等改修工事	8,167,070	2016
3	外壁等改修工事	8,302,930	2016
4	コンクリートブロック塀対策工事	2,904,000	2019
5	新築工事	68,894,388	2017
	旧器具置場解体工事	7,324,900	2011
6	新築工事	46,170,000	2017
	旧器具置場解体工事	7,020,000	2011

5

6 (6) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 安心・安全なまちを実現するため、防災という観点から、公共施設の在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 消防分団器具置場を更新する際には、他の施設との複合化等について検討します。
・ 災害時に避難場所となる小中学校を建替える際には、適切な規模の備蓄スペースを確保します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 消防分団器具置場の老朽化対策を計画的に行います。

7

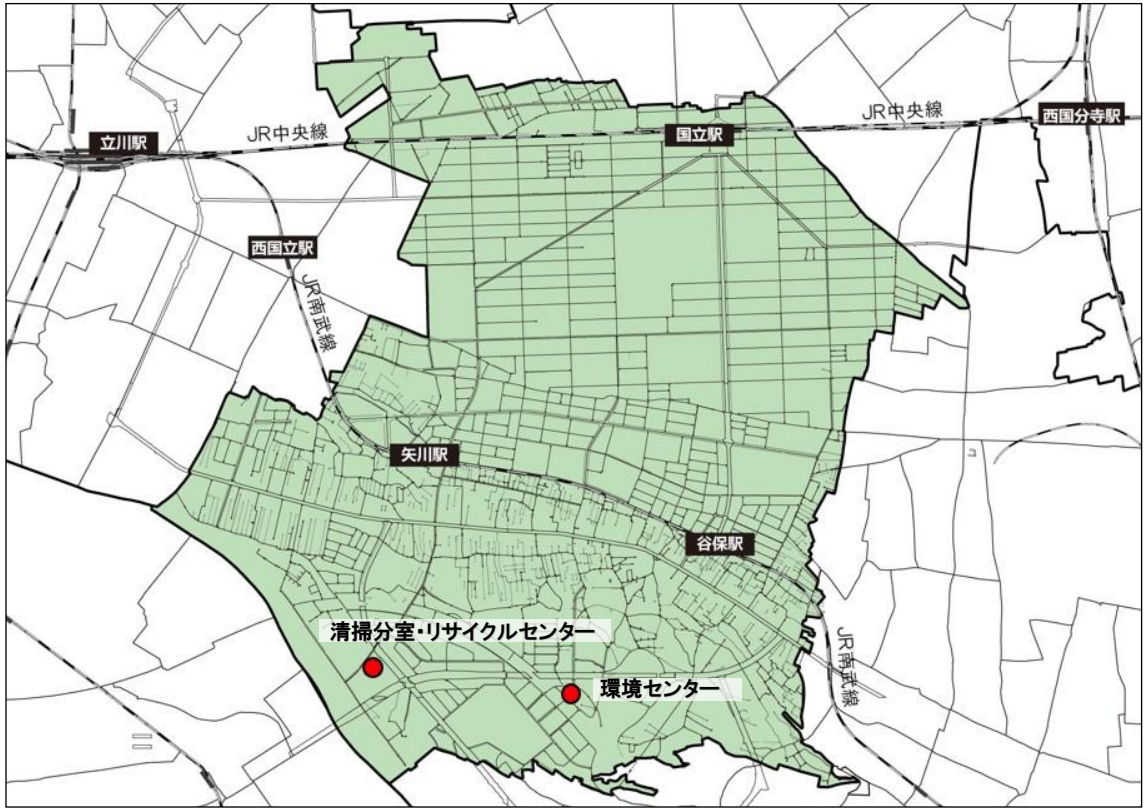
1 3) 廃棄物処理施設

2 (1) 施設概要

名 称		土地		建物			
		面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1	清掃分室・リサイクルセンター	1,282.6	市	601.3	1979 年	市	市
2	環境センター	5,250.7	市	1,858.6	1988 年	市	市

3

4 (2) 立地状況



5

6

1 (3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 清掃分室・リサイクルセンターは建物及び内部設備の計画的な維持保全について検討を進めていきます。
- ・ 環境センターについて、保全計画に定められた建替え時期まで利用するために、内部設備の計画的な維持保全について検討を進めています。

2 (4) 現状と課題

- ・ 清掃分室・リサイクルセンターは施設・設備が老朽化しており、計画的な老朽化対策を実施する必要があります。
- ・ 環境センターは内部設備のほとんどが更新時期を迎えており、計画的な維持保全を行っていく必要があります。
- ・ 清掃分室・リサイクルセンター、環境センターともに外水氾濫の浸水想定区域に該当しており、浸水対策を検討する必要があります。
- ・ 清掃分室・リサイクルセンターの一部は生涯学習課の倉庫として利用されています。

3 (5) 主な工事履歴(130 万円以上の工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	清掃分室・リサイクルセンター改修工事	11,664,000	2014
	下水道接続工事	2,008,500	1992
2	破砕物搬送コンベア修繕	23,870,000	2022
	廃プラスチック減容機設備供給コンベア修繕	7,150,000	2021
	外壁等改修工事	38,205,300	2013

5 (6) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 国や都の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、廃棄物処理施設に求められる機能や役割を検討し、多様な手法によるサービス提供を目指します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 廃棄物処理施設の性質上、施設更新時においてもサービスの継続性が求められるため、現在地以外での施設整備についても検討します。
・ 清掃分室については、本庁舎のごみ減量課の事務機能移転の可能性や、他の機能との複合化も検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 環境センターの設備については、計画的な維持保全を行います。
・ 清掃分室・リサイクルセンターは建物及び内部設備の計画的な維持保全について進めていきます。

P52～116 調整中

VII 計画のマネジメント

1. 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方法

公共施設マネジメントの取組みを推進するためには、公共施設等に関する情報を組織横断的に把握し、経営資源として統括的に管理していく必要があります。現在は、政策経営課（資産活用担当）が中心となり取組みを進めています。

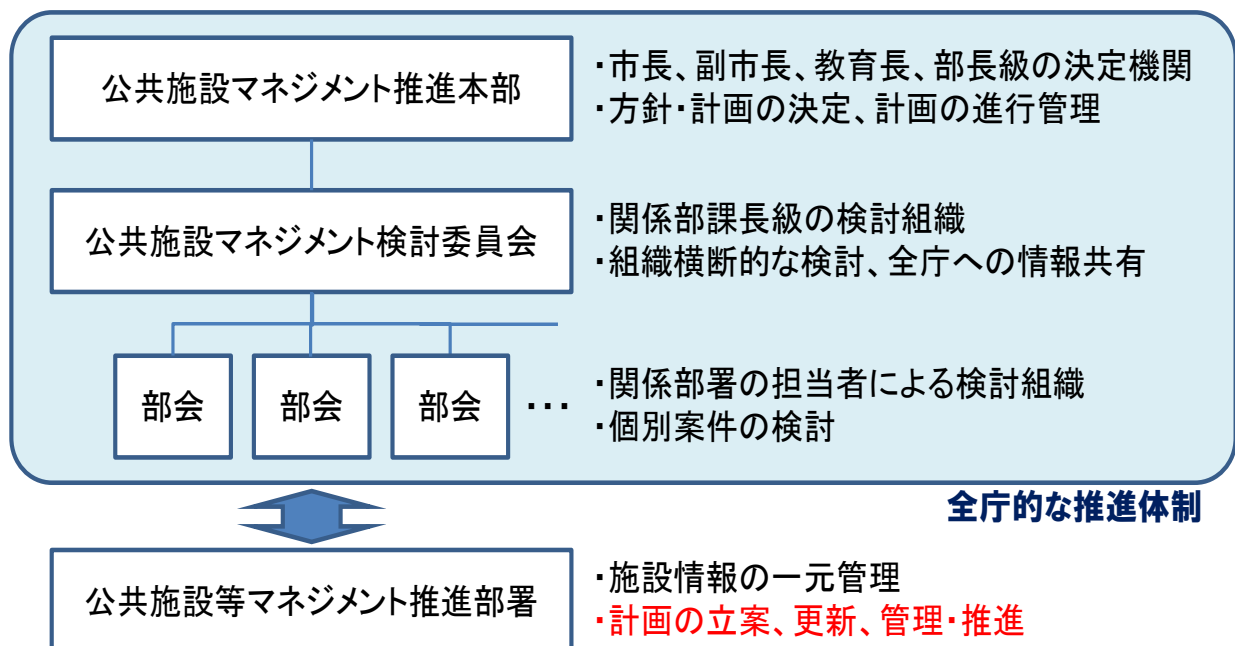
また、各部署間の連携を強化するとともに幅広い視点から検討するため、全庁横断的な推進体制として公共施設マネジメント推進本部、公共施設マネジメント検討委員会、検討部会という3階層の推進体制を整えています。

公共施設マネジメント推進本部は市長を本部長とする最上位の意思決定機関として、方針や計画の決定、計画の進行管理を担います。その下部に位置付けられる公共施設マネジメント検討委員会は主に課長級職員で構成され、組織横断的な検討や全庁への情報共有を推進します。また、必要に応じて関係部署の担当者で構成する検討部会を設置し、個別案件の詳細な検討を行うことと

しています。

なお、本計画に掲げた取組みを推進していくためには、全ての職員が公共施設マネジメントの必要性を理解することが必要です。そこで、定期的に職員研修等を開催し、職員の意識向上に努めます。

体制図



2. 公共施設等の実態把握

公共施設等の実態把握について、特に多種多様な用途である建築物については『国立市公共施設白書』をもとに、**建築営繕課が運用する建物一元管理システム BIMMS (ビームス)**と併用してデータベースを構築し、毎年度更新していきます。将来的には、公有財産台帳や固定資産情報との連携を図り、公会計を含めた一元的な情報管理を推進します。

3. 計画の進行管理

2017(平成29)年度に**本計画の初版を策定**以降、市の政策や総合基本計画をはじめ各行政計画との整合を図りながら、本計画を基にした施設分類別の個別施設計画として、『公共施設再編計画』、『**学校施設整備基本方針(市立小中学校長寿命化計画)**』、『道路長期修繕計画』、『下水道ストックマネジメント計画』及び『公園施設長寿命化計画』を策定しました。(P.2参照)

本計画で掲げる数値目標を、各個別施設計画で掲げる目標や工程表と照らし合わせながら、PDCA サイクル^{*23}を回し計画の進行管理を行っていきます。

なお、この計画の進行管理は公共施設マネジメント推進本部において行い、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等でも公表します。これらの取組みに加え、審議会等の第三者機関による進捗状況の確認についても検討します。

また、社会経済情勢の変化や法制度の変更等により計画の前提条件が大きく変わった場合や、毎年度の進行管理を行う中で目標と実績の乖離が著しくなった場合などには、適宜計画の見直しを行うこととします。

4. 議会や市民との情報共有等

公共施設マネジメントを推進するうえでは、市民に現状を丁寧に説明し、広く意見を聞き、理解と協力を得ながら進めることが必要です。また、施設を利用している市民だけでなく、広く市民の声を聞くことも必要になっています。無作為抽出による市民アンケートやワークショップを実施することで、様々な立場の市民から意見を聞くとともに、議会にも適宜報告して意見をいただき、きめ細かく情報共有・連携をしながら、取組みを推進していきます。特に公共建築物の統廃合や複合化等を実施する際には、施設の利用者や周辺住民に大きな影響を及ぼすことから、具体的な検討にあたり、関係機関や地域で活動している市民等、数多くの関係者が参画する場を設けながら事業を推進していきます。

5. 公民連携の推進・活用

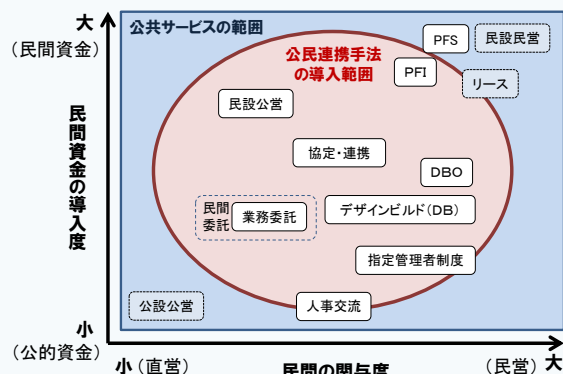
民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を活用しながら、サービスを維持・向上させつつ、施設の維持管理・運営・更新等にかかるコストの削減も図っていきます。

また、これまでにない新しい発想での施設サービスや施設運営を実現するため、**事業者提案事業など民間側から幅広く提案ができるような仕組みの検証や運用についても引き続き取り組んでいきます。**

※23 Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善)の略で、このサイクルを繰り返すことで自律的な改善を図る。

＜ コラム ＞ 多様化する公民連携手法の取り組み

従来より、公共施設の整備や維持管理にあたっては、委託業務など外注という形で民間事業者との連携を行っています。しかし、近年は単純な業務の一部委託や工事発注の枠組みではなく、民間事業者のノウハウを最大限に活かせる仕様や事業体系（スキーム）による公民連携事業が多くあり、その手法は多様化しています。



行政（公）と民間事業者（民）による、一般的な連携体系は左図のようになります。その内、特に施設整備に係る公民連携手法として挙げられる PFI 手法と、類似する代表的な手法を下表の通り整理しました。更に、次頁では、複雑かつ高度化している施設整備に対応する手法として注目されている2つの手法を紹介します。

手法・事業付折敷		資金調達	設計・施工 (Build)	維持管理・運営 (Operate)	施設所有者(Transfer)	
					運営中	事業終了後
PFI手法	BTO (Build・Transfer・Operate)	民	民	民	国立市	—
		設計・施工 → 所有権移転 → 維持管理・運営				
	BOT (Build・Operate・Transfer)	民	民	民	民	国立市
		設計・施工 → 維持管理・運営 → 所有権移転				
	BOO (Build・Own・Operate) 【所有権民間】	民	民	民	民	—
		設計・施工 → 維持管理・運営				
	RO (Rehabilitate・Operate) 【所有権移転無し】	民	民	民	国立市	—
		改修(リノベーション) → 維持管理・運営				
	コンセッション (有期的な運営権の売却) 【所有権移転無し】	民	(民)	民	国立市	—
		維持管理・運営 (運営費は民間が自主確保)				
DB方式		国立市	民	国立市	国立市	—
DBO方式		国立市	民	民	国立市	—
指定管理者制度		国立市	—	民	国立市	—

PFI (Private Finance Initiative) 手法とは、民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律（通称：PFI法）に基づき事業化されるものです。

主に、民間企業のノウハウによる質の高いサービスの提供（運営）と、それを実現させるための施設整備（施工）について一括発注する構造です。初期費用となる施工費を民間企業が調達することや、企画・設計段階から熟慮された管理運営によるランニングコストの縮減が期待され、サービスの質の向上と行政の財政負担軽減の両方の実現につながる手法として、自治体規模関係なく導入事例があります。

国立市においても、給食ステーション（P. 35）がPFI手法（BTO方式）により整備されています。

以下に紹介する手法は、施設整備において発注者・受注者の両方の視点に立って、中立的立場から最適な手法や選択肢のアドバイスを行うものです。

今後、大規模な施設整備が見込まれる国立市においても検討できる手法となります。

■ECI (Early Contractor Involvement)方式

設計段階から施工者が関与する方式

建材調達や施工の能力・財力を備えた建設業者と「技術協力委託契約」を締結し、工事請負契約よりも前の段階でプロジェクトに参加してもらうことで、施工時のリスク軽減と資材や人材の確保、見積精度の向上を図る。

【 メリット1 】 特殊な工法、難易度が高い工事（特徴的な意匠や構造形態、既存施設の改修工事や老朽化対策工事など）の施工について実現性を確保する。

【 メリット2 】 建設費高騰・材料調達困難・職人の確保等が困難な市況において 工事費の見積、同数量など、基本設計・実施設計段階での見積の精度を向上する。

◇採用にあたっての注意点

発注者の技術力・判断力・調整力が不可欠となります。

また、設計者向け、施工者向けの契約を複数段階に分けることが必要になるため、（従来のひな形でなく）契約条件を事業毎・契約毎に整えることになります。

この知識や業務の負担が、発注者側に求められます。ここに不安がある場合、次項で説明する「CMR」など、専門知識を有する技術者との連携を行う必要もあります。

（ECI活用事例） 常滑市新庁舎建設事業【2021 竣工】

■CM (Construction Management)方式

設計・発注・施工のそれぞれの段階で、技術的中立性を保ちながら発注者側の立場で施設整備に係る各種マネジメント業務（全部または、一部）を行う方式

現代において、複雑化、高度化する施設整備において、精度の高い設計・発注・工事内容や、それらの透明性を求められる状況にある。このため、それらを管理する発注者側の負担増加や専門知識を有する技術者不足が懸念される状況下における対応手段の1つとして、受注者の補助的立場となって各マネジメント業務を行うCMR (Construction Manager: コンストラクション・マネジャー) の採用 (CM 業務の発注) が近年、公共・民間事業共に増加しています。

どの段階で、どこまでのマネジメントを CMR に委託するかは発注者側の状況判断によりますが、早い段階では設計業務受注候補者の評価から始まります。

ただし、すべての施設整備事業について CM 業務を発注するのではなく、リスク分担と責任区分、CM 業務の経費と費用対効果などを総合的に判断して、採用を決定していく必要があります。

（CM活用事例）

固定資産台帳（施設別減価償却率の推移）

統一的な基準に基づく財務書類

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept01/Div02/Sec02/gyomu/0404/1522989428075.html>



■有形固定資産減価償却率（％）

地方公共団体の資産の老朽化を表す指標

$$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額}}{\text{（対象資産の） 取 得 価 格}} \times 100$$

「資産老朽化比率」とも言われ、算出された数値が大きいほど（100％に近いほど）、対象資産を取得（建設等）してから年数が経過していると判断できます。

これにより算出される数値を施設老朽化進行度の指標の1つとして捉え、改修や建替えの検討において用いられる。なお、この算定において使用される、耐用年数は税法上の年数（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」昭和40年大蔵省令第15号）によるものとされています。

そのため、100％に近い数値となったことだけを理由に建て替えを判断することはありません。

	基本情報			2022（令和4）年度 期末時点				2021（令和3）年度 期末時点				2020（令和2）年度 期末時点				2019（令和元）年度 期末時点			
	資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率
	市役所庁舎	50年	1977/07/30	1,084,816,768		#REF!	0%	1,084,816,768		#REF!	0%	1,084,816,768		#REF!	0%	1,084,816,768	911,246,084	42	84%
	市役所北庁舎	50年	1980/03/31	99,237,836		#REF!	0%	99,237,836		#REF!	0%	99,237,836		120	0%	99,237,836	79,390,268	40	80%
	庁舎北側自転車置場	24年	1985/12/17	5,376,000		#REF!	0%	5,376,000		#REF!	0%	5,376,000		120	0%	5,376,000	5,375,999	34	100%
	庁舎公衆喫煙所	31年	2019/10/28	4,581,517		#REF!	0%	4,581,517		#REF!	0%	4,581,517		120	0%	4,581,517	0	0	0%
				1,194,012,121	0		0%	1,194,012,121	0		0%	1,194,012,121	0		0%	1,194,012,121	996,012,351		83%
	消防団第一団消防器具置場	38年	1987/11/30	24,800,000		#REF!	0%	24,800,000		#REF!	0%	24,800,000		120	0%	24,800,000	21,427,200	32	86%
	消防団第二団消防器具置場	38年	1985/03/31	18,000,000		#REF!	0%	18,000,000		#REF!	0%	18,000,000		120	0%	18,000,000	17,010,000	35	95%
	消防団第三団消防器具置場	38年	1985/12/19	18,600,000		#REF!	0%	18,600,000		#REF!	0%	18,600,000		120	0%	18,600,000	17,074,800	34	92%
	消防団第四団消防器具置場	38年	1981/05/30	10,482,000		#REF!	0%	10,482,000		#REF!	0%	10,482,000		120	0%	10,482,000	10,481,999	38	100%
	消防団第五団消防器具置場	31年	2019/03/28	51,686,386		#REF!	0%	51,686,386		#REF!	0%	51,686,386		120	0%	51,686,386	1,705,650	1	3%
	消防団第六団消防器具置場	31年	2015/12/21	46,170,000		#REF!	0%	46,170,000		#REF!	0%	46,170,000		120	0%	46,170,000	6,094,440	4	13%
				169,738,386	0		0%	169,738,386	0		0%	169,738,386	0		0%	169,738,386	73,794,089		43%
	清掃分室（管理棟）	50年	1980/03/31	79,649,000		#REF!	0%	79,649,000		#REF!	0%	79,649,000		120	0%	79,649,000	63,719,200	40	80%
	清掃分室（車庫棟）	31年	1980/03/31	13,860,000		#REF!	0%	13,860,000		#REF!	0%	13,860,000		120	0%	13,860,000	13,859,999	40	100%
	環境センター（管理棟）	38年	1989/01/12	12,315,778		#REF!	0%	12,315,778		#REF!	0%	12,315,778		120	0%	12,315,778	10,308,306	31	84%
	環境センター（不燃ごみストックヤード）	31年	2009/03/10	40,372,500		#REF!	0%	40,372,500		#REF!	0%	40,372,500		120	0%	40,372,500	14,655,212	11	36%
	環境センター（処理棟）	31年	1989/01/12	645,771,100		#REF!	0%	645,771,100		#REF!	0%	645,771,100		120	0%	645,771,100	645,771,099	31	100%
				791,968,378	0		0%	791,968,378	0		0%	791,968,378	0		0%	791,968,378	748,313,816		94%
	国立市公民館	50年	1979/03/31	327,522,070		#REF!	0%	327,522,070		#REF!	0%	327,522,070		120	0%	327,522,070	268,568,097	41	82%
	くにたち中央図書館	50年	1974/05/02	159,020,408		#REF!	0%	159,020,408		#REF!	0%	159,020,408		120	0%	159,020,408	143,118,367	45	90%
	くにたち市民芸術小ホール	47年	1987/09/02	1,136,953,147		#REF!	0%	1,136,953,147		#REF!	0%	1,136,953,147		120	0%	1,136,953,147	800,415,013	32	70%
	くにたち郷土文化館	50年	1994/03/31	1,590,023,400		#REF!	0%	1,590,023,400		#REF!	0%	1,590,023,400		120	0%	1,590,023,400	826,812,168	26	52%
	くにたち市民総合体育館	47年	1983/03/31	1,368,510,605		#REF!	0%	1,368,510,605		#REF!	0%	1,368,510,605		120	0%	1,368,510,605	1,113,967,632	37	81%
	城山さとのいえ	22年	2014/12/22	42,984,000		#REF!	0%	42,984,000		#REF!	0%	42,984,000		120	0%	42,984,000	9,886,320	5	23%
	国立市保健センター	50年	1981/08/31	350,000,000		#REF!	0%	350,000,000		#REF!	0%	350,000,000		120	0%	350,000,000	266,000,000	38	76%
	くにたち福祉会館	47年	1992/03/17	1,728,380,964		#REF!	0%	1,728,380,964		#REF!	0%	1,728,380,964		120	0%	1,728,380,964	1,064,682,652	28	62%
	ひらや照らす(建物躯体)	4年	2015/10/21	10,576,000		#REF!	0%	10,576,000		#REF!	0%	10,576,000		120	0%	10,576,000	10,575,999	4	100%
	くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ	50年	1975/03/31	77,020,128		#REF!	0%	77,020,128		#REF!	0%	77,020,128		120	0%	77,020,128	69,318,114	45	90%
	国立市障害者センター	50年	1984/03/12	163,450,000		#REF!	0%	163,450,000		#REF!	0%	163,450,000		120	0%	163,450,000	117,684,000	36	72%
	国立第一小学校管理教室棟1	47年	1965/03/31	13,129,159		#REF!	0%	13,129,159		#REF!	0%	13,129,159		120	0%	13,129,159	13,129,158	55	100%
	国立第一小学校管理教室棟2	47年	1965/03/31	54,742,777		#REF!	0%	54,742,777		#REF!	0%	54,742,777		120	0%	54,742,777	54,742,776	55	100%
	国立第一小学校管理教室棟3	47年	1966/03/31	2,782,673		#REF!	0%	2,782,673		#REF!	0%	2,782,673		120	0%	2,782,673	2,782,672	54	100%
	国立第一小学校管理教室棟4	47年	1967/03/31	34,049,805		#REF!	0%	34,049,805		#REF!	0%	34,049,805		120	0%	34,049,805	34,049,804	53	100%
	国立第一小学校屋内運動場	34年	1974/03/31	16,013,021		#REF!	0%	16,013,021		#REF!	0%	16,013,021		120	0%	16,013,021	16,013,020	46	100%
				120,717,435	0		0%	120,717,435	0		0%	120,717,435	0		0%	120,717,435	120,717,430		100%
	国立第二小学校管理教室棟 1	47年	1963/05/31	62,214,938		#REF!	0%	62,214,938		#REF!	0%	62,214,938		120	0%	62,214,938	62,214,937	56	100%
	国立第二小学校管理教室棟2	47年	1967/03/31	22,119,597		#REF!	0%	22,119,597		#REF!	0%	22,119,597		120	0%	22,119,597	22,119,596	53	100%
	国立第二小学校管理教室棟3	47年	1968/03/31	42,838,857		#REF!	0%	42,838,857		#REF!	0%	42,838,857		120	0%	42,838,857	42,838,856	52	100%
	国立第二小学校屋内運動場	34年	1970/03/31	23,348,463		#REF!	0%	23,348,463		#REF!	0%	23,348,463		120	0%	23,348,463	23,348,462	50	100%
				150,521,855	0		0%	150,521,855	0		0%	150,521,855	0		0%	150,521,855	150,521,851		100%

	基本情報			2022（令和4）年度 期末時点				2021（令和3）年度 期末時点				2020（令和2）年度 期末時点				2019（令和元）年度 期末時点			
	資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	経過年数	減価償却比率
	国立第三小学校管理教室棟1	47年	1973/01/31	45,239,232		#REF!	0%	45,239,232		#REF!	0%	45,239,232		#REF!	0%	45,239,232	45,239,231	47	100%
	国立第三小学校管理教室棟2	47年	1973/12/31	54,269,818		#REF!	0%	54,269,818		#REF!	0%	54,269,818		120	0%	54,269,818	54,269,817	46	100%
	国立第三小学校管理教室棟3	47年	1975/03/31	54,411,867		#REF!	0%	54,411,867		#REF!	0%	54,411,867		120	0%	54,411,867	53,867,734	45	99%
	国立第三小学校屋内運動場	47年	1976/03/31	26,810,574		#REF!	0%	26,810,574		#REF!	0%	26,810,574		120	0%	26,810,574	25,952,608	44	97%
				180,731,491	0		0%	180,731,491	0		0%	180,731,491	0		0%	180,731,491	179,329,390		99%
	国立第四小学校管理教室棟1	47年	1970/02/28	39,463,103		#REF!	0%	39,463,103		#REF!	0%	39,463,103		120	0%	39,463,103	39,463,102	50	100%
	国立第四小学校管理教室棟2	47年	1971/02/28	49,795,612		#REF!	0%	49,795,612		#REF!	0%	49,795,612		120	0%	49,795,612	49,795,611	49	100%
	国立第四小学校管理教室棟3	47年	1972/03/31	47,703,360		#REF!	0%	47,703,360		#REF!	0%	47,703,360		120	0%	47,703,360	47,703,359	48	100%
	国立第四小学校屋内運動場	47年	1974/12/31	25,461,105		#REF!	0%	25,461,105		#REF!	0%	25,461,105		120	0%	25,461,105	25,206,480	45	99%
				162,423,180	0		0%	162,423,180	0		0%	162,423,180	0		0%	162,423,180	162,168,552		100%
	国立第五小学校管理教室棟1	47年	1965/11/30	63,396,026		#REF!	0%	63,396,026		#REF!	0%	63,396,026		120	0%	63,396,026	63,396,025	54	100%
	国立第五小学校管理教室棟2	47年	1968/03/31	25,721,844		#REF!	0%	25,721,844		#REF!	0%	25,721,844		120	0%	25,721,844	25,721,843	52	100%
	国立第五小学校管理教室棟3	47年	1970/02/28	26,566,441		#REF!	0%	26,566,441		#REF!	0%	26,566,441		120	0%	26,566,441	26,566,440	50	100%
	国立第五小学校屋内運動場	34年	1971/02/28	20,372,724		#REF!	0%	20,372,724		#REF!	0%	20,372,724		120	0%	20,372,724	20,372,723	49	100%
				136,057,035	0		0%	136,057,035	0		0%	136,057,035	0		0%	136,057,035	136,057,031		100%
	国立第六小学校管理教室棟1	47年	1970/03/31	106,746,231		#REF!	0%	106,746,231		#REF!	0%	106,746,231		120	0%	106,746,231	106,746,230	50	100%
	国立第六小学校管理教室棟2	47年	1972/03/31	36,403,563		#REF!	0%	36,403,563		#REF!	0%	36,403,563		120	0%	36,403,563	36,403,562	48	100%
	国立第六小学校管理教室棟3	47年	1974/03/31	4,700,614		#REF!	0%	4,700,614		#REF!	0%	4,700,614		120	0%	4,700,614	4,700,613	46	100%
	国立第六小学校屋内運動場	34年	1971/03/31	28,024,406		#REF!	0%	28,024,406		#REF!	0%	28,024,406		120	0%	28,024,406	28,024,405	49	100%
				175,874,814	0		0%	175,874,814	0		0%	175,874,814	0		0%	175,874,814	175,874,810		100%
	国立第七小学校管理教室棟1	47年	1972/03/31	68,589,703		#REF!	0%	68,589,703		#REF!	0%	68,589,703		120	0%	68,589,703	68,589,702	48	100%
	国立第七小学校管理教室棟2	47年	1972/05/31	83,368,974		#REF!	0%	83,368,974		#REF!	0%	83,368,974		120	0%	83,368,974	83,368,973	47	100%
	国立第七小学校管理教室棟3	47年	1976/05/31	8,656,958		#REF!	0%	8,656,958		#REF!	0%	8,656,958		120	0%	8,656,958	8,189,480	43	95%
	国立第七小学校屋内運動場	34年	1973/03/31	39,527,110		#REF!	0%	39,527,110		#REF!	0%	39,527,110		120	0%	39,527,110	39,527,109	47	100%
				200,142,745	0		0%	200,142,745	0		0%	200,142,745	0		0%	200,142,745	199,675,264		100%
	国立第八小学校管理教室棟1	47年	1978/05/31	132,565,540		#REF!	0%	132,565,540		#REF!	0%	132,565,540		120	0%	132,565,540	119,574,081	41	90%
	国立第八小学校管理教室棟2	47年	1978/05/31	220,289,068		#REF!	0%	220,289,068		#REF!	0%	220,289,068		120	0%	220,289,068	198,700,734	41	90%
	国立第八小学校管理教室棟3	47年	1978/05/31	142,711,987		#REF!	0%	142,711,987		#REF!	0%	142,711,987		120	0%	142,711,987	128,726,183	41	90%
	国立第八小学校屋内運動場	47年	1978/05/31	97,714,699		#REF!	0%	97,714,699		#REF!	0%	97,714,699		120	0%	97,714,699	88,138,643	41	90%
				593,281,294	0		0%	593,281,294	0		0%	593,281,294	0		0%	593,281,294	535,139,641		90%
	国立第一中学校渡り廊下	47年	1962/12/31	4,436,351		#REF!	0%	4,436,351		#REF!	0%	4,436,351		120	0%	4,436,351	4,436,350	57	100%
	国立第一中学校管理教室棟1	47年	1971/12/31	43,981,510		#REF!	0%	43,981,510		#REF!	0%	43,981,510		120	0%	43,981,510	43,981,509	48	100%
	国立第一中学校管理教室棟2	47年	1972/11/30	35,285,662		#REF!	0%	35,285,662		#REF!	0%	35,285,662		120	0%	35,285,662	35,285,661	47	100%
	国立第一中学校管理教室棟3	47年	1973/12/31	32,497,577		#REF!	0%	32,497,577		#REF!	0%	32,497,577		119	0%	32,497,577	32,497,576	46	100%
	国立第一中学校特別教室棟	47年	1962/12/31	24,925,628		#REF!	0%	24,925,628		#REF!	0%	24,925,628		120	0%	24,925,628	24,925,627	57	100%
	国立第一中学校特別支援学級棟	47年	1985/09/30	10,539,540		#REF!	0%	10,539,540		#REF!	0%	10,539,540		120	0%	10,539,540	7,883,546	34	75%
	国立第一中学校屋内運動場	47年	1969/05/31	22,156,113		#REF!	0%	22,156,113		#REF!	0%	22,156,113		120	0%	22,156,113	22,156,112	50	100%
				173,822,381	0		0%	173,822,381	0		0%	173,822,381	0		0%	173,822,381	171,166,381		98%
	国立第二中学校渡り廊下	47年	1973/03/31	4,723,391		#REF!	0%	4,723,391		#REF!	0%	4,723,391		120	0%	4,723,391	4,723,390	47	100%
	国立第二中学校管理教室棟1	47年	1969/03/31	86,991,528		#REF!	0%	86,991,528		#REF!	0%	86,991,528		120	0%	86,991,528	86,991,527	51	100%
	国立第二中学校管理教室棟2	47年	1970/02/28	23,269,220		#REF!	0%	23,269,220		#REF!	0%	23,269,220		120	0%	23,269,220	23,269,219	50	100%
	国立第二中学校特別教室棟	47年	1963/01/31	32,339,289		#REF!	0%	32,339,289		#REF!	0%	32,339,289		120	0%	32,339,289	32,339,288	57	100%
	国立第二中学校教室棟（西プレハブ）	34年	1981/03/31	8,809,269		#REF!	0%	8,809,269		#REF!	0%	8,809,269		120	0%	8,809,269	8,809,268	39	100%
	国立第二中学校教室棟（東プレハブ）	34年	1984/12/31	7,852,999		#REF!	0%	7,852,999		#REF!	0%	7,852,999		120	0%	7,852,999	7,852,998	35	100%
	国立第二中学校教室棟（南プレハブ）	34年	1990/03/31	6,462,062		#REF!	0%	6,462,062		#REF!	0%	6,462,062		120	0%	6,462,062	5,815,830	30	90%
	国立第二中学校屋内運動場	47年	1969/02/28	25,036,869		#REF!	0%	25,036,869		#REF!	0%	25,036,869		120	0%	25,036,869	25,036,868	51	100%
				195,484,627	0		0%	195,484,627	0		0%	195,484,627	0		0%	195,484,627	194,838,388		100%

	基本情報			2022（令和4）年度 期末時点				2021（令和3）年度 期末時点				2020（令和2）年度 期末時点				2019（令和元）年度 期末時点			
	資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率
	国立第三中学校渡り廊下	47年	1975/05/31	10,426,203		#REF!	0%	10,426,203		#REF!	0%	10,426,203		#REF!	0%	10,426,203	10,092,544	44	97%
	国立第三中学校管理教室棟1	47年	1975/05/31	102,919,261		#REF!	0%	102,919,261		#REF!	0%	102,919,261		120	0%	102,919,261	99,625,812	44	97%
	国立第三中学校管理教室棟2	47年	1975/05/31	89,886,508		#REF!	0%	89,886,508		#REF!	0%	89,886,508		120	0%	89,886,508	87,010,132	44	97%
	国立第三中学校管理教室棟3	47年	1976/05/31	48,413,877		#REF!	0%	48,413,877		#REF!	0%	48,413,877		120	0%	48,413,877	45,799,518	43	95%
	国立第三中学校管理教室棟4	47年	1979/03/31	75,431,999		#REF!	0%	75,431,999		#REF!	0%	75,431,999		120	0%	75,431,999	68,039,623	41	90%
	国立第三中学校特別教室棟1	47年	1975/03/31	60,535,773		#REF!	0%	60,535,773		#REF!	0%	60,535,773		120	0%	60,535,773	59,930,382	45	99%
	国立第三中学校特別教室棟2	47年	1975/05/31	31,831,514		#REF!	0%	31,831,514		#REF!	0%	31,831,514		120	0%	31,831,514	30,812,892	44	97%
	国立第三中学校屋内運動場	47年	1975/06/30	82,698,746		#REF!	0%	82,698,746		#REF!	0%	82,698,746		120	0%	82,698,746	80,052,368	44	97%
				502,143,881	0		0%	502,143,881	0		0%	502,143,881	0		0%	502,143,881	481,363,271		96%
学校施設全体				2,591,200,738	0		0%	2,591,200,738	0		0%	2,591,200,738	0		0%	2,591,200,738	2,506,852,009		97%
	学校第一給食センター	38年	1968/07/01	40,808,895		#REF!	0%	40,808,895		#REF!	0%	40,808,895		120	0%	40,808,895	40,808,894	51	100%
	学校第二給食センター	38年	1975/12/20	129,500,000		#REF!	0%	129,500,000		#REF!	0%	129,500,000		120	0%	129,500,000	129,499,999	44	100%
				170,308,895	0		0%	170,308,895	0		0%	170,308,895	0		0%	170,308,895	170,308,893		100%
国立市保健センター（分室）		32年	1997/04/01	33,297,015		#REF!	0%	33,297,015		#REF!	0%	33,297,015		120	0%	33,297,015	23,441,088	22	70%
	なかよし保育園	47年	1966/04/01	31,213,600		#REF!	0%	31,213,600		#REF!	0%	31,213,600		120	0%	31,213,600	31,213,599	53	100%
	西保育園	47年	1975/03/31	86,250,666		#REF!	0%	86,250,666		#REF!	0%	86,250,666		120	0%	86,250,666	85,388,158	45	99%
	東保育園	47年	1978/03/31	125,988,400		#REF!	0%	125,988,400		#REF!	0%	125,988,400		120	0%	125,988,400	116,413,280	42	92%
				243,452,666	0		0%	243,452,666	0		0%	243,452,666	0		0%	243,452,666	233,015,037		96%
	矢川児童館	47年	1971/03/10	27,550,000		#REF!	0%	27,550,000		#REF!	0%	27,550,000		120	0%	27,550,000	27,549,999	49	100%
	西児童館	47年	1983/03/10	89,047,507		#REF!	0%	89,047,507		#REF!	0%	89,047,507		120	0%	89,047,507	72,484,670	37	81%
				116,597,507	0		0%	116,597,507	0		0%	116,597,507	0		0%	116,597,507	100,034,669		86%
	東学童保育所	27年	2010/03/23	47,485,200		#REF!	0%	47,485,200		#REF!	0%	47,485,200		120	0%	47,485,200	18,044,370	10	38%
	南学童保育所	27年	2002/03/11	41,475,000		#REF!	0%	41,475,000		#REF!	0%	41,475,000		120	0%	41,475,000	28,368,900	18	68%
	北学童保育所	27年	1991/03/20	21,575,410		#REF!	0%	21,575,410		#REF!	0%	21,575,410		120	0%	21,575,410	21,575,409	29	100%
	本町学童保育所	27年	1991/03/20	22,987,540		#REF!	0%	22,987,540		#REF!	0%	22,987,540		120	0%	22,987,540	22,987,539	29	100%
	本町学童保育所(新棟)	27年	2017/03/10	29,778,248		#REF!	0%	29,778,248		#REF!	0%	29,778,248		120	0%	29,778,248	3,394,719	3	11%
				163,301,398	0		0%	163,301,398	0		0%	163,301,398	0		0%	163,301,398	94,370,937		58%
富士見台幼児施設		27年	1977/03/31	3,600,000		#REF!	0%	3,600,000		#REF!	0%	3,600,000		120	0%	3,600,000	3,599,999	43	100%
	青柳福祉センター	47年	1975/07/31	91,402,740		#REF!	0%	91,402,740		#REF!	0%	91,402,740		120	0%	91,402,740	88,477,852	44	97%
	東福祉館	47年	1979/03/31	75,294,978		#REF!	0%	75,294,978		#REF!	0%	75,294,978		120	0%	75,294,978	67,916,069	41	90%
	くにたち立東福祉館	47年	1973/03/10	21,610,000		#REF!	0%	21,610,000		#REF!	0%	21,610,000		120	0%	21,610,000	21,609,999	47	100%
	西福祉館	47年	1976/03/31	53,105,722		#REF!	0%	53,105,722		#REF!	0%	53,105,722		120	0%	53,105,722	51,406,338	44	97%
	北福祉館	47年	1980/03/31	71,000,000		#REF!	0%	71,000,000		#REF!	0%	71,000,000		120	0%	71,000,000	62,480,000	40	88%
				312,413,440	0		0%	312,413,440	0		0%	312,413,440	0		0%	312,413,440	291,890,258		93%
	矢川集会所	47年	1973/12/20	15,444,000		#REF!	0%	15,444,000		#REF!	0%	15,444,000		120	0%	15,444,000	15,443,999	46	100%
	中一丁目集会所	47年	1984/12/13	7,082,100		#REF!	0%	7,082,100		#REF!	0%	7,082,100		120	0%	7,082,100	5,453,210	35	77%
	千丑集会所	47年	1986/03/17	32,650,000		#REF!	0%	32,650,000		#REF!	0%	32,650,000		120	0%	32,650,000	24,422,200	34	75%
	坂下集会所	47年	1991/03/20	63,860,000		#REF!	0%	63,860,000		#REF!	0%	63,860,000		120	0%	63,860,000	40,742,680	29	64%
	石神集会所	47年	1991/03/20	58,862,440		#REF!	0%	58,862,440		#REF!	0%	58,862,440		120	0%	58,862,440	37,554,217	29	64%
	谷保東集会所	47年	1992/03/30	87,898,000		#REF!	0%	87,898,000		#REF!	0%	87,898,000		120	0%	87,898,000	54,145,168	28	62%
	富士見台二丁目集会所	47年	1997/03/24	80,358,673		#REF!	0%	80,358,673		#REF!	0%	80,358,673		120	0%	80,358,673	40,661,485	23	51%
	四軒在家福祉館	47年	1974/03/31	20,500,000		#REF!	0%	20,500,000		#REF!	0%	20,500,000		120	0%	20,500,000	20,499,999	46	100%
	一本松公会堂	27年	2016/03/10	39,238,560		#REF!	0%	39,238,560		#REF!	0%	39,238,560		120	0%	39,238,560	5,964,260	4	15%
	久保公会堂	47年	1975/03/31	27,651,277		#REF!	0%	27,651,277		#REF!	0%	27,651,277		120	0%	27,651,277	27,374,764	45	99%
				433,545,050	0		0%	433,545,050	0		0%	433,545,050	0		0%	433,545,050	272,261,982		63%

	基本情報			2022（令和4）年度 期末時点				2021（令和3）年度 期末時点				2020（令和2）年度 期末時点				2019（令和元）年度 期末時点			
	資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率	取得価額等（円）	減価償却累計額（円）	経過年数	減価償却比率
	中平地域防災センター	47年	1981/03/31	33,100,000		#REF!	0%	33,100,000		#REF!	0%	33,100,000		120	0%	33,100,000	28,399,800	39	86%
	東地域防災センター	47年	1983/02/23	49,850,078		#REF!	0%	49,850,078		#REF!	0%	49,850,078		120	0%	49,850,078	40,577,943	37	81%
	下谷保地域防災センター	47年	1985/03/31	56,750,000		#REF!	0%	56,750,000		#REF!	0%	56,750,000		120	0%	56,750,000	43,697,500	35	77%
	富士見台地域防災センター	47年	1986/12/05	53,100,000		#REF!	0%	53,100,000		#REF!	0%	53,100,000		120	0%	53,100,000	38,550,600	33	73%
	中地域防災センター	47年	1989/08/26	76,083,000		#REF!	0%	76,083,000		#REF!	0%	76,083,000		120	0%	76,083,000	50,214,780	30	66%
				268,883,078	0		0%	268,883,078	0		0%	268,883,078	0		0%	268,883,078	201,440,623		75%
	く に たち 駅前市民プラザ	38年	2018/03/13	106,670,652		#REF!	0%	106,670,652		#REF!	0%	106,670,652		120	0%	106,670,652	5,760,214	2	5%
	国立駅南第1自転車駐車場	31年	2017/06/30	348,501,043		#REF!	0%	348,501,043		#REF!	0%	348,501,043		120	0%	348,501,043	23,001,068	2	7%
	国立駅南第2自転車駐車場	24年	2018/09/10	45,220,974		#REF!	0%	45,220,974		#REF!	0%	45,220,974		120	0%	45,220,974	1,899,280	1	4%
	矢川駅北第1自転車駐車場	24年	1989/03/15	10,650,000		#REF!	0%	10,650,000		#REF!	0%	10,650,000		120	0%	10,650,000	10,649,999	31	100%
	矢川駅北第3自転車駐車場	24年	1995/03/23	15,965,000		#REF!	0%	15,965,000		#REF!	0%	15,965,000		120	0%	15,965,000	15,964,999	25	100%
	谷保駅北第2自転車駐車場	24年	1989/05/25	18,516,053		#REF!	0%	18,516,053		#REF!	0%	18,516,053		120	0%	18,516,053	18,516,052	30	100%
	谷保駅北第3自転車駐車場	24年	2002/12/10	9,030,000		#REF!	0%	9,030,000		#REF!	0%	9,030,000		120	0%	9,030,000	6,447,420	17	71%
	谷保駅北第4自転車駐車場	24年	1995/09/25	11,529,820		#REF!	0%	11,529,820		#REF!	0%	11,529,820		120	0%	11,529,820	11,529,819	24	100%
	谷保駅北第5自転車駐車場	24年	2000/01/20	5,058,600		#REF!	0%	5,058,600		#REF!	0%	5,058,600		120	0%	5,058,600	4,249,220	20	84%
				464,471,490	0		0%	464,471,490	0		0%	464,471,490	0		0%	464,471,490	92,257,857		20%
	谷保第一公園公衆便所	38年	1990/03/22	14,002,000		#REF!	0%	14,002,000		#REF!	0%	14,002,000		120	0%	14,002,000	11,341,620	30	81%
	谷保第二公園公衆便所	38年	1992/03/19	13,060,400		#REF!	0%	13,060,400		#REF!	0%	13,060,400		120	0%	13,060,400	9,873,640	28	76%
	谷保第三公園公衆便所	24年	2003/03/07	19,950,000		#REF!	0%	19,950,000		#REF!	0%	19,950,000		120	0%	19,950,000	14,244,300	17	71%
	谷保第四公園公衆便所	38年	1990/03/22	19,778,640		#REF!	0%	19,778,640		#REF!	0%	19,778,640		120	0%	19,778,640	16,020,698	30	81%
	谷保第五公園公衆便所	38年	1992/03/19	12,936,800		#REF!	0%	12,936,800		#REF!	0%	12,936,800		120	0%	12,936,800	9,780,204	28	76%
	谷保第六公園公衆便所	38年	1991/03/15	11,330,000		#REF!	0%	11,330,000		#REF!	0%	11,330,000		120	0%	11,330,000	8,871,390	29	78%
	矢川上公園公衆便所	38年	1982/03/31	6,819,500		#REF!	0%	6,819,500		#REF!	0%	6,819,500		120	0%	6,819,500	6,819,499	38	100%
	河川敷公園倉庫及び公衆便所	24年	1981/03/31	2,030,000		#REF!	0%	2,030,000		#REF!	0%	2,030,000		120	0%	2,030,000	2,029,999	39	100%
	矢川いこいの広場公衆便所	38年	1993/02/24	27,192,000		#REF!	0%	27,192,000		#REF!	0%	27,192,000		120	0%	27,192,000	19,822,968	27	73%
	浄水公園公衆便所	24年	1983/02/25	2,990,981		#REF!	0%	2,990,981		#REF!	0%	2,990,981		120	0%	2,990,981	2,990,980	37	100%
	東児童公園公衆便所	24年	1994/03/17	8,813,000		#REF!	0%	8,813,000		#REF!	0%	8,813,000		120	0%	8,813,000	8,812,999	26	100%
	寺之下親水公園公衆便所	24年	2000/07/08	28,253,849		#REF!	0%	28,253,849		#REF!	0%	28,253,849		120	0%	28,253,849	22,546,559	19	80%
	北第一公園公衆便所	38年	1997/02/21	3,895,000		#REF!	0%	3,895,000		#REF!	0%	3,895,000		120	0%	3,895,000	2,418,795	23	62%
	泉第二遊園公衆便所	38年	1997/04/01	1,984,400		#REF!	0%	1,984,400		#REF!	0%	1,984,400		120	0%	1,984,400	1,178,716	22	59%
	城山公園公衆便所	38年	2014/07/24	2,890,500		#REF!	0%	2,890,500		#REF!	0%	2,890,500		120	0%	2,890,500	390,215	5	13%
	国立駅南口公衆便所	38年	2005/03/16	4,088,900		#REF!	0%	4,088,900		#REF!	0%	4,088,900		120	0%	4,088,900	1,656,000	15	40%
	流域下水道処理場広場管理棟	38年	1991/10/31	76,735,000		#REF!	0%	76,735,000		#REF!	0%	76,735,000		120	0%	76,735,000	58,011,660	28	76%
				256,750,970	0		0%	256,750,970	0		0%	256,750,970	0		0%	256,750,970	196,810,242		77%
	国立市資材置場倉庫	24年	1990/07/31	19,101,400		#REF!	0%	19,101,400		#REF!	0%	19,101,400		120	0%	19,101,400	19,101,399	29	100%
	国立市資材置場	24年	1990/07/31	777,600		#REF!	0%	777,600		#REF!	0%	777,600		120	0%	777,600	777,599	29	100%
	旧国立駅舎保管庫	24年	2006/12/22	5,775,000		#REF!	0%	5,775,000		#REF!	0%	5,775,000		120	0%	5,775,000	3,153,150	13	55%
	慰霊堂	34年	1973/03/31	226,006		#REF!	0%	226,006		#REF!	0%	226,006		120	0%	226,006	226,005	47	100%
	谷保駅跨線橋	38年	1974/12/25	50,696,318		#REF!	0%	50,696,318		#REF!	0%	50,696,318		120	0%	50,696,318	50,696,317	45	100%
	矢川駅跨線橋	38年	2011/12/26	57,524,027		#REF!	0%	57,524,027		#REF!	0%	57,524,027		120	0%	57,524,027	12,425,184	8	22%
	用地管理用倉庫	24年	2015/12/02	918,000		#REF!	0%	918,000		#REF!	0%	918,000		120	0%	918,000	154,224	4	17%
				135,018,351	0		0%	135,018,351	0		0%	135,018,351	0		0%	135,018,351	86,533,878		64%

13 ストックマネジメント財政計画

16 本シミュレーションは P.32 の条件に基づき作成したものです。

17 シミュレーション結果は財政負担の見込を

19 シミュレーションは必要に応じて本計画の改訂とは別に、シミュレーションのみの見直しを行うことも検討する必要があります。

1 ■ 公共施設保全計画(令和3(2021)年3月改定版)を基にしたシミュレーション

2
3

初年度設定 ▶	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
一般財源支出見込額	223,178	147,589	86,840	155,804	45,199	20,995	46,020	103,105	89,911	167,022	92,761	83,438	142,289	47,282	251,358	362,830	214,045	2,040	32,243	156,497
償還金支出見込額	2,023	3,352	17,165	19,877	25,234	26,070	38,171	57,545	84,159	93,011	97,421	96,594	85,988	92,442	87,087	86,253	74,154	74,155	48,456	59,497
年度負担額	225,201	150,941	104,005	175,681	70,433	47,065	84,191	160,650	174,070	260,033	190,682	180,032	228,277	139,724	338,445	449,083	338,199	76,195	80,699	215,994
公共施設整備基金残高	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345
基金からの充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金への積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金充当後年度負担額	225,201	150,941	104,005	175,681	70,433	47,065	84,191	160,650	174,070	260,033	190,682	180,032	228,277	139,724	338,445	449,083	338,199	76,195	80,699	215,994
10年間毎の工事費合計額	1,452,270										2,267,330									

	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062
一般財源支出見込額	77,065	44,999	46,302	54,376	94,664	31,841	19,233	279,649	233,972	20,354	20,354	33,344	69,517	167,987	25,354	49,320	36,766	38,193	135,888	232,845
償還金支出見込額	54,589	54,590	70,402	71,891	71,892	75,351	76,128	82,974	83,314	83,915	83,759	92,439	383	84,471	75,621	85,986	38,712	89,037	83,330	102,116
年度負担額	131,654	99,589	116,704	126,267	166,556	107,192	95,361	362,623	317,033	217,687	104,113	125,866	154,900	252,458	100,975	135,306	125,478	127,230	219,218	334,961
公共施設整備基金残高	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345
基金からの充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金への積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金充当後年度負担額	131,654	99,589	116,704	126,267	166,556	107,192	95,361	362,623	317,033	217,687	104,113	125,866	154,900	252,458	100,975	135,306	125,478	127,230	219,218	334,961
10年間毎の工事費合計額	1,740,667										1,680,504									

イメージ
(作成中)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36

卷末資料

1 資料1) 現在進行中の施設整備計画

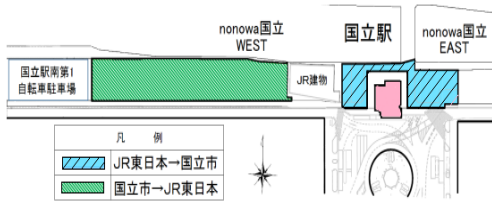
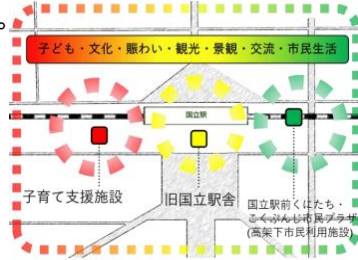
2 ★国立駅南口子育て・子育て支援施設整備事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/machi/machizukuri/6/6122.html>



旧国立駅舎(2020年再築/P.34参照)の東西の土地について、市は、JR 東日本と協議を重ね2021年に土地交換に関する合意に至りました。

その合意の中で、交換後の土地において同社が建設予定の賃貸住宅棟内に子育て支援機能を持つ施設を市が整備することが確認され、従来の『国立駅南口複合公共施設整備基本計画』の一部を継承する形で、2022(令和4)年2月に『国立駅南口子育て支援施設整備方針』を策定しました。

本施設は、建物1階の約700㎡の空間に、「将来を担う子どもと子育て家庭の安全とやさしいまちづくりのために、良好な子育て・子育て環境を整えること」「交通アクセスが良い国立駅前に施設を整備することで、市内外から人を呼び込み、国立駅周辺の賑わい創出に寄与すること」を目的に2025(令和7)年春のオープンを目指しています。

3

4 ★旧本田家住宅解体・復原事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/bunka/bunkazai/2/index.html>



旧本田家住宅は、国立市谷保の甲州街道沿いに建つ由緒ある建造物です。その歴史は300年以上にわたっており、主屋(しゅおく)からは享保16(1731)年の祈禱札が天井裏から見つかり、建物が建てられたのはそれ以前と考えられています。

2016(平成28)年、当主より本田家住宅、薬医門、敷地、資料が国立市に寄贈され、2020(令和2)年3月には東京都指定有形文化財に指定されました。

主屋は江戸時代中期にみられる特徴を残し、その平面形は東京都内最古級に区分されます。また、江戸時代から現代までに至る75,000点に及ぶ資料の数々は、多摩地域の歴史や文化を知る上での貴重な存在となっています。

2023(令和5)年度に解体工事が終了し、引き続き、復原工事及び関連工事に着手したところであり、完成は2025(令和7)年度中の予定です。

1 ★富士見台地域のまちづくり事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/machi/fujimidai/1/index.html>



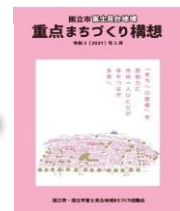
2017(平成 29)年度に『国立市富士見台地域まちづくりビジョン』の実現に向けた次のステップとして、2021(令和 3)年度に『国立市富士見台地域まちづくり重点構想』が策定されました。

この構想では6つの整備方針を掲げ、優先的・重点的に取り組む10のプロジェクトを示しています。このうち、プロジェクト 09「未来に向けた重点エリア検討プロジェクト」では、市役所庁舎や谷保第四公園がある一団の敷地、谷保第三公園、UR 団地の一帯を国立市全体の魅力を象徴するエリア(重点エリア)と位置付け、今ある魅力を継承しながら、持続可能なまちの基盤の再整備を目指すとしています。

加えて、UR都市機構と「まちづくりの推進に向けた連携協力に関する協定」を締結(2022 年3月)しています。UR都市機構が行う団地事業の内容、進捗状況についても情報共有を密に行い、協力してまちづくりを推進していくことが重要であり、柔軟な対応も必要となってきます。

同構想(P.102)では、重点エリアおよび、近接する公共施設の配置マップが掲載されています。

【6つの整備方針イメージ図】



先述の構想と合わせて、『公共施設再編計画』において、この地域にある公共建築物等について現状評価と、今後の課題についてまとめられています。

市役所庁舎がある一段の土地に整備されている、市役所庁舎、総合体育館、芸術小ホール、市立第五小学校(以下、市役所庁舎等)はほぼ同時に建てられています。将来的に建て替えを行う場合、限られた土地の中でどのように整備していくか、第五小学校の建替え時期が見直されたことなど、様々な視点で検討し、課題をクリアして進めていく必要があります。

また、保健センター用地は借地であり、現在の賃貸借契約書は 2028(令和10)年末で迎えることになります。借地解消といったマネジメントの基本方針の中、必要な機能を維持しつつ、複合化等の手法によりこの地域にある他の施設の再編と併せた検討をしなければなりません。平時だけでなく、自然災害等の発災時を想定した施設のあるべき配置や機能など、隣接する医師会や歯科医師会等と連携しながら検討を進めていく必要があります。

さらに、市が東京都に消防事務を委託していることで整備されている、東京消防庁立川消防署国立出張所は東京都が建物の建設から維持管理まで行っていますが、土地は市の所有となっています。土地は自治体が東京都に貸し付ける原則であることから、今後も消防事務を東京都に委託していく場合、現在の建物老朽化に伴う建て替え等を視野に入れた施設配置と敷地について東京都と検討、協議が必要となります。

検討にあたって、東京消防庁の基準では出張所の必要標準敷地面積は 950 m²であり、現在の土地(590 m²)での建て替えは難しいと考えられます。また、国立市は出張所ではなく、消防署(本書)の設置について予てより東京都に要望していることから、今後の協議によっては更に広い敷地の確保が必要になってくる可能性もあります。

上記2施設と市役所庁舎等の検討及び、対応時期には若干の差がありますが、まちづくりの観点からも将来的な配置等を想定した検討が必要となります。

1 資料2) 2017(平成 29)年度から現在まで実施した施設整備等

2 ★旧国立駅舎復原工事 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kyukunitachiekisha_specialsite/index.html

 旧国立駅舎は 1926(大正 15)年に創建され、以後 80 年間、国立市の玄関口として親しまれ利用されてきましたが、2006(平成 18)年に国立市指定有形文化財に指定された後、JR 中央線の立体高架化工事に伴い解体され、駅舎としての役割を終えました。

しかし、解体を惜しむ多くの声があり、市は、将来再築することができるよう、解体された部材を大切に保管しました。

その後、用地の確保や建築基準法の壁など様々な困難を乗り越え、市民や市内企業、団体の皆さまの他、全国の多くの方からの寄附を受け、2018(平成 30)年に再築工事を開始し、2020(令和 2)年 4 月にオープンしました。

再築された場所は解体前とほぼ同じ位置であり、その姿は 4000 点を超える文献や史料から 1926(対象 15)年の創建当時の意匠で復原されたものとなっています。

また、復原にあたっては可能な限り当時の部材を使用することを目指し、宮大工による部材の修復を行いながら、約 70%という高い再利用率を実現し、建物の部材として使用できなかった木材も家具等に姿を変えて使用されています。

新たな駅舎は、観光案内機能の「まち案内所」、くにたちのまちづくりの歴史を紹介する「展示室」、様々なイベントや待ち合わせ、休憩の場として利用されている「広間」と「屋外スペース」からなる施設として、“まちの魅力発信拠点”というコンセプトのもと運営されています。

広間には、12:00~13:00 と 17:30~18:30 の1日2時間開放されるピアノが設置されており、ルールの範囲であれば誰でも自由に演奏可能で、連日、多くの方に演奏されています。



現在、JR 東日本と土地交換した駅舎東西の広場と、駅舎南側にある円形公園の整備に向けた取組を進めています。2022(令和4)年度にはデザインアイデアコンペを実施し、幅広い年代の方から 291 点もの応募があり、駅舎を中心とする駅前広場に対する期待や関心の高さがうかがえました。

今後は、整備基本方針やアイデアコンペの結果を踏まえながら各設計を行い、東西広場は 2026(令和8)年度の整備完了を目指して取り組んでいく予定です。

1 ★矢川プラス整備事業 https://yagawa-plus.jp/entry/akino_tunagaruhiroba/



東京都による都営矢川北アパートの建替え事業に伴い、矢川保育園、矢川児童館も新たな施設での運営の検討が必要となります。一方で、全体の住戸数は変えずに、団地住棟の高層化が図られたことから、国立市は空地となる敷地の活用について都に要望を行い、その結果、都有地の一部 5,000 ㎡を市が活用できることとなりました。

先行して矢川保育園が民営化（国立市社会福祉事業団）と併せて整備・開園された後、市が隣接して新たな複合公共施設（矢川プラス）を整備、2023（令和 5）年 4 月にオープンしました。

矢川プラスは、「まちなかの大きな家と庭」をコンセプトに、2階建ての館内には子育てひろば、幼児教育センター、矢川児童館、スタジオ、多目的ルーム、スタディーコーナーなど様々な機能を有しており、屋外には芝生広場とステージが広がる 1,000 ㎡程度の空間が広がっています。



2

3 ★新学校給食センター整備事業 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/gakkokyoiku/4/11/2_2/index.html



2023（令和 5）年度2学期より新たな施設による給食の調理が始まりました。



市役所庁舎北側にあった旧給食センターは 1968（昭和 48）年に第一センター、1976（昭和 51）年に第二センターが建設され、それぞれ 55 年と47年が経過していました。建物だけでなく、設備の老朽化も進んでいたことから 2016（平成 28）年に『国立市立学校給食センター整備基本計画』を策定し、公民連携手法も含めた手法の比較などを行い、2018（平成 30）年には PFI 手法による新施設の整備について可能性を図る調査を行いました。

その後、2020（令和 2）年 3 月に『新学校給食センター整備事業方針』を策定し、国立市初となる PFI 事業（BTO 方式）による施設整備で新たな給食調理施設「くにたち食育推進・給食ステーション（愛称：KAMU COME キッチン）」が 2023（令和 5）年 6 月に完成、施設の引き渡しが行われ、同年8月の給食より調理・提供が開始されました。

1 ★さくら通り整備事業 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/54/210419_PR.pdf



国立市の中央を東西に走るさくら通りは、春になると約180本の桜が長いトンネルを創り出しています。一見すると元気な桜ですが、老朽化が進んでいるものが増えてきたこともあり、維持管理が困難になっています。

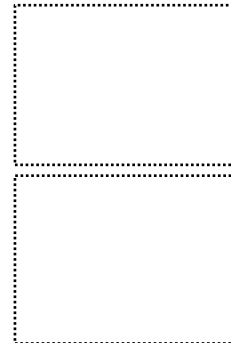
このことから、倒木等を防ぎ、安心して通行してもらえよう、老朽化した桜を植え替えるとともに、4車線ある車道をゆとりのある2車線に変更し、新たに自転車道を整備しました。

今後も既存樹木の保全に努めながらも老朽化した桜について植え替え作業を行うなど、人にやさしい道を目指しています。



“人にやさしい道”を目指しては、以下の点が重視されています。

- ① 車道をかさ上げ、歩道と車道の段差軽減（バリアフリー化）
- ② 歩道、自転車道の透水性舗装仕上
- ③ 自転車道の起点・終点部分着色による、視認性向上
- ④ 省エネタイプの街路灯への更新
- ⑤ 植樹帯と自転車道の間に横断抑止柵設置



2

3 ★インクルーシブ公園整備 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec02/oshirase/1661139340731.html>



しょうがいの有無を問わず、だれもが自由に遊べる公園（インクルーシブ公園）を目指し、市役所西側に隣接する谷保第四公園にてインクルーシブ遊具等整備工事に着手します。

整備対象とする公園や新設遊具の選定にあたっては、現地説明会などで頂いた意見のほか、市立の小学校や保育園、児童発達支援事務所など誰でも投票できるアンケート調査を1か月間実施し、その結果などを参考にしました。

【設置される遊具の一例】



〈ユニティースピン〉
回る感覚を楽しむ遊具で、姿勢の維持が難しい子どもでも安心して乗ることができ、周囲にはサポーターベンチを設置。



〈クローバーサンドボックス〉
車いすなどに乘ったまま遊ぶこともでき、大きなテーブル型で新しい砂場の楽しみが生まれます。

今回の整備では、遊具だけでなく遊具周辺や通路部をゴムチップ舗装に改修します。車いすや歩行器などでもスムーズに移動でき、衝撃を吸収するためケガのリスクを軽減する効果が期待できます。また遊具周辺と通路部の舗装色を分けることで動線や安全確保につなげます。

【参考】 谷保第四公園の整備工事概要

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/47/innkru-sibukouenn.pdf>



資料3) 人口推計パターン別の歳入減少見込

「第三章 目標設定」(P.27～)では、市が目標とする人口推計【将来展望】を基に、人口減少に伴う市税収入の減少見込額算出根拠を示し、目標値の設定に反映させました。

ここでは、P.29の図で示した【将来展望】以外の人口推計における市税収入の減少見込額について、以下表において算出根拠とその額を示します。

人口推計のパターン別の歳入減の見込み

『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計のパターン	推計人口				歳入減への影響	
	総人口		生産年齢人口		個人市民税	歳入総額
	2017年度	2066年度	2017年度	2066年度	2066年度	2066年度
a.将来展望(目標値)	74,555人	71,957人	49,077人	40,543人	-17.4%	-3.8%
	—	-3.5%	—	-17.4%		
b.独自推計(成行値)	74,555人	57,696人	49,077人	31,700人	-35.4%	-7.7%
	—	-22.6%	—	-35.4%		
c.独自推計(成行値)【封鎖型】	74,555人	49,233人	49,077人	22,729人	-53.7%	-11.6%
	—	-34.0%	—	-53.7%		

※将来人口推計については、2060年度までの推計となっているため、2061年度以降については、2059年度から2060年度の増加率を毎年度に当てはめて、2066年度まで推計を行った。

※生産年齢人口の推計については、5年毎の推計となっているため、その間の年度については、5年間の人口の変化が均等であると仮定して、推計を行った。

※歳入減への影響を推計する基準とする歳入総額やその内訳については、2015(平成27)年度の決算値をベースとした。

歳入減を踏まえた財源不足額の見込み

『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計のパターン	公共建築物			インフラ		
	将来コストと 現状のコスト との差額	※ 税収減	計	将来コストと 現状のコスト との差額	税収減	計
a.将来展望(目標値)	9.14億円/年	1.54億円/年	10.68億円/年	5.05億円/年	0.23億円/年	5.28億円/年
b.独自推計(成行値)	9.14億円/年	2.18億円/年	11.32億円/年	5.05億円/年	0.32億円/年	5.37億円/年
c.独自推計(成行値)【封鎖型】	9.14億円/年	3.01億円/年	12.15億円/年	5.05億円/年	0.44億円/年	5.50億円/年

※歳入の増減は、他の様々な要因があるが、ここでは生産年齢人口の推移とリンクすることと仮定して算出した。

※太枠内の数値がP.29図中の人口減少に伴う税収減(1.54億円～3.01億円)とリンク。

防灾地图 방재 지도 Disaster prevention map

● 家屋や家具の安全対策

● 家屋や家具の安全対策

家屋の耐震診断、改修、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、危険な堀の補強、フェンス・生垣化を図りましょう。

- ・消火器などで初期消火活動に備えましょう。
- ・感震ブレーカーを設置し、地震に伴う電気火災を防ぎましょう。
- ・非常時に備えて、住宅用火災警報器の定期的な作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

- ・家庭、学校、事業所では少なくとも3日分の飲料水、非常食などを用意しましょう。また、そのほか各自の状況に応じて必要となるものを備蓄しておきましょう。



- ・ラジオ、懐中電灯、食料、飲料水、現金、常備薬、保険証のコピーなどの最小限の持ち出し品を用意しましょう。

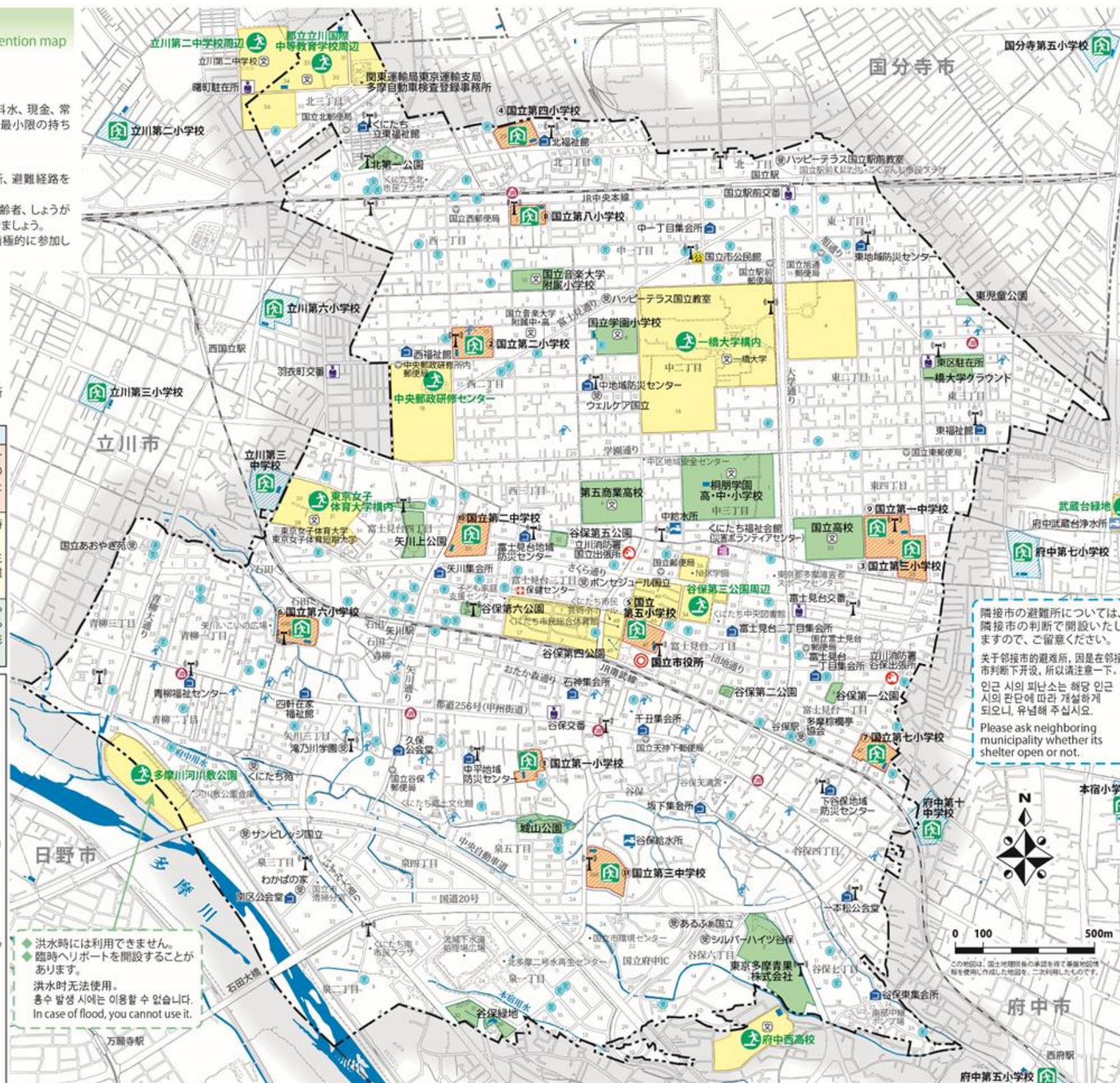
- ・安否確認の方法、指定避難所、避難経路を確認しましょう。
- ・ご近所で配慮が必要な方（高齢者、しょうがいしゃ等）への気配りを心がけましょう。
- ・地域で実施する防災訓練に積極的に参加しましょう。

市内には現在、指定避難所、指定緊急避難場所（広域避難場所）、一時集合場所などの避難場所が指定されています。

	施設	災害時の役割
指定避難所	市立小中学校11校	災害により住まいを失った人またはそのおそれのある人、電気、ガスなどの被害により自宅が生活が困難になった人が一時的に生活を営む場所
指定緊急避難場所 (広域避難場所)	都立立川国際中等教育学校周辺、一橋大学構内、中央郵政研修センター、谷保第三公園周辺、など6箇所	◇震災などによる市街地大火から一時的に市民の安全を確保する場所 ◇大火が鎮火した後は、自宅へ戻り生活を再建する人や指定避難所で避難生活を営む人などがいる
一時集合場所	市内の学校や公園など36施設 ※指定避難所、指定緊急避難場所(広域避難場所)も含む	地震直後、近隣住民相互の情報連絡や安否確認、また、避難に際して近隣や自治会・自主防災組織などで集団を形成する場所

凡例	凡例	범례	legend
	指定避難所 (市立小中学校) 指定避難場所 지정 피난소 Designated evacuation centers		コミュニティ施設 コミュニティ施設 지역민회센터, 地域福祉, 地域集会所等 지역민회 기립/리립 센터 Community Centers
	指定緊急避難場所 (広域避難場所) 指定緊急避難場所 (広域避難場所) 지정 긴급 피난장소 (광역 피난장소) Safety evacuation areas (Designated refuge area)		福祉金庫 (災害ボランティアセンター) 福祉金庫 (災害ボランティアセンター) 복지금고 (자선 자원봉사 활동센터) 복지지원 (재해 지원 자원봉사 센터) Welfare aid (Disaster Volunteer Center)
	一時集合場所 臨時集合場所 임시 집합 장소 Local meeting points		公民館 (外国人災害時支援センター) 公民館 (外国人災害時支援センター) 민중회관 (외국인 재난 시 지원 센터) Community center (Disaster support center for non-Japanese)
	隣接市避難所 隣接市避難場所 인접 시의 피난소 Evacuation centers of neighboring cities		高齢者等要配慮者一時受入施設 高齢者等要配慮者一時受入施設 臨時時受受高齢者等要配慮者利用の施設 고령자 등 자려시 약자 임시 수용 시설 Temporary accommodation facilities for consideration toward people who need special care
	市役所 (災害対策本部) 市役所 (災害対策本部) 시장 (재해대책본부) City hall (Disaster management headquarters)		要配慮者利用施設 需要配慮者の利用施設 자려시 약자 이용 시설 Facilities for consideration toward people who need special care
	立川消防署 (国立・谷保出張所) 立川消防署 (国立・谷保分署) 다치카와 소방서 (구리나리 야호 출장소) Tachikawa Fire Station (Kuritsaki & Yaho branch)		災害対策用井戸 災害時使用水井 재해 대책용 우물 Wells usable at the time of disaster
	消防団器具置場 消防団器具置場 소방단의 도구 보관소 Stations of volunteer fire corps		防災行政無線 防災行政無線 민재 방송 무선 Disaster broadcast system
	立川警察署 (交番・駐在所) 立川警察署 (警察交番・派出所) 다치카와 경찰서 (비교소 주재소) Tachikawa Police Station (KOBAN/Substation)		給水拠点 給水所 給水ポイント Emergency water supply points

◆洪水時には利用できません。
◆臨時ヘリポートを開設することがあります。
洪水時无法使用。
홍수 발생 시에는 이용할 수 없습니다.
In case of flood, you cannot use it.



隣接市の避難所については、隣接市の判断で開設いたしますので、ご留意ください。

关于邻接市的避难所，因是在邻接市判断下开设，所以请注意一下。

인근 시의 피난소는 해당 인근 시의 판단에 따라 개설하게 되오니, 유념해 주십시오.

Please ask neighboring municipality whether its shelter open or not.



資料5) 市民アンケート調査【2016 年】の結果概要

2016(平成 28)年6~7月に、無作為抽出した 3,000 の市民に対してアンケート調査を実施しました。公共施設等総合管理計画の策定に向けて、公共施設の利用状況や運営上の課題、施設サービスに対する評価等について適切に把握する目的で実施したものです。

有効回収数: 1,277 件、回収率: 42.6%)。

① 公共施設の利用状況

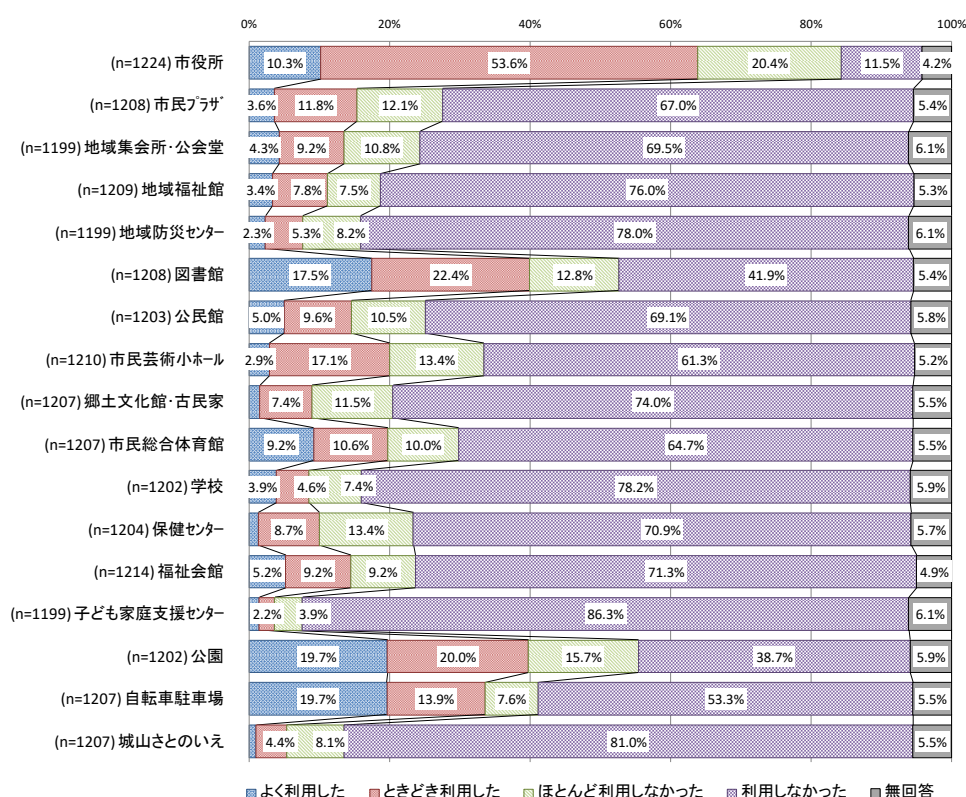
【ポイント】

・公共施設を利用している市民の割合は、多くの施設で 10 数パーセント程度となっています。市役所、公園、自転車駐車場、図書館などが比較的良好に利用されています。

・公共施設の利用状況について、「よく利用した」と「ときどき利用した」を合わせた「利用層」の割合をみると、多くの施設で 10 数パーセント程度にとどまっています。

・「よく利用した」と回答する割合が最も高いのは、「公園(19.7%)」「自転車駐車場(19.7%)」であり、次いで「図書館(17.5%)」です。なお、「よく利用した」「ときどき利用した」と回答する割合を合わせると、「市役所」が 63.9%で最も高くなっています。

公共施設の利用状況



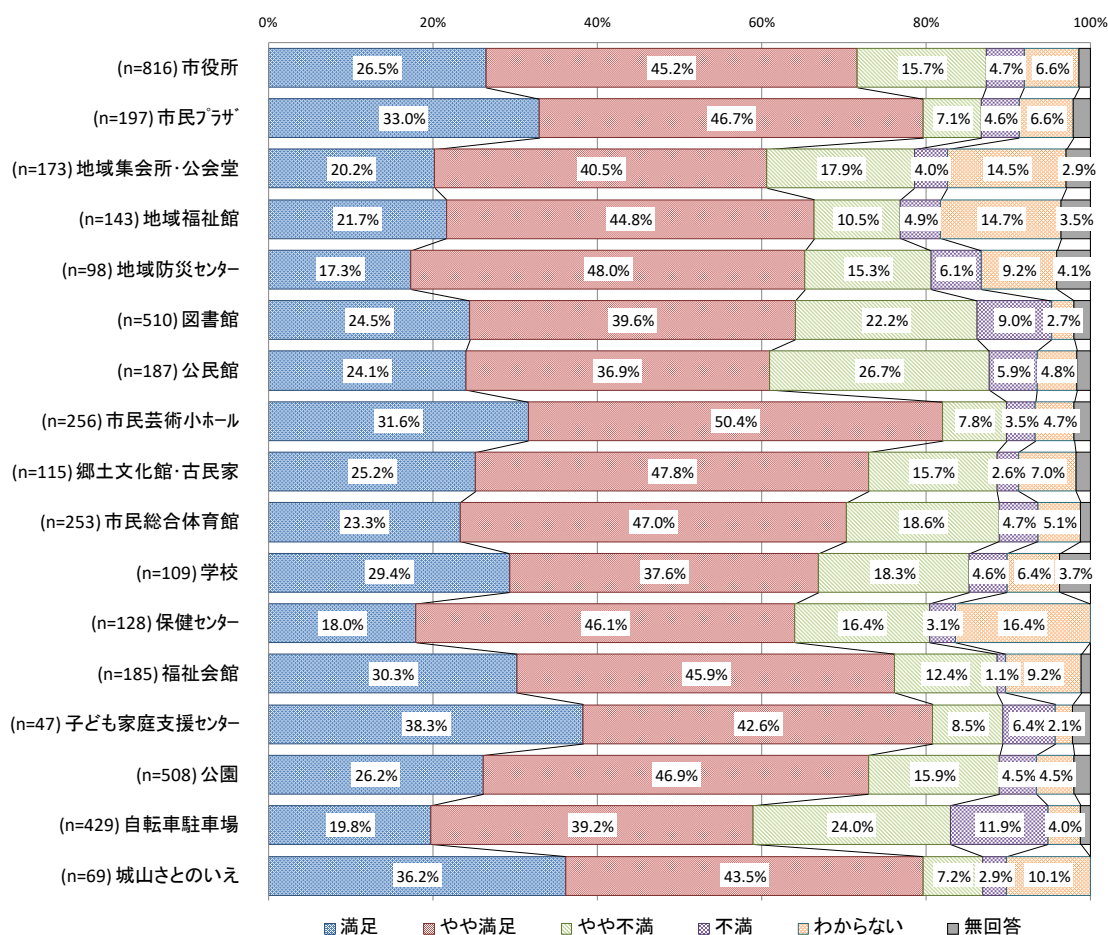
② 公共施設の満足度

【ポイント】

- ・利用した人の満足度が比較的高いのは、市民芸術小ホール、子ども家庭支援センター、市民プラザ、城山さとのいえなどです。
- ・一方、利用した人の不満度がやや高いのは、自転車駐車場、公民館、図書館などです。

- ・施設の利用層（「よく利用した」または「ときどき利用した」と回答した人）を対象とした場合、「満足」「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「市民芸術小ホール（82.0%）」であり、次いで「子ども家庭支援センター（80.9%）」「市民プラザ（79.7%）」「城山さとのいえ（79.7%）」です。
- ・一方で、「不満」「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「自転車駐車場（35.9%）」であり、次いで「公民館（32.6%）」「図書館（31.2%）」などです。

公共施設の満足度（当該施設の利用層）



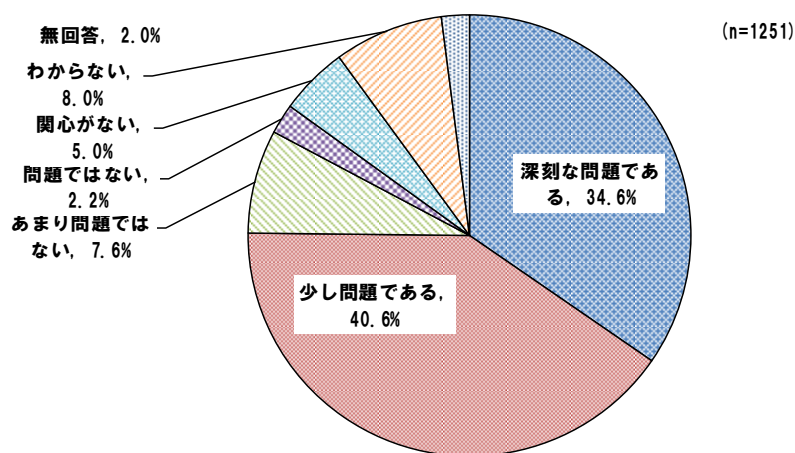
③ 公共施設に対する意識について

【ポイント】

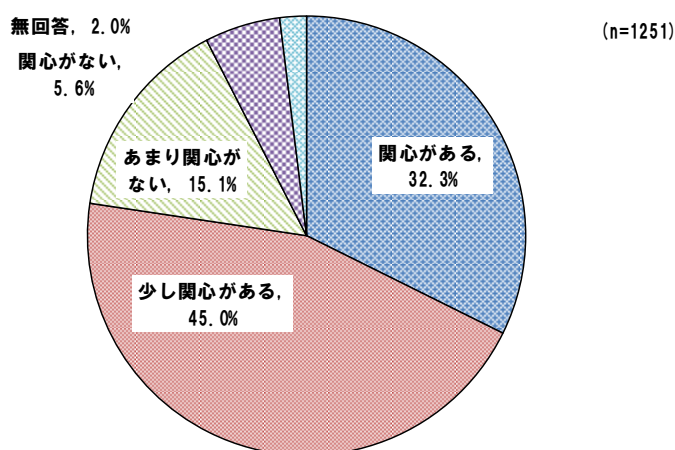
- ・7～8割の市民が、公共施設の老朽化や公共施設の更新問題について関心や問題意識を持っています。
- ・アンケートの回収率が42.6%と高いことも、公共施設の問題に対する関心が高いことを表していると考えられます。

- ・公共施設が老朽化している状況に対して、7割強の市民が問題だと考えており、また、公共施設の更新問題については約8割の市民が関心を持っています。

公共施設の老朽化に対する認識



公共施設の更新問題への関心



④ 公共施設に関する取組みについて

【ポイント】

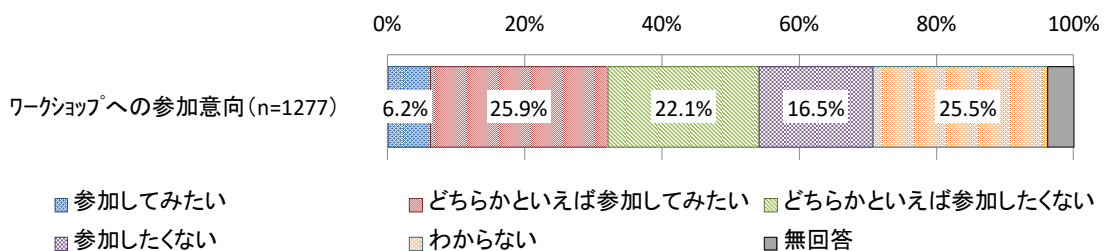
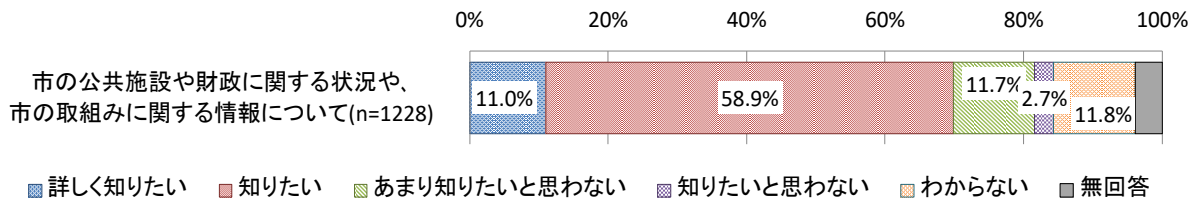
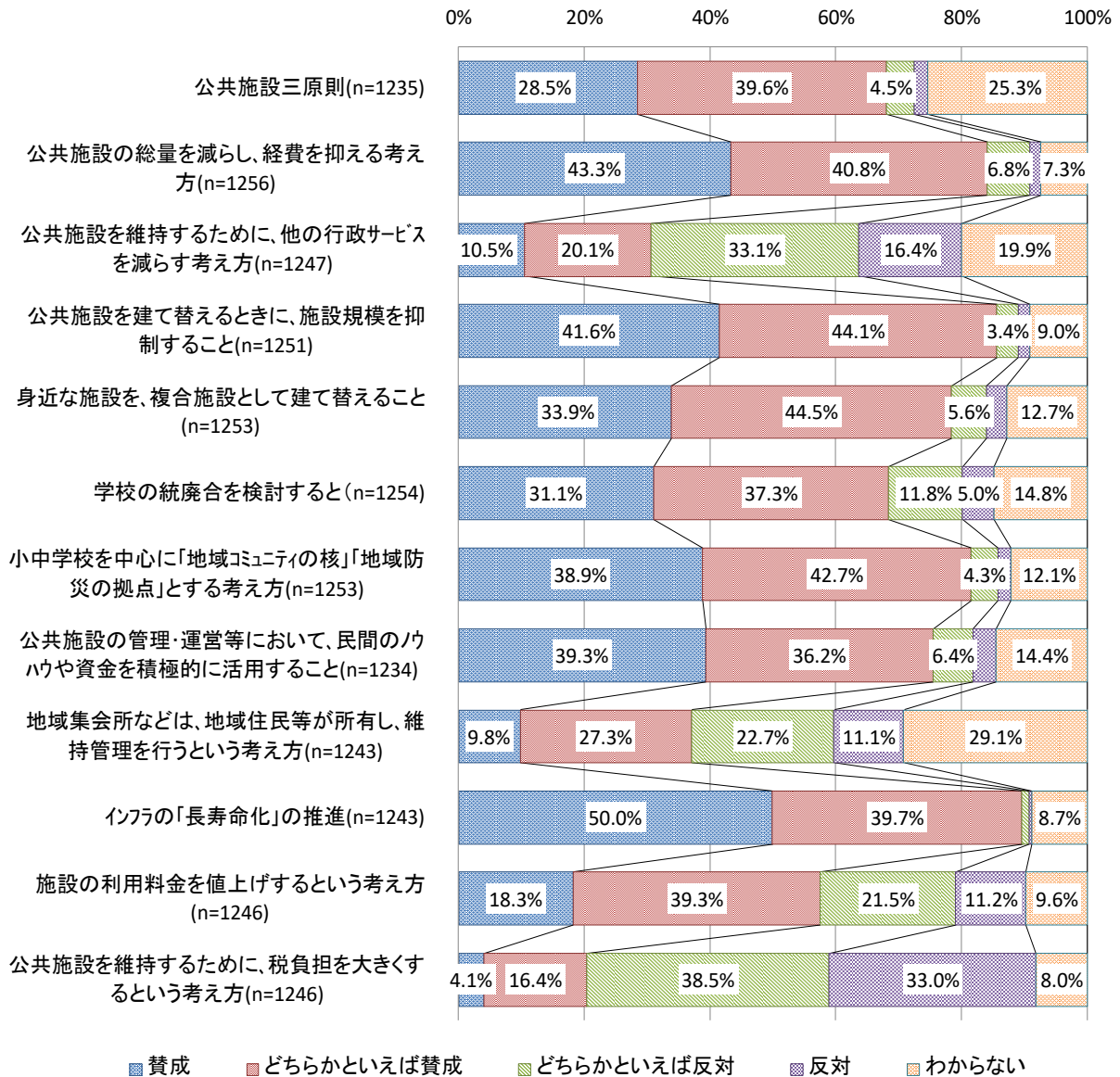
- ・国立市が定めている「公共施設三原則」については7割近くの市民が賛成しており、関連する各種の取組みについても多くの市民が賛成しています。
- ・ただし、公共施設を維持するために、別の行政サービスを削減したり、税負担を増加させたりすることには反対の市民が多くなっています。また、公共施設を地域に譲渡することについても反対がやや多くなっています。
- ・なお、それぞれの取組みについて、「わからない」という回答が概ね1～3割程度みられることから、よりわかりやすい情報提供の推進が求められるといえます。
- ・公共施設の現状や財政に関して「知りたい」という市民が約7割に上り、ワークショップに参加したいという市民も3割以上に上っているため、市民との対話を通じて今後の施設の在り方を検討することが重要といえます。

- ・現在、国立市が定めている公共施設三原則（「①施設の総量（床面積）削減」「②施設の複合化（多機能化）」「③新規整備の抑制」）については、7割近くの市民が賛成の意向を示しています。

※ 公共施設三原則は、公共施設等マネジメント基本方針（P.39）に包含した形で継承しており、2017（平成 29）年 3 月の本計画策定時に廃止されています。

- ・学校の統廃合を検討することや、小中学校を中心に地域コミュニティの核・地域防災の拠点とすること、公共施設の管理・運営等に民間のノウハウや資金を活用すること、インフラの長寿命化の推進などについても、概ね7～9割の市民が賛成しています。
- ・一方で、賛成の回答が比較的少ないのは、「公共施設維持のための行政サービスの削減」「施設の地域への譲渡」「施設維持のための税負担の増加」であり、賛成の割合はそれぞれ4割を下回っています。「施設の利用料金の値上げ」は約5割の市民が賛成しています。
- ・なお、それぞれの取組みについて、「わからない」と回答する割合が概ね1～3割程度みられることから、よりわかりやすい情報提供の推進が求められているといえます。
- ・また、今後の国立市における施設の在り方を検討する上で必要なこととして、公共施設の現状や財政に関して「詳しく知りたい」「知りたい」と回答する市民は約7割にのぼっています。また、今後より魅力的な施設にしていくための話し合い（ワークショップなど）についても、3割以上の市民が「参加してみたい」「どちらかといえば」参加してみたい」と回答しています。公共施設マネジメントについて、市民に対してより一層の情報提供が求められるとともに、市民との対話を通して今後の施設の在り方を検討することが重要といえます。

公共施設に関する取組みについて



用語集

(50 音順)

【あ行】

RC造	P.10 他	リインフォースド・コンクリート (Reinforced-Concrete) 造の略で、鉄筋コンクリートを用いた建築の構造のこと。
一部事務組合	P.37	複数の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理するために設置する組織のこと。
一般会計	P.20 他	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計のこと。特別会計で経理される経費以外のすべての経費が一般会計で経理される。
インフラ施設	P.1 他	インフラストラクチャー (infrastructure) の略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や環境施設などのプラント施設、公園、上下水道などの施設の総称。

【か行】

基金	P.19 他	地方公共団体が、特定の目的のために資金を積み立て、財産を維持したり事業費の財源として活用したりする貯金のようなもの。条例に基づき設置する。
義務的経費	P.20	人件費、扶助費、公債費など、支払うことが制度的に義務付けられており、任意には削減できない経費のこと。
後期高齢者	P.20 他	75 歳以上の方を指す。 類似) 前期高齢者: 65～74 歳の方を指す。
公共施設マネジメント	P.1 他	市が保有する公共施設について、人口動態や市民ニーズ、財政状況等を踏まえ、将来の望ましい在り方を検討し、効果的・効率的かつ計画的に維持管理していくこと。
公債費	P.20	地方債の返済にあてる元利償還金のこと。
更新 (公共施設の更新)	P.4 他	老朽化した公共施設を整備し直すこと。建築物の場合は建替えを指し、インフラ施設の場合は、道路路面を舗装し直したり、上下水道管の布設替えを行ったりすることなどを指す。
構造躯体	P.52 他	建物の構造を支える骨組みの部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、梁、床版等の総称。

【さ行】

歳出	P.19 他	地方公共団体の一般会計年度における一切の支出のこと。他の会計への繰出金や借金の返済による支出も含む。
歳入	P.19 他	地方公共団体の一般会計年度における一切の収入のこと。国や県からの補助金や借金による収入も含む。
市税(市税収入)	P.19 他	個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、及び都市計画税の総額のこと。国立市では、歳入の約半分を市税収入が占めており、更にその約半分を個人市民税が占めている。
受益者負担	P.28 他	サービスを受ける人(受益者)が、そのサービスの提供にかかる費用を負担すること。公共施設の場合は、施設の利用者が使用料等の形で施設にかかる費用の一部を負担することを指す。
指定管理者制度	P.38 他	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。

生産年齢人口	P.19 他	年齢別に3階層に分けたとき、15～64歳の人口のこと。
総コスト	P.28 他	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要な経費の合計額のこと。ライフサイクルコスト(LCC:Life Cycle Cost)、トータルコストともいう。

【た行】

大規模改修	P.1 他	適切な周期で、屋根・屋上や外壁、設備などの改修工事を行い、経年劣化した機能の回復を図るとともに、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求の高まりに対応する機能の向上を図ること。国立市では、築40年目に大規模改修を行うことを標準的な周期と設定している。
耐震基準	-	耐震基準(たいしんきじゅん)とは、建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。1981(昭和56)年6月1日に建築基準法の改正によって新しい耐震基準が施行され、同日以降に建築確認を受けた建物については「新耐震基準」が適用されている。また、同日以前に建築確認を受けた建物は「旧耐震基準」となっている。旧耐震基準では中規模程度(震度5程度)を想定して規定されているのに対し、新耐震基準では大規模の地震(震度6強以上)でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
耐用年数	P.33 他	施設を使用できる年数(寿命)のこと。正式には、建物や設備など、長年にわたって使用できる固定資産について、その資産を使用できる期間として税法上で設定された年数で、減価償却を計算する期間のことを指す。長寿命化等によって実際に使用できる年数がそれよりも長期になることがあり、その場合も(物理的な)耐用年数ということがある。国立市では、鉄筋コンクリート造の建築物の目標使用年数(耐用年数)を80年と設定している。
多機能化	P.35 他	一つの施設に複数の機能を持たせること。
単独施設	P.8	一つの施設で一つの機能を有する施設のこと。一方、一つの施設で複数の施設の機能を有する施設を「複合施設」という。
地方債	P.21 他	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。
中規模修繕	P.23 他	適切な周期で、屋根・屋上や外壁、設備などの改修工事を行い、経年劣化した機能の回復を図ること。国立市では、築20年目及び60年目に実施することを標準的な周期と設定している。
長寿命化	P.1 他	公共施設の維持管理において、点検や修繕・改修を計画的に行うことにより、施設や設備に不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、施設を長期間にわたって使用すること。国立市では、長寿命化の取組みとして、築後20年ごとに中規模修繕や大規模改修を行うことで、80年間使用することを目指している(鉄筋コンクリート造の場合)。
転用	P.70	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用すること。
統廃合、統合	P.37 他	施設の統合・廃止を併せて表現する場合は、統廃合という。複数の同種施設を一つの施設にまとめることを統合という。
投資的経費	P.20	公共施設の整備に充てる経費のこと。
特別会計	P.20	特定の事業を行ったり、特定の歳入を特定の歳出にあてたりする

	他	ため、経理を独立して設けられる会計。国立市においては、国民健康保健特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の4つの特別会計がある。これら以外の経費はすべて一般会計で経理される。
--	---	--

【な行】

ネーミングライツ	P.38	命名権。施設などに対して命名できる権利で、スポンサー企業は企業名やブランド名を施設に付けることで宣伝・広告の効果が期待できる。その対価として支払われる料金が市の収入となる。
----------	------	--

【は行】

PFI	P.38 他	Private Finance Initiative の略で、民間資金等活用事業のこと。公共施設の建設、維持管理、運営等に、民間資金、経営能力及び技術能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法。
PDCA サイクル (Plan-Do-Check-Action)	P.118	計画において目標を設定し(P)、それに基づいて実施(D)した結果をチェックし(C)、その結果を次の計画の改善につなげていく(A) 経営管理の手法。サイクルを回せば回すほど改善が進む自律的な改善の仕組みとされる。
PPP(民間活力活用)	P.28 他	Public Private Partnership の略で、官民協働のこと。行政と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
非構造部材	P.36 他	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓・ガラス、照明器具など、構造体と区分された部材のこと。
封鎖人口	P.17	人口の転出入がないと仮定した場合の、出生と死亡のみを考慮して推計した人口のこと。
複合化、複合施設	P.8 他	既存の異なる種類の公共施設を集約化し、一つの施設で複数の施設の機能を有する施設(複合施設)を整備すること。一方、一つの施設で一つの機能を有する施設を「単独施設」という。
扶助費	P.20 他	生活保護費、障害者自立支援給付費、児童手当など、生活をサポートする費用のこと。私立の保育園等、福祉施設運営費に対する市の支出も含む。
普通会計	P.19 他	地方公共団体の会計の基本となる単位。上下水道等の公営事業会計を除くなど、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したもの。
BOX(橋)	P.10	「ボックスカルバート」と呼ばれる箱状のコンクリートを使用して建設した橋のこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン	P.36 他	始めから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建築、施設、製品等のデザインをしようとする考え方。
------------	-----------	--

【ら行】

ライフサイクルコスト (LCC : Life Cycle Cost)	P.31 他	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要な経費の合計額のこと。総コスト、トータルコストともいう。
---------------------------------------	-----------	--

【わ行】

ワンセット主義	P.37	それぞれの地方公共団体が、一通りの公共施設をすべてセットで保有することを目指す考え方。
---------	------	---